

平成 28 年 度

主 要 施 策 の 成 果 に  
関 する 調 書

屋 久 島 町

## 目 次

### 【 一 般 会 計 】

総 務 課	・ ・ ・ ・ ・	1
企 画 調 整 課	・ ・ ・ ・ ・	20
財 産 管 理 課	・ ・ ・ ・ ・	24
町 民 生 活 課	・ ・ ・ ・ ・	28
税 務 課	・ ・ ・ ・ ・	32
福 祉 事 務 所	・ ・ ・ ・ ・	40
健 康 増 進 課	・ ・ ・ ・ ・	47
介 護 衛 生 課	・ ・ ・ ・ ・	52
環 境 政 策 課	・ ・ ・ ・ ・	56
農 林 水 産 課	・ ・ ・ ・ ・	69
商 工 観 光 課	・ ・ ・ ・ ・	81
建 設 課	・ ・ ・ ・ ・	88
会 計 課	・ ・ ・ ・ ・	91
議 会 事 務 局	・ ・ ・ ・ ・	92
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	・ ・ ・ ・ ・	95
監 査 委 員 事 務 局	・ ・ ・ ・ ・	97
農 業 委 員 会 事 務 局	・ ・ ・ ・ ・	101
教 育 総 務 課	・ ・ ・ ・ ・	103
社 会 教 育 課	・ ・ ・ ・ ・	108
学 校 給 食 セ ン タ ー	・ ・ ・ ・ ・	113

### 【 特 別 会 計 】

簡 易 水 道 事 業	・ ・ ・ ・ ・	117
国 民 健 康 保 険 事 業	・ ・ ・ ・ ・	119
介 護 保 険 事 業	・ ・ ・ ・ ・	127
診 療 所 事 業	・ ・ ・ ・ ・	137
農 業 集 落 排 水 事 業	・ ・ ・ ・ ・	141
船 舶 事 業	・ ・ ・ ・ ・	143
電 気 事 業	・ ・ ・ ・ ・	145
後 期 高 齡 者 医 療 事 業	・ ・ ・ ・ ・	149

## 平成28年度 決算の概要 総務課

### 1. 行政運営

組織機構については、これまで可能な限り分庁方式への移行を進め、効率化を図りながら、住民サービスの低下を招かないための措置を講じてきました。

今後は、本庁舎移転に向け、組織・機構の総点検を行い、再編・統合を実施するとともに、円滑な行政運営を進めて参りたいと考えております。

定員管理については、普通交付税の激変緩和措置が始まる平成27年度を目標として、職員数の削減を行いながら、行財政改革を進めてきましたが、合併推進債（本庁舎建築）の延長に伴い、新町まちづくり基本計画の見直しを行い、財政計画における財政上の効果として、職員数の推移についても、平成33年度までの定員管理の数値目標を策定し、適正化を図っております。

平成28年度は、定年退職者1名を含め、5名の退職者があり、平成29年4月1日付けで7名の新規採用を行い、職員定数は特別職の町長・副町長・教育長を除いて185名（条例定数：224名 副町長・教育長を除く）となっております。

また、住民参加型で透明性の高い行政運営を実現し、円滑な行政事務を行うため、駐在員や各行政機関との連携を密にするなど情報交換を行って参りました。

#### 数値目標の設定

	普通会計			特別会計 企業会計	旧広域 連合	合計
	一般行政 部門	特別行 政部門	小計			
H19. 4. 1	153人	28人	181人	34人		226人
旧屋久	76人	13人	89人	10人		99人
旧上屋久	77人	15人	92人	24人		116人
旧広域連合					11人	11人
H19. 10. 1 屋久島	158人	22人	180人	40人		220人
H20. 4. 1 屋久島	155人	20人	175人	39人	—	214人
H21. 4. 1 屋久島	151人	20人	171人	37人	—	208人
H22. 4. 1 屋久島	146人	20人	166人	37人	—	203人
H23. 4. 1 屋久島	145人	20人	165人	38人	—	203人
H24. 4. 1 屋久島	139人	21人	160人	34人	—	194人
H25. 4. 1 屋久島	137人	19人	156人	33人	—	189人
H26. 4. 1 屋久島	136人	19人	155人	31人	—	186人
H27. 4. 1 屋久島	131人	18人	149人	35人	—	184人
H28. 4. 1 屋久島	132人	17人	149人	34人	—	183人
H29. 4. 1 屋久島	134人	19人	153人	32人	—	185人

(参考) 条例定数 224人

一般管理費の主な執行状況、増減等は、次のとおりである。

- ① 人件費 321,042千円 (対27年度増減 △7,395千円)
  - 給料 68,485千円 (対27年度増減 △2,286千円)
    - 人事異動による減
  - 職員手当 232,342千円 (対27年度増減 △2,924千円)
    - 退職手当組合負担金の減
  - 共済費 20,214千円 (対27年度増減 △2,185千円)
    - 人事異動による減
- ② 財政調整基金積立金 507,397千円 (対27年度増減 187,397千円)
- ③ 町債管理基金積立金 140,018千円 (対27年度増減 136,890千円)
- ④ 公共施設整備基金積立金 222,117千円 (対27年度増減 42,501千円)

## 2. 財政運営

(平成 28 年度の財政指標は後頁のとおりです。)

平成 28 年度は、普通交付税の縮減（合併算定替による上乗せ分の縮減）2年目となり、当初予算は前年度に引き続き、財政調整基金から 149,865 千円を繰り入れた上での編成となる非常に厳しい財政状況の下、「歳出削減の推進」、「自主財源の確保」、「徹底した事業の厳選」の3項目を柱とした財政運営を行ってまいりました。

平成 28 年度決算を地方財政状況調査における数値で分析しますと、歳入は、前年度を 340,836 千円上回る 11,017,806 千円となりました。これは、普通交付税で 54,752 千円の減、特別交付税で 67,793 千円の減となったものの、国・県支出金(171,538 千円増)、繰入金 (101,133 千円増)、町債 (85,361 千円増)、繰越金 (172,786 千円増) の増などがあったためです。

歳入増減の主な要因を分析しますと、普通交付税は合併算定替増加額の約 30% (140,416 千円) が縮減となったものの、合併市町村への財政支援や本庁舎建設事業に係る合併推進債の新規発行に伴う公債費措置分の拡充などにより、結果として前年度比 54,752 千円の減に止まりました。特別交付税につきましては、全国の災害発生地域への重点配分や、平成 27 年度は新岳噴火対応に係る交付額の増があったことから、前年度比 67,793 千円の減となりました。

国庫支出金では、地方創生先行型事業並びにプレミアム付商品券発行事業の完了による地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の減 (△66,702 千円)、小学校防災機能強化及び八幡幼稚園大規模改修の完了による学校施設環境改善交付金の減 (△23,442 千円)、口永良部島火山等避難施設整備の完了による離島活性化交付金の減 (△29,782 千円) など、平成 27 年度で完了した事業分の減があった一方、福岡・九州離島広域連携

事業に係る地方創生加速化交付金の増(43,902千円)、臨時福祉給付金事業補助金の増(57,369千円)、道路橋梁整備に係る防災・安全社会資本整備交付金の増(63,990千円)、口永良部島ヘリポート整備に係る口永良部島防災施設整備緊急支援事業補助金の増(25,896千円)、安房体育館改修に係る離島活性化交付金の増(48,538千円)、町道・漁港災害復旧に係る公共土木施設災害復旧費国庫負担金の増(23,092千円)などにより増となりました。

県支出金では、新岳噴火に係る災害救助費の減(△215,919千円)、屋久島地杉加工センター整備補助に係る森林整備・林業木材産業活性化推進補助金の減(△53,900千円)など、平成27年度で完了した事業分の減があった一方、栗生漁港基盤整備に係る水産基盤機能保全事業補助金の増(30,184千円)、安房漁港製氷施設整備に係る種子島周辺漁業対策事業費補助金の増(73,160千円)、国庫支出金と同様に口永良部島ヘリポート整備に係る補助金の増(25,896千円)、平成27年7月の豪雨災害復旧に係る林道及び農業用施設災害復旧事業費補助金の増(138,825千円)などにより増となりました。

繰入金の増につきましては、財政調整基金繰入金が減(△150,916千円)となったものの、本庁舎建設事業の財源として公共施設整備基金繰入の増(113,800千円)、環境保全対策並びに地域振興事業の財源としてだいすき基金繰入の増(118,300千円)、岩崎育英奨学基金への統合を目的とした奨学資金基金繰入の増(16,013千円)などによります。

町債では、小学校防災機能強化及び八幡幼稚園大規模改修が平成27年度で完了したことによる全国防災事業債の減(△44,200千円)、臨時財政対策債の減(△71,239千円)があったものの、本庁舎建設が本格着工を迎えたことから合併推進債の増(110,800千円)、過疎対策事業債の増(33,000千円)があり、発行総額で866,560千円となりました。

この他、町税では個人町民税、たばこ税で減収となったものの、法人税の伸びと軽自動車税の税率改正の影響により、全体で16,251千円の増収となりました。

繰越金の増は、純繰越金の増(188,514千円)によります。

一方、歳出でも前年度を360,650千円上回る10,512,632千円となりました。

歳出増減の主な要因を分析しますと、まず、投資的経費の増(392,463千円)が挙げられます。平成27年度で完了した大型事業として、口永良部島火山等避難施設整備(△58,071千円)、屋久島地杉加工センター整備補助(△53,900千円)、農業農村活性化推進施設整備補助(△38,678千円)、小学校防災機能強化及び八幡幼稚園大規模改修(△85,238千円)、高規格救急車配備(△43,848千円)などが減となったものの、本格着工した本庁舎建設事業の増(118,979千円)、種子島周辺漁業対策事業の増(85,390千円)、社会資本(道路橋梁)整備事業の増(91,414千円)、口永良部島ヘリポート整備事業の増(70,689千円)、安房体育館改修事業の増(97,076千円)、公共土木施設・農業用施設・林道災害復旧事業の増(45,303千円)など、新規の大型事業や前年度からの繰越事業も多かったことから増となりました。

次に積立金の増(341,029千円)が挙げられます。歳出削減努力等により、財政調整基金積立金の増(187,397千円)、町債管理基金積立金の増(136,890千円)、公共施設

整備基金積立金の増(42,501千円)と、各基金への積み増しができた一方、だいすき基金積立金については、原資であるだいすき寄附金において大口寄附の減もあり47,677千円の減となりました。

補助費等では、255,399千円減となりましたが、これは、口永良部島災害救助費繰替支弁の減(△215,919千円)が大きく影響しています。

扶助費につきましては、臨時福祉給付金の増(51,777千円)、子どものための教育・保育給付費の増(33,109千円)の一方で、生活保護扶助費は減(△21,721千円)となりました。

繰出金につきましては、簡易水道事業特別会計における公債費の減等による同会計繰出金の減(△23,009千円)、国民健康保険事業特別会計における一般療養給付費の減等による同会計繰出金の減(△28,955千円)などにより、合計で54,938千円の減となりました。

この他、人件費(△60,905千円)、物件費(△81,105千円)などが減となっています。

これらの結果、歳入歳出差引額(形式収支)は505,174千円となりましたが、翌年度への繰越財源が多額(前年度比52,019千円増)であることに加えて、前年度からの純繰越金が大きく、財政調整基金積立も多額となったことから単年度収支は赤字(△71,833千円)となりました。ただし、積立金と取崩し額を加味した実質単年度収支では前年度を77,966千円上回る387,080千円となりました。

財政指標を分析しますと、経常収支比率が89.0%と前年度より1.4pt改善されています。その要因としまして、分母となる経常一般財源額が136,296千円減(普通交付税△54,752千円、地方消費税交付金△27,795千円、臨時財政対策債△71,239千円、町税16,251千円増)となったものの、人件費総額の減(△60,905千円)、物件費総額の減(△78,105千円)、補助費総額の減(△255,399千円)、公債費総額の減(△20,340千円)、繰出金総額の減(△54,938千円)などにより、分子である経常経費充当一般財源額が206,466千円減と分母よりも減少幅が大きかったことによります。

実質公債費比率は14.4%と前年度(15.1%)より0.7pt改善されました。要因としましては、公債費が減少したことによります。また、将来負担比率につきましても、町債現在高の減や基金残高の増などによって33.4%となり、前年度(61.9%)より28.5pt改善されました。しかしながら、平成27年度決算時点では、実質公債費比率が鹿児島県内ワースト2位(全国の町村で903/928位)、将来負担比率が鹿児島県内ワースト10位(全国の町村で727/928位)となっており、今後も継続して財政健全化に努めなければなりません。

財政調整基金残高については、当初予算において多額の繰入が必要でしたが、前年度より458,913千円増の2,045,130千円となりました。これは、前年度からの純繰越が多かったこと、歳出削減努力による予算編成、合併支援措置により普通交付税の減額幅が減少したこと、平成27年度からお礼品を開始したことにより増大しただいすき基金を、環境保全対策経費・地域振興経費の財源としたことなどにより、積み増すことができたものです。ただし、普通交付税(合併算定替)の縮減を見据えると、翌年度以降の財源

不足は如実であり、基金残高は減少に転じることが見込まれます。合併前両町の財政状況に逆戻りしないよう、今後も引き続き財政健全化に努めなければなりません。

最後に、財政全般における課題を列挙します。

一つは、収支バランスの問題です。施設維持管理経費、施設運営経費、特別会計運営経費等の収入状態は適正かどうか、サービス供給過多になっていないか、見直しを図っていかねばなりません。各種使用料、水道料、国保税等これまで議論の対象となりましたが、未だ適正収支には至っていません。特に国保会計は、平成 30 年度から広域化されますが、他市町と比べても医療費に対する税収が異常に少ないことから、早急な税率改正が必要となります。

二つ目は税収確保です。平成 28 年度決算における速報値では、現年・滞納含めた町税徴収率が県内ワースト 7 位と低迷し、平成 29 年度からは平成 24 年度以来となる徴収確保対策団体に指定されることとなっています。税収はもとより徴収率の改善を図り、納税者の不公平感が生じないように、滞納者に対する厳しい措置が必要となります。国の地方財政計画においても、地方税収は年々伸びており、平成 29 年度（見込）では対前年度 0.9%増と発表されています。しかしながら本町では、税率改正による軽自動車税の調定増のほか、法人町民税に若干の増はみられるものの、個人町民税の現年課税調定額は平成 27 - 26 年度比で△1.6% 6,216 千円減、平成 28 - 27 年度比で△1.0% 3,824 千円減と課税額の減少が続いており、徴収率強化がポイントとなります。また、普通交付税算定に用いる徴収率もトップランナー方式により、全国上位 3 分の 1 の地方公共団体が達成している徴収率を標準的な徴収率とするなど、がんばる自治体に有利となる制度へ移行されています。町民所得向上施策と合わせ重要な事項です。

三つ目は、増加する社会保障費への対応です。国は、消費税増税分を活用した社会保障の充実に努めていく傾向にあります。子ども・子育て支援費の拡充など、国・県支出金の増に比例して一般財源所要額も増となりますから、公的扶助の増加に対して町負担額も相応に増加することを鑑み、今後の財政運営を図らねばなりません。

四つ目、大きな柱となりますが、歳出削減、予算規模縮小です。周知のとおり、普通交付税は平成 32 年度まで減額措置が図られます。国の合併支援措置が図られてはいますが、削減前より約 5 億円減少する見込みを立てております。したがって、必然的に歳出も一般財源ベースで約 5 億円削減しなければなりません。平成 27 年度に公共施設総合管理計画が策定されたところですが、今後は施設ごとの個別計画を策定し、今後の公共施設管理の検討、庁舎建設後の職員数削減等による人件費削減及び庁内事務等の合理化による物件費削減、補助金負担金見直しによる補助費等削減等々取り組んでいかねばなりません。

これらの課題に対し、交付税減額よりも先回りした行財政改革及び歳出規模削減等に取り組む、少しでも留保財源を確保する、そのような財政運営に努めてまいりたいと考えます。

### 3. 庁舎建設事業について

平成 25 年度から取り組みを進めている本庁舎建設事業については、平成 27 年度に契約した庁舎実施設計業務及び原木伐採、搬出業務（2 工区）が完了し、敷地の造成契約を平成 29 年 2 月 9 日に、フオーラム棟及び窓口棟建築に係る契約を平成 29 年 3 月 21 日に締結し、事業を進めた。

また、庁舎建設事業と共に進めてきた林業振興策として、ストックヤードとして借り受けていた土地、建物を購入し木材加工機械の導入を行い島内での板材などの加工体制の整備を図った。

主な歳出科目の執行状況は次のとおり。

#### ①庁舎整備事業費

1) 旅 費	411,420 円	
開発行為許可申請協議（職員 2）		57,880 円
木材加工機械等導入に係る中間検査及び木材調達打合せ		62,840 円
2) 手数料	582,050 円	
建築確認申請手数料		297,000 円
開発行為許可申請手数料		200,000 円
3) 委託料	70,935,919 円（H29 繰越 16,200,000）	
庁舎建設用製材業務委託料		18,954,439 円
庁舎建設用木材調達管理業務委託料		4,688,280 円
開発行為申請業務委託料		1,188,000 円
庁舎建設用材伐採搬出委託料（2 工区）	（明許繰越）	11,167,200 円
新庁舎実施設計業務委託料	（明許繰越）	34,452,000 円
4) 使用料及び賃借料	362,100 円	
ストックヤード賃借料（4 月～6 月）		362,100 円
5) 工事請負費	51,821,000 円（H29 繰越 853,419,000 円）	
住宅解体工事（町営住宅 4 戸 教員住宅 3 戸）		12,991,000 円
新庁舎建設造成工事（1～4 工区）（前金のみ）		38,830,000 円
6) 原材料費	3,553,200 円	
屋久杉購入（5 本 10,072 m <sup>3</sup> ）		1,620,000 円
広葉樹購入		1,933,200 円
7) 公有財産購入費	77,005,600 円	
土地及び建物購入費（ストックヤード）		20,415,000 円
土地購入費（駐車場用地）		56,590,600 円
8) 補償、補填及び賠償金	623,550 円	
移転補償金（4 名）		623,550 円

#### 4. 交通安全対策について

屋久島警察署や交通安全協会等の各関係機関と連携し、各期の交通安全運動を柱として、のぼり旗の掲出や街頭キャンペーン、各集落で立哨活動を実施するなど、交通安全意識の高揚と見守りを図りました。

町内全校の新入学児童を対象にランドセルカバーや黄色帽子を配布し、安全安心に登下校できるよう啓発に努めました。

交通事故防止の対策として、関係機関との意見交換会による危険個所の確認、交通死亡事故の現場診断、県道の見通しの悪い地点の枝打ち作業等を行いました。

万が一に備えた交通災害共済の加入促進を図りました。

県下の交通事故発生件数は、7,474件(前年比△560件)、傷者数8,838人(前年比△704人)、死者数65人(前年比△12人)となっております。

本町においては、発生件数33件(前年比+5件)、傷者数40人(前年比+5人)、死者数1人(前年比△1人)であり、件数、傷者ともに増加し、死亡事故も1件発生いたしました。

主な歳出科目の執行状況は次のとおり。

##### ① 交通安全対策費

1) 賃金	71,500円
交通災害共済受付事務補助 (5,500円×13日)	
2) 報償費	201,000円
交通安全町民会議委員謝金 (9/15、3/29)	81,000円
交通安全協力員謝礼金 (30,000円×4名)	120,000円
3) 消耗品費	171,741円
黄色帽子・キャンペーングッズ (ポケットティッシュ) 他	
4) 原材料費	753,300円
カーブミラー及び取付金具購入	
5) 負担金, 補助及び交付金	656,000円
交通安全協会・交通安全母の会・安全運転管理者協議会・法定講習会	

#### 5. 消防防災対策について

各消防分団では、定例の活動として使用資機材点検及び水利点検等を実施するとともに、秋・春の全国火災予防運動期間、年末年始特別警戒で、夜間の広報活動等の火災予防に努めました。

消防資機材等の整備として、安房班に消防ポンプ自動車1台、中間班に小型消防ポンプ付普通積載自動車1台、平内班に消防軽積載自動車1台を配置し消防防災対策の強化を図りました。

5月29日に町消防操法大会を開催しました。小型ポンプの部18チーム、ポンプ車の部8チームが出場し、小型ポンプの部は麦生チーム、ポンプ車の部は春牧チームが優勝しました。

7月24日には熊毛支部消防操法大会を本町で開催しました。町大会で優勝した麦生チーム・春牧チームが町の代表として出場し、小型ポンプの部2位、ポンプ車の部4位の成績を収めました。

平成27年5月29日に発生した口永良部島新岳の大規模噴火に伴い、口永良部島の全住民が屋久島へ島外避難を余儀なくされました。その後協議を重ね、より安全に島外避難ができるように、番屋ヶ峰避難所の近くにヘリポート施設を整備しました。

各地域では、自助・共助による自主防災組織の設置が進められておりますが、多くの地域で自主的に防災訓練を実施するなど、防災に対する機運が高まっております。

主な歳出科目の執行状況は次のとおり。

① 常備消防費

1) 原材料費	371,622円
消防団指令車用車庫建築材料費 他	
2) 負担金	293,990,000円
熊毛地区消防組合負担金	

② 非常備消防費

1) 報酬	19,681,250円
消防団員報酬	
2) 旅費	11,725,710円
普通旅費	143,520円
費用弁償	306,490円
研修旅費	264,300円
消防団員消防学校入校（基礎・機関科・指揮幹部・初級幹部）	
出動旅費	11,011,400円
山岳遭難救助	2件（10/24淀川登山口、11/17宮之浦岳ルート）
行方不明者捜索	7件（4/20～21中間、5/2一湊、6/22原、12/8～9一湊、12/25小瀬田、1/1栗生、3/1吉田）
転落事故人命救助	1件（1/14永田）
火災関係	5件（8/14楠川（山小屋）、9/9松峯（畑）、11/9中間（原野）、2/8松峯（原野）、3/15平内（原野））
海難・水難事故	4件（5/25口永良部島、7/2一湊、9/6安房、3/8口永良部島）
大雨に伴う警戒	1件（9/21一湊）
急患搬送	1件（口永良部島5/31）
台風に伴う警戒	2件（9/3一湊・宮之浦、9/19一湊）
町消防操法大会（5/29）、熊毛支部消防操法大会（7/24）、消防出初式（1/6）	
支部研修（操法訓練6/12）	

3) 消耗品費	3,373,963円
消防用ホース	1,913,220円
消防団員等活動服等	696,196円
その他消防車両等消耗品他	764,547円
4) 修繕料	2,853,852円
消防関係車両車検代 (15台分)	1,143,641円
消防車両等修繕他	1,710,211円
5) 保険料	1,164,200円
婦人消防隊福祉共済 (800円×12名)	9,600円
消防団員福祉共済 (3,000円×356名)	1,068,000円
消防車両車検及び購入に伴う自賠責保険料 (17台分)	86,600円
6) 工事請負費	7,000,000円
防火水槽設置工事 (永久保地区)	
7) 原材料費	503,256円
地上式消火栓	322,596円
消防車用車庫建築材料費 (平内班)	180,660円
8) 備品購入費	28,716,180円
消防ポンプ自動車 (安房班)	18,684,000円
小型消防ポンプ付普通積載自動車 (中間班)	7,560,000円
消防軽積載車 (平内班)	2,052,000円
消防ホース格納箱 (6個)	187,920円
山岳用GPS (3台)	232,260円
9) 負担金、補助及び交付金	11,547,957円
市町村消防補償等負担金	8,347,407円
県離島緊急医療対策負担金	1,787,000円
県消防協会負担金 他	1,413,550円
③ 防災対策費	
1) 修繕料	1,081,220円
吉田コミュニティセンター発電機等修繕	420,854円
口永良部待合所浄化槽等修繕	361,800円
白川山 やまびこ館給水管取替 他	298,566円
2) 委託料	6,766,308円
電気保安管理委託 (吉田・一湊)	278,640円
防災無線保守委託	6,375,382円
施設浄化槽管理委託 (吉田・口永良部)	112,286円

3) 負担金、補助及び交付金	4,847,992円
防犯灯助成金 (18集落)	2,276,000円
屋久島地区防犯協会負担金	2,000,000円
屋久島地区沿岸防犯協力会負担金 他	571,992円

④ 防災対策費 (明許繰越)

1) 工事請負費	77,602,000円
ロ永良部島ヘリポート整備工事	

## 6. 空港管理及び航空気象観測について

空港管理業務においては、毎年空港不法侵入事案等対応訓練 (6月28日) や空港ハイジャック事件対応訓練 (2月21日) など各種訓練を実施し、県・町・警察署・消防・その他空港関連機関と連携し、空港内の安全確保対策・保安体制の確立に努め、その他滑走路及び空港敷地周辺の清掃管理業務を実施しました。

気象観測業務においては、1年を通し5人体制による毎日時間毎の天候・雲の状況・視界距離等を確認し、そのデータを鹿児島航空測候所に送付する業務を行いました。

主な歳出科目の執行状況は次のとおり。

- ① 人件費 31,029千円 (対27年度増減 671千円)
  - 給料 11,879千円    職員手当 12,524千円    共済費 4,084千円
  - 賃金 2,541千円
- ② 需用費 1,168千円 (対27年度増減 △ 38千円)
  - 消耗品費 494千円    燃料費 479千円
- ③ 委託料 6,994千円 (対27年度増減 △ 65千円)
  - 化学消防車管理委託 6,495千円    清掃業務 479千円

## 7. ロ永良部出張所について

ロ永良部出張所業務においては、総合窓口として申請・届出の受付、他課との取次業務を行いました。

主な歳出科目の執行状況は次のとおり。

- ① 人件費 9,053千円 (対27年度増減 791千円)
  - 給料 4,721千円    職員手当 2,834千円    共済費 1,497千円
- ② 需用費 527千円 (対27年度増減 △ 30千円)
  - 消耗品費 82千円    光熱水費 292千円    修繕費 95千円
  - 燃料費 56千円

平成28年度普通会計決算状況

(地方財政状況調査より)

ア、歳入歳出決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率
歳 入	11,017,806	10,676,970	340,836	3.2
歳 出	10,512,632	10,151,982	360,650	3.6

イ、収支の状況

(ア) 実質収支

(単位：千円)

区 分	歳 入	歳 出	差引額(A)	翌年度へ繰越べき財源(B)	実質収支(A)-(B)
平成28年度	11,017,806	10,512,632	505,174	107,909	397,265
平成27年度	10,676,970	10,151,982	524,988	55,890	469,098

(イ) 単年度収支

(単位：千円)

区 分	当該年度 実質収支 (A)	前年度 実質収支 (B)	単年度 収支 (A)-(B)=(C)	積立金 積立額 (D)	積立金 取崩額 (E)	繰上 償還額 (F)	実質単年度 収支 (C)+(D)-(E)+(F)
平成28年度	397,265	469,098	△ 71,833	507,397	48,484	0	387,080
平成27年度	469,098	280,584	188,514	320,000	199,400	0	309,114

平成28年度普通会計決算状況

(単位：千円、%)

区 分	屋 久 島 町			類似団体	
	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	
財政力指数 (3ヶ年平均)	0.25	0.25	0.26	0.46	
標準財政規模 (A)	5,966,907	6,042,035	5,974,962	4,216,709	
基準財政収入額 (一本算定)	1,308,885	1,244,746	1,212,299	1,452,571	
基準財政需要額 (一本算定)	5,314,144	4,936,617	4,688,734	3,424,823	
経常一般財源収入額 (B)	5,848,272	5,913,329	5,673,075	4,151,974	
経常収支比率	89.0	90.4	93.7	86.2	
地方税 徴収率	現年課税分	98.2	98.3	98.1	
	滞納繰越分	16.2	17.1	15.7	
	合計	92.0	91.8	91.2	
地方債現在高 (Q)	12,158,720	12,766,552	13,456,578	6,655,694	
債務負担行為額 (R)	941,089	1,090,044	1,246,808	391,109	
普通建設事業費 (S)	1,252,015	904,855	1,123,269	999,943	
積立金現在高 (T)	3,272,573	2,577,067	2,120,591	3,243,394	
内 訳	財政調整基金	2,045,130	1,586,217	1,465,617	1,423,905
	減債基金	243,149	103,131	100,003	311,163
	その他特定目的基金	984,294	887,719	554,971	1,508,326
	公共施設整備基金	697,262	599,545	430,529	
	じいちゃんばあちゃん応援基金	1,808	1,807	1,806	
	生き生き福祉基金	9,022	9,020	9,019	
	中山間ふるさとの水と土保全基金	10,685	10,683	10,679	
	水と緑のふるさと環境基金	1,913	1,913	1,912	
	屋久島山岳部保全基金	0	2,290	3,006	
	世界自然遺産屋久島山岳部環境保全基金	9,100	0	0	
	緊急畑地帯担い手育成農地集積支援事業基金	483	483	483	
	育英基金貸付基金	19,256	19,255	19,254	
	岩崎育英奨学基金	32,030	16,010	16,006	
	田上育英奨学基金	8,624	8,622	8,620	
	奨学資金基金	0	16,012	16,007	
	岩川百歳長寿記念奨学基金	2,652	2,652	2,653	
	屋久杉自然館資料等取得基金	1,687	3,838	838	
	縄文杉「いのちの枝」基金	3,115	3,694	3,693	
	未来を担う人材育成基金	15,270	15,267	15,264	
	屋久島町だいすき基金	171,387	175,938	14,512	
町営栗生診療所施設整備基金	0	690	690		
標準財政規模に対する比率	地方債現在高 (Q)/(A)	203.8	211.3	225.2	157.9
	債務負担行為額 (R)/(A)	15.8	18.1	20.9	9.3
	普通建設事業費 (S)/(A)	21.0	15.0	18.8	23.7
	積立金現在高 (T)/(A)	54.9	42.7	35.5	76.9
実質赤字比率	0.0	0.0	0.0		
連結実質赤字比率	0.0	0.0	0.0		
実質公債費比率 (3ヶ年平均)	14.4	15.1	16.1	8.9	
将来負担比率	33.4	61.9	84.4	13.1	

平成28年度普通会計決算状況

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
自 主 財 源	2,943,406	26.7	2,705,537	25.3	237,869	8.8
町 税	1,305,923	11.9	1,289,672	12.1	16,251	1.3
分 担 金 及 び 負 担 金	47,896	0.4	50,620	0.5	△ 2,724	△ 5.4
使 用 料 及 び 手 数 料	284,408	2.6	299,187	2.8	△ 14,779	△ 4.9
財 産 収 入	126,240	1.1	118,355	1.1	7,885	6.7
寄 附 金	141,116	1.3	185,869	1.7	△ 44,753	△ 24.1
繰 入 金	347,962	3.2	246,829	2.3	101,133	41.0
繰 越 金	524,988	4.8	352,202	3.3	172,786	49.1
諸 収 入	164,873	1.5	162,803	1.5	2,070	1.3
依 存 財 源	8,074,400	73.3	7,971,433	74.7	102,967	1.3
地 方 譲 与 税	76,379	0.7	77,357	0.7	△ 978	△ 1.3
利 子 割 交 付 金	785	0.0	1,610	0.0	△ 825	△ 51.2
配 当 割 交 付 金	1,946	0.0	3,197	0.0	△ 1,251	△ 39.1
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,084	0.0	3,244	0.0	△ 2,160	△ 66.6
地 方 消 費 税 交 付 金	229,280	2.1	257,075	2.4	△ 27,795	△ 10.8
自 動 車 取 得 税 交 付 金	9,145	0.1	7,285	0.1	1,860	25.5
地 方 特 例 交 付 金	1,961	0.0	2,103	0.0	△ 142	△ 6.8
地 方 交 付 税	4,674,502	42.4	4,797,047	44.9	△ 122,545	△ 2.6
交 通 安 全 対 策 交 付 金	1,565	0.0	1,661	0.0	△ 96	△ 5.8
国 庫 支 出 金	1,245,955	11.3	1,134,402	10.6	111,553	9.8
県 支 出 金	965,238	8.8	905,253	8.5	59,985	6.6
町 債	866,560	7.9	781,199	7.3	85,361	10.9
歳 入 合 計	11,017,806	100.0	10,676,970	100.0	340,836	3.2
特 定 財 源	3,700,841	33.6	3,301,349	30.9	399,492	12.1
一 般 財 源 等	7,316,965	66.4	7,375,621	69.1	△ 58,656	△ 0.8

資料：地方財政状況調査

# 平成28年度普通会計決算状況

(1) 目的別

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	103,114	1.0	114,903	1.1	△ 11,789	△ 10.3
総 務 費	2,179,941	20.7	1,765,054	17.4	414,887	23.5
民 生 費	2,422,314	23.0	2,698,981	26.6	△ 276,667	△ 10.3
衛 生 費	1,201,650	11.4	1,245,846	12.3	△ 44,196	△ 3.5
労 働 費	19	0.0	21	0.0	△ 2	△ 9.5
農 林 水 産 業 費	787,145	7.5	691,291	6.8	95,854	13.9
商 工 費	227,590	2.2	209,415	2.1	18,175	8.7
土 木 費	377,717	3.6	286,500	2.8	91,217	31.8
消 防 費	476,584	4.5	499,319	4.9	△ 22,735	△ 4.6
教 育 費	939,475	8.9	863,097	8.5	76,378	8.8
災 害 復 旧 費	177,564	1.7	132,261	1.3	45,303	34.3
公 債 費	1,614,888	15.4	1,635,228	16.1	△ 20,340	△ 1.2
諸 支 出 金	4,631	0.0	10,066	0.1	△ 5,435	△ 54.0
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	
歳 出 合 計	10,512,632	100.0	10,151,982	100.0	360,650	3.6
特定財源充当額	3,620,369	34.4	3,300,857	32.5	319,512	9.7
一般財源等充当額	6,892,263	65.6	6,851,125	67.5	41,138	0.6

資料：地方財政状況調査

平成28年度普通会計決算状況

(1) 性質別

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	4,556,129	43.3	4,547,324	44.8	8,805	0.2
人件費	1,352,437	12.9	1,413,342	13.9	△ 60,905	△ 4.3
公債費	1,614,888	15.4	1,635,228	16.1	△ 20,340	△ 1.2
扶助費	1,588,804	15.1	1,498,754	14.8	90,050	6.0
投資的経費	1,429,579	13.6	1,037,116	10.2	392,463	37.8
普通建設事業費	1,252,015	11.9	904,855	8.9	347,160	38.4
災害復旧費	177,564	1.7	132,261	1.3	45,303	34.3
その他の経費	4,526,924	43.1	4,567,542	45.0	△ 40,618	△ 0.9
物件費	1,556,092	14.8	1,637,197	16.1	△ 81,105	△ 5.0
維持補修費	29,767	0.3	18,612	0.2	11,155	59.9
補助費等	991,507	9.4	1,246,906	12.3	△ 255,399	△ 20.5
積立金	1,042,138	9.9	701,109	6.9	341,029	48.6
投資及び出資金・貸付金	35,900	0.3	37,260	0.4	△ 1,360	△ 3.7
繰出金	871,520	8.3	926,458	9.1	△ 54,938	△ 5.9
歳出合計	10,512,632	100.0	10,151,982	100.0	360,650	3.6
臨時的経費	3,620,369	34.4	2,610,415	25.7	1,009,954	38.7
経常的経費	6,892,263	65.6	7,541,567	74.3	△ 649,304	△ 8.6

資料：地方財政状況調査

平成28年度会計別決算状況

(単位：千円)

区分	平成28年度			平成27年度			一般会計 繰入金 増減額
	歳入 決算額	歳出 決算額	差引	歳入 決算額	歳出 決算額	差引	
簡易水道事業	550,644	550,174	470	519,362	519,267	95	
うち一般会計繰入金	108,696	-	-	131,705	-	-	△ 23,009
国民健康保険事業	2,467,729	2,467,729	0	2,550,452	2,550,452	0	
うち一般会計繰入金	245,748	-	-	274,703	-	-	△ 28,955
介護保険事業	1,406,710	1,355,933	50,777	1,364,957	1,328,588	36,369	
うち一般会計繰入金	246,579	-	-	255,488	-	-	△ 8,909
診療所事業	181,838	181,838	0	182,371	182,371	0	
うち一般会計繰入金	60,374	-	-	58,173	-	-	2,201
農業集落排水事業	63,543	63,543	0	61,940	61,940	0	
うち一般会計繰入金	28,078	-	-	26,561	-	-	1,517
船舶事業	276,983	276,983	0	258,109	258,109	0	
うち一般会計繰入金	4,631	-	-	10,066	-	-	△ 5,435
後期高齢者医療事業	146,354	146,354	0	143,317	143,317	0	
うち一般会計繰入金	68,923	-	-	69,656	-	-	△ 733
合計	5,093,801	5,042,554	51,247	5,080,508	5,044,044	36,464	
うち一般会計繰入金	763,029	-	-	826,352	-	-	△ 63,323

電気事業	歳入 決算額	歳出 決算額	備考	歳入 決算額	歳出 決算額	備考
収益的収支	692,479	636,251		677,579	636,976	
資本的収支	0	57,755	※資本的支出に不足する額は、建設改良積立金37,755千円、損益勘定留保資金20,000千円で補てんした。	0	51,621	※資本的支出に不足する額は、建設改良積立金31,621千円、損益勘定留保資金20,000千円で補てんした。

資料：平成28年度決算書

平成28年度 入湯税の充当状況

(歳入)  
入湯税 9,050 千円

(歳出)  
環境衛生施設、消防施設、観光施設、観光振興に要した経費 156,148 千円

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県 支出金	町債	その他	入湯税	その他	
環境衛生施設の整備	簡易水道事業特別会計繰出金（建設費繰出）	1,511				154	1,357
	小型合併処理浄化槽設置補助	38,668	20,835	13,100		482	4,251
	屋久島クリーンセンター設備等修繕	33,580				3,419	30,161
	屋久島クリーンセンター設備等修繕	40,232				4,096	36,136
	火葬場火葬台車耐火物修繕	1,404				143	1,261
						0	0
	小 計	115,395	20,835	13,100	0	8,294	73,166
消防施設の整備	屋久島南分遣所車庫整備	372				38	334
	平内消防詰所車庫整備	363				37	326
	消防車両購入	28,296		28,200		10	86
						0	0
						0	0
						0	0
	小 計	29,031	0	28,200	0	85	746
観光施設の整備						0	0
						0	0
						0	0
						0	0
						0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
観光振興経費	インバウンド事業	6,241	837		469	502	4,433
	新たな観光素材づくり事業	1,490	745			76	669
	観光緊急対策事業	2,513			2,000	52	461
	観光誘致促進補助金	742			500	25	217
	縄文杉発見50周年記念事業	703			580	13	110
	大型クルーズ船歓迎事業	33				3	30
	小 計	11,722	1,582	0	3,549	671	5,920
合 計		156,148	22,417	41,300	3,549	9,050	79,832

平成28年度 社会保障財源交付金（引上げ分の地方消費税交付金）の充当状況

(歳入)

社会保障財源交付金（引上げ分地方消費税交付金） 93,557 千円

(歳出)

社会保障 4 経費その他社会保障施策に要した経費 2,078,101 千円  
 (※事務費、職員人件費は除く)

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・県 支出金	町債	その他	社会保障財源 交付金	その他
障害者福祉事業	312,775	237,632	0	0	8,726	66,417
特別障害児手当給付費	787	585			23	179
障害児支援費	8,568	5,361			372	2,835
移動支援事業	575	343			27	205
障害者等相談支援事業	25				3	22
身体障害者日常生活用具給付金	1,965	1,199			89	677
障害者支援費	295,106	226,046			8,020	61,040
身体障害者措置費	2,506	1,681			96	729
特別障害者手当等給付費	3,243	2,417			96	730
高齢者福祉事業	346	0	0	0	40	306
介護人手当	240				28	212
高齢者保護措置費	106				12	94
児童福祉事業	823,964	548,057	10,000	28,522	27,567	209,818
児童手当	239,940	189,522			5,855	44,563
児童扶養手当	80,764	26,921			6,253	47,590
児童入所施設措置費	1,034				120	914
子どものための教育・保育給付（保育所園運営費）	476,458	321,518		28,522	14,680	111,738
特別保育事業	9,593	6,605			347	2,641
放課後児童健全育成事業	5,073	3,491			184	1,398
進要保護児童生徒援助費助成金	11,102		10,000		128	974
母子福祉事業	12,986	1,224	0	0	1,366	10,396
母子家庭高等技能訓練促進費給付金	1,200	1,012			22	166
妊婦・乳幼児健診	10,397				1,207	9,190
母子集団検診	649				75	574
妊婦健診補助金	314				36	278
不妊治療旅費助成金	426	212			25	189
生活保護扶助事業	294,857	238,410	0	2,844	6,225	47,378
生活保護扶助費	294,857	238,410		2,844	6,225	47,378
小計	1,444,928	1,025,323	10,000	31,366	43,923	334,316
国民健康保険事業	219,085	92,240	0	0	14,730	112,115
国民健康保険事業特別会計繰出金（保険基盤安定：保険料軽減分）	83,505	62,629			2,424	18,452
"（保険基盤安定：保険者支援分）	39,482	29,611			1,146	8,725
"（出産育児一時金分）	7,463				867	6,596
"（財政安定化支援分）	31,699				3,681	28,018
"（赤字補填分）	56,936				6,612	50,324
介護保険事業	159,432	3,965	0	0	18,054	137,413
介護保険事業特別会計繰出金（介護給付分）	149,698				17,384	132,314
"（保険料軽減分）	4,949	3,711			144	1,094
"（地域支援事業分）	4,456				517	3,939
介護保険利用者負担対策事業補助	329	254			9	66
後期高齢者医療事業	59,454	44,590	0	0	1,726	13,138
後期高齢者医療事業特別会計繰出金（保険基盤安定分）	59,454	44,590			1,726	13,138
小計	437,971	140,795	0	0	34,510	262,666

保 健 衛 生	医療施策事業	92,251	43,498	12,300	405	4,186	31,862
	ひとり親医療費助成金	6,211	3,105			361	2,745
	寡婦医療費助成金	2,111				245	1,866
	更生医療給付費	17,254	14,737			292	2,225
	療養介護医療給付費	6,079	4,621			169	1,289
	育成医療給付費	231	157			9	65
	重度身体障害者医療費助成金	36,615	18,307		405	2,079	15,824
	臓器機能障害者旅費助成金	1,599		1,200		46	353
	乳幼児医療費助成金	21,831	2,571	11,100		948	7,212
	準要保護児童生徒医療費助成金	320				37	283
	感染症その他の疾病予防対策事業	27,740	0	0	0	3,221	24,519
	結核健診	1,034				120	914
	各種予防接種	26,706				3,101	23,605
	健康増進事業	23,096	372	0	8,393	1,664	12,667
	各種検診	21,706	372		8,393	1,503	11,438
	児童耳鼻咽喉科検診	732				85	647
	児童各種検診	377				44	333
	生徒各種検診	281				33	248
	診療所事業	52,115	0	0	0	6,052	46,063
	栗生診療所	22,117				2,568	19,549
	永田へき地出張診療所	25,520				2,964	22,556
	口永良部島へき地出張診療所	4,478				520	3,958
	小 計	195,202	43,870	12,300	8,798	15,124	115,110
合 計	2,078,101	1,209,988	22,300	40,164	93,557	712,092	

## 企画調整課所管における決算の概要について

平成 28 年度企画調整課所管の新規事業として、昨年度策定した屋久島町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョンに基づき、人口減少対策の一環として旧教職員住宅等をリフォームした住宅 4 戸を活用した暮らし体験住宅事業を開始しました。永田・長峰・船行・平内地区の 4 戸に対して 11 世帯の応募があり、屋久島への移住希望者の多さを再認識しました。口永良部島については、日頃より島民が安心して生活が送られ、有事の際には島民及び来島者が安全に避難誘導するための仕組みづくりを島民と共同で行う「防災・減災事業」と新岳噴火より島外への転出等が発生していることから、定住・移住対策として特定離島ふるさとおこし推進事業とだいすき基金を活用した住宅整備（1 棟 3 戸）を実施しました。

また、市町村合併して屋久島町として 10 年目を迎えることから町勢要覧を刷新し、1,000 部を製作しました。

継続事業としましては、新たな財源確保として取り組んできたふるさと納税（屋久島町だいすき寄附金）に昨年度からオンライン決済制度を導入したことで、全国各地からインターネット等で容易に寄附行為が行われ、返礼品や事業者等との詳細な調整についても業者に委託したことにより町の事務作業が軽減されました。今年度は寄附額増額促進に向け、町 Facebook 等を活用したお金のかからない広報活動に加え、魅力ある商品の掘り起こしや既寄附者への再周知等に取り組みました。

なお、これまで、むらづくり活性化助成事業として実施してきた各地区むらづくり補助事業については、制度の見直しを行い町の地方創生総合戦略と関連を持った各地区の事業に対しても助成できるよう集落の未来創生事業助成金として条例の整備を行い、今年度から実施しました。その他、引き続き外部評価委員による行政（事業）評価、全国離島交流中学生野球大会への出場、各種統計調査（本年度は経済センサス―活動調査）、電算システム機器更新及び更なるセキュリティ強化、広報誌の発行など地域の活性化に資する取り組みを行いました。

さらに、繰越事業分としては、庁内の電算システムからの情報漏えいや外部からの侵入防止強化として、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業により機器の整備を実施しました。

平成 28 年度主な事業は次のとおり。

### 1、文書広報費 P42

- ①町広報誌「町報やくしま」の定期発行（毎月 7,000 部）。
- ②町制 10 周年記念誌「町勢要覧」発行。

### 2、企画費 P44～

- ①昨年度から引き続き外部評価委員による行政（事業）評価を外部委員で組織する「行政評価委員会」を実施し、屋久島町全般についての評価を行い、町民目線で行行政改革に取り組みました。また、新庁舎建設による新町まちづくり計画の変更に伴う地域審議会を行いました。（委員報酬 142 千円、費用弁償 55 千円）

②全国離島交流中学生野球大会への出場：8月に島根県隠岐の島町で開催。町内3校からの選抜チームで出場。全国の離島から前年同様23チームが参加。1回戦は愛媛県上島町チームに3-2で初戦を勝利しました。2回戦は広島県大崎上島町にも6-3で勝利し、3年ぶりのベスト8に進出しました。準々決勝は0-5で敗退しましたが選手たちは、島と島の交流を図り、夢づくり、人づくりを行いました。(大会負担金150万円、随員職員旅費169千円。鹿児島県離島振興協議会より10万円の助成)

③屋久杉土埋木対策協議会：土埋木については、平成28年度以降はヘリによる集材が終了することが示されたため、島内事業所用の土埋木生産の在り方が重要になってきており、九州森林管理局長が変わったことから、今後に向けての要望活動を熊本森林管理局へ出向いて行い、同時に鹿児島県銘木市の視察を実施しました。(協議会負担金5万円)

④一般コミュニティ助成事業：(財)自治総合センターが行う、宝くじ普及事業を導入して、今年度は2地区(春牧区・松峯区)に各種行事用備品、文化・学習活動備品等を助成しました。(500万円)

⑤屋久島空港整備促進協議会では、鹿児島県が平成27年度実施した屋久島空港延伸可能性調査の結果を踏まえ、今年度は旅行意向調査及び航空会社への意向確認を行っています。その内容等を基に県から事業化に向けた課題に対する協議会及び町としての対応を求められていることから、国・県・町と協議会としての情報の共有化と事業化に向けた島内機運を高める対策を求められています。協議会としては、種子屋久振興協議会と連携して11月に関係機関への要望活動を行いました。

また、屋久島空港利用促進協議会では、屋久島空港の利用促進と町内の子ども達と保護者に飛行機・空港に対する関心を持ってもらうため、9月20日の空の日の啓発も兼ねて「屋久島町航空教室」を開催しました。当日は現役のパイロットやキャビンアテンダントによる体験談や救命胴衣の着用実演も行われ、参加者からは「わかりやすかった。すごく楽しかった。」と好評を得ました。その他、10年ぶりに鹿児島空港隣接の格納庫で開催されたJACフェスティバルに参加して屋久島の特産品の販売とPRを行いました。(協議会負担金：整備協98千円、利用協370千円)

### 3. 地域活性化対策費 P46～

①未来創生事業関係 昨年度まで実施していたむらづくり活性化事業に代わり、本町が策定した屋久島町まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連した地域づくりが行われるように条例を整備し、新たな事業として実施することとしました。初年度として、14地区15事業について審議会委員による審査会を開催し、助成事業を決定しました。(補助金600万円)

②ふるさと納税(屋久島町だいき寄附金)のオンライン決済制度を昨年度に導入し、口永良部災害見舞に伴う寄附金も多かったが、今年度については前年度額を下回りました。寄附額増額促進に向けて町Facebook等を活用したお金のほか

らない広報活動に加え、魅力ある商品の掘り起こしや既寄附者への再周知等に取り組んでいます。(役務費 切手代 311 千円 手数料 JTB・ヤフー57,226 千円)

- ③定住・移住対策 まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョンに基づき、人口減少対策と交流人口の増加を図る施策として旧教職員住宅等を昨年度事業でリフォームした住宅を含めた4戸を活用した暮らし体験住宅事業を行いました。条例を制定し1年間を有期として入居しながら、屋久島の特性や地域とのかかわりを体験していただき、島内での就職活動や生活拠点となる住宅探しを行い、定住へとつながるものとしています。今年度は延べ4名の入居のうち2名が定住されました。(備品購入費 冷蔵庫2台 86 千円)

#### 4, 電算管理費 P47～

- ①電子自治体構築に向け機器の管理や情報ネットワークの安定稼働に努め、また、住民の情報資産の保護のため更なる情報漏洩対策に努めています。(明許繰越事業 地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業 19,754 千円)。
- ②社会保障・税番号制度システム整備:昨年度10月に国民一人ひとりに通知されるマイナンバー(個人番号)制度が整備されたがシステムに関し他地方公共団体と連携を図るため負担金を支出しました。(社会保障・税番号制度システム改修負担金 864 千円)

#### 5, 口永良部島活性化対策事業費

- ①口永良部島については、島民が安心して生活が送れ、有事の際に島民及び来島者が安全に避難できる仕組みづくりとして、島民と共同で行うワークショップの開催とスマートフォンを活用した防災アプリケーション開発・防災啓発映像制作に取り組みました。(過疎地域等自立活性化推進交付金 防災強化委託料 3,640 千円 防災アプリケーション開発委託料 2,980 千円 防災啓発映像制作委託料 2,640 千円)
- ②新岳噴火より島外への転出等が発生していることから、定住・移住対策として特定離島ふるさとおこし推進事業とだいすき基金を活用した住宅整備(1棟3戸)を実施しました。(委託料 設計委託費 1,458 千円 工事費 27,998 千円)

#### 6, 統計調査費 P61～

- ①統計調査総務費 個人情報に対する関心の高まりとともに、統計調査員の選任が困難な現状を改善するため、あらかじめ調査員となる意志を有する者を登録し、人材を確保することを目的に統計調査員確保対策委託金が昨年度より新設。(県委託金 15 千円)

②経済センサス—活動調査費：今年度6月1日に実施された経済センサス—活動調査（町内事業所及び企業）を調査員15名・指導員2名を委嘱して調査しました。  
（県委託金1,509千円）

7,（明許繰越分）4, 電算管理費①に含む説明のとおり。

## 平成28年度 決算の概要

### 財産管理課

#### 1. 土地・建物等の管理

##### (1) 土地及び建物の保有状況

平成28年度末における屋久島町の土地及び建物等の保有状況は財産に関する調書（一般会計決算書 P141～P142）のとおりである。

##### (2) 財産の取得・処分について

申請書が提出され次第速やかに申請地に関する沿革調査及び現地調査等を行い、調書を作成して、公有財産取得処分等審査委員会審議対象案件については、取得処分等審査委員会（平成28年度7回開催）において取得・処分に関しての可否を審議し、処分等の決定後は分筆等の処理を実施し適正な処理に努めた。

##### (3) 土地・建物等の貸付・使用・借受

町有地の貸付・使用及び借受については、次表のとおりである。

◎使用・貸付・借受物件の契約件数（平成29年3月31日現在）

契約の種類	件数	面積（㎡）	金額（円）
普通財産貸付契約（土地）	139	251,822.40	5,279,748
普通財産貸付契約（建物）	3	400.81	258,540
行政財産使用許可（土地）	24	11,753.39	356,617
行政財産使用許可（建物）	10	263.67	720,200
<b>計</b>	<b>176</b>	<b>264,240.27</b>	<b>6,615,105</b>
民有財産の借受（土地）	4	104.69	48,500
<b>計</b>	<b>4</b>	<b>104.69</b>	<b>48,500</b>

##### (4) 建物・施設の維持管理

宮之浦支所及び尾之間支所の各庁舎及び公共施設等の保守点検については、それぞれ専門技術を有する業者と保守点検業務委託契約を締結し、毎月の点検または年2回の点検について確実に実施、施設の適正な保守維持管理に努めてきた。夜間及び休日の庁舎警備については、4名の警備員と業務委託契約を締結し、各庁舎1名の交代制で閉庁後の支所の安全管理に努めた。各庁舎及び所管する施設等の美化作業は、職員による定期的な清掃作業で対応し、憩の森等については2名の作業員を雇用して、適正な維持・運営に努めた。

## 2. 嘱託登記事務

嘱託登記事務については、嘱託登記員の雇用と上屋久公共施設管理公社との業務委託により2名を配置し嘱託登記事務を行った。処理筆数については次表のとおりである。

◎嘱託登記の種類及び件数（平成28年度分）

登記の種類	筆数	登記の種類	筆数
表題登記	8	合併による承継	567
保存登記	10	所有権抹消	1
地目変更	32	抵当権抹消	1
分 筆	29	修正申出（国土調査）	3
合 筆	3	建物滅失	1
住所変更	14	建物移転	3
氏名変更	2	所有権移転	46
合 計			720

## 3. 公用車の管理

公務中の交通事故の未然防止と安全を図るため、公用車の車検管理を行い、職員に対しても安全運転と使用後の維持管理を指導した。

平成29年3月31日の公用車保有状況は、財産に関する調書（一般会計決算書P145）のとおりである。

## 4. 公有財産に係る共済保険

公有財産の火災・風水害等の災害及び公用車の事故対応するため以下の保険に加入した。

種 類	加入数	共済金（保険料）	事例件数
町村有建物災害共済保険	766件	9,255,620円	5件
自動車損害共済保険	159台	3,288,580円	9件

## 5. 各公社との業務委託について

上屋久町公共施設管理公社（2名）及び屋久公共施設等振興管理公社（1名）とは、前年度同様に業務委託契約を締結し、各業務については誠実に実行し計画通りの成果を上げることができた。

## 6. 屋久島離島開発総合センター関係

コミュニティー施設として、文化活動、レクリエーション研修、諸会議などが円滑かつ効率的に利活用できるよう施設の保守点検と維持管理に努めた。

◎総合センター利用状況（平成 28 年度分）

	第 1 会議室		第 2 会議室		青少年研修室		大ホール		ロビー		計		
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
月別 利用 回数・ 人員	4 月	4	135	10	115	2	60	2	180	0	0	18	490
	5 月	7	120	7	126	2	51	6	508	4	320	26	1,175
	6 月	13	503	13	162	2	50	1	150	8	50	37	865
	7 月	13	511	13	308	2	56	10	474	13	357	51	1,706
	8 月	9	156	12	285	4	154	2	172	0	0	27	767
	9 月	10	166	15	211	0	0	6	1,085	1	40	32	1,502
	10 月	10	380	15	366	4	140	6	1,120	2	180	37	2,186
	11 月	13	403	15	209	5	170	16	1,155	16	200	65	2,137
	12 月	10	321	19	441	5	290	5	790	0	0	39	1,842
	1 月	14	299	15	227	3	81	2	240	1	150	35	997
	2 月	21	738	23	512	8	90	13	500	13	50	78	1,890
	3 月	8	134	14	157	2	50	6	420	10	50	40	811
	計	132	3,866	171	3,119	39	1,192	75	6,794	68	1,397	485	16,368
収入額	69,953 円		63,093 円		19,084 円		301,364 円		3,240 円		456,734 円		

## 7. 住宅管理に関する事項

### (1) 住宅の概要と管理

本町が管理する町営住宅は、団地数 65 団地・棟数 134 棟であり、管理戸数は 552 戸である。平成 28 年度末の入居状況は、入居者数 489 戸、内老朽化等による政策空き家が 54 戸となっている。また単独住宅の管理戸数は 40 戸（うち定住促進住宅 6 戸）であり、入居者数は 32 戸である。

入居にあたっては、年 3 回（6 月、10 月、2 月）募集を行い、希望者多数の住宅については抽選会を公開にて実施し、適切な選考を行った。

良好な居住環境を持続するため、平成 28 年度は社会資本整備総合交付金事業を活用し、香附子団地 3 棟の屋上防水・外壁塗装工事を行うとともに、各住宅施設の経年劣化等による修繕に努め、適正な保全と管理を図った。

町営住宅の過半数が昭和 56 年以前に建築された住戸であることから、今後も修繕費の増大が懸念される。

### (2) 住宅使用料の収納

平成 28 年度の現年度および過年度分の収納は以下のとおりである。

◆町営住宅使用料

項目		年度		
		平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
現年度分	調定額	87,785,500	94,276,313	95,045,557
	収入額	85,342,170	90,393,913	91,437,158
	未納額	2,443,330	3,882,400	3,609,399
	徴収率	97.22%	95.88%	96.20%
過年度分	調定額	53,785,149	52,238,119	53,599,598
	収入額	3,188,202	2,335,370	4,970,878
	不能欠損額	2,539,692		
	未納額	48,057,255	49,902,749	48,628,720
	徴収率	5.93%	4.47%	9.27%

◆単独住宅使用料

項目		年度		
		平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
現年度分	調定額	9,144,900	12,209,689	12,053,449
	収入額	9,129,900	12,209,689	11,805,449
	未納額	15,000	0	248,000
	徴収率	99.84%	100.00%	97.94%
過年度分	調定額	2,391,900	2,434,900	2,351,900
	収入額	530,000	43,000	165,000
	未納額	1,861,900	231,900	2,186,900
	徴収率	22.16%	1.77%	7.02%

◆督促の発行 のべ 1,064 人（月あたり 88.7 人）

◆催告書の発行 一斉催告（4回）のべ 321 人  
個別催告のべ 36 人

◆明渡し予告の発行 のべ 6 人

◆明渡し請求 1 人

◆公示送達（簡易裁判所） 1 人

◆地方裁判所への提起 1 人（のち強制執行）

◆連帯保証人に整理 33 人（49 人に送付）

◆迷惑行為に対する指導 2 人（ペット・餌やり）

## 町民生活課所管における決算の概要について

### 1. 窓口事務

各種証明書等の発行及び届出書等の受理について、個人情報保護の観点から厳格な本人確認及び審査を実施し、適切かつ丁寧で迅速な処理を行い住民サービスの向上に努めた。

また本年度も引き続き、すこやかベビー出産祝金（本町に1年以上定住しているものが出産した場合に祝金として30,000円支給する）を行うとともに、亡くなられた方々の遺族に対し、死亡弔慰金（2,000円）の支給を行った。

マイナンバー通知カード及びマイナンバーカードの発行業務、臨時運行許可番号標貸出業務を行った。その他、本年度から印鑑登録証の新規及び再登録に要する手数料の徴収を開始し、印鑑登録証の重要性の更なる周知に努めた。有人国境離島特別措置法に基づき船便の低廉化を実現するため離島航空割引カード交付を法施行に先駆けて行った。

#### (1) 窓口事務取扱件数（公用を含む）

	取扱件数	内 訳			
		単価	件数	手数料収入金額	公用件数
戸籍謄抄本	3,829件	450円	2,904件	1,306,800円	925件
除籍謄抄本	3,971件	750円	2,655件	1,991,250円	1,316件
戸籍諸証明(受理証明)	59件	350円	59件	20,650円	0件
戸籍諸証明(行政証明)	15件	200円	15件	3,000円	0件
身分証明書	209件	200円	209件	41,800円	0件
<b>小 計</b>	<b>8,083件</b>		<b>5,842件</b>	<b>3,363,500円</b>	<b>2,241件</b>
住民票謄抄本	8,004件	200円	6,810件	1,362,000円	1,194件
附票謄抄本	1,737件	200円	718件	143,600円	1,019件
通知カード再交付	267件	500円	267件	133,500円	0件
マイナンバーカード再交付	1件	800円	1件	800円	0件
住民基本台帳諸証明	36件	200円	34件	6,800円	2件
<b>小 計</b>	<b>10,045件</b>		<b>7,830件</b>	<b>1,646,700円</b>	<b>2,215件</b>
印鑑証明	3,853件	200円	3,853件	770,600円	0件
印鑑登録(新規・改印)	163件	200円	163件	32,600円	0件
印鑑登録(再登録)	68件	500円	68件	34,000円	0件
離島航空割引カード	3,593件		3,593件		
臨時運行許可	19件	750円	19件	14,250円	0件
<b>小 計</b>	<b>7,696件</b>		<b>7,696件</b>	<b>851,450円</b>	<b>0件</b>
<b>合 計</b>	<b>25,824件</b>		<b>21,368件</b>	<b>5,861,650円</b>	<b>4,456件</b>

※個人番号カード交付事業費補助金

1,935,000円

※個人番号カード交付事務費補助金

155,000円

(2) 人口の動態 (平成 29 年 3 月末)

世帯数	人 口	男	女	外国人登録
6,646 戸	12,672 人	6,216 人	6,456 人	85 人

※中長期在留者住居地届出等事務委託費 172,000 円

(平成 28 年 4 月～29 年 3 月)

転 入	転 出	出 生	死 亡
568 人	727 人	112 人	207 人

※人口動態調査委託金 25,439 円

(3) 死亡弔慰金

支給額	対象者数	支給額
2,000 円	191 名	382,000 円

(4) すこやかベビー出産祝金

支給額	対象者数	支給額
30,000 円	109 名	3,270,000 円

## 2. 戸籍関係

戸籍法等関係法令に基づき、一連の戸籍業務を的確に処理できるよう管轄法務局及び関係市町村との連携を密にし、戸籍電算システムの適正な管理運用に努め定例会、実務研修への参加、関係書籍の購読によりスキルアップを図り、正確で迅速な対応を行った。

(戸籍取扱件数と本籍数) (平成29年3月末)

窓口受理数	送付受理数	本籍数	本籍人口数
555 件	508 件	8,551 戸	19,910 名

## 3. 旅券事務

県からの権限移譲により、平成 26 年度から宮之浦支所・安房支所・尾之間支所において旅券（パスポート）の申請・交付業務を実施し、町民の利便性向上を図った。パスポート受給発給には、個人情報漏洩しないよう細心の注意を払い、業務を遂行した。

○パスポート申請件数 159 件

※権限移譲交付金（旅券法に関する事務） 121,000 円

#### 4. 国民年金

国民年金被保険者の各種届出の受付及び国民年金の各種裁定請求書の受付を行った。また、年金受給者や厚生年金被保険者の各種手続きについても受けけるとともに、加入記録の確認や免除申請に係る所得情報提供・鹿児島北年金事務所が開設する年4回の年金相談に対応した。

年金受給資格短縮の改正法施行日が平成29年8月1日とされたことにより、事前に該当者へ年金請求書が送付されているところであるが裁定請求手続きに関して必要な助言指導を行なった。

(各種申請等の受付実績 28年2月～29年1月)

	件数
資格取得届	133件
住所変更届	187件
未支給請求	156件
裁定請求	142件
来訪相談	196件
電話相談	160件

※国民年金事務委託金

3,458,938円

#### 5. 労働関係事務

雇用保険の取次業務として受給者の認定業務を宮之浦支所、安房支所において月2回実施し、求職申込の受付から求人票の整理を行い、失業者の早期就職を支援した。

また、平成27年10月からテレビ会議システム（受給資格決定システム）を導入され、失業の初回認定手続きが安房支所で可能となり、対象者の費用負担軽減及び利便性が図られた。

(取次状況)

資格決定件数	受給者数
170件	606人

#### 6. 人権関係事務

これまで、5人体制であった人権擁護委員を1名増員し、6人体制での活動を支援した。

人権擁護委員と連携のもと、「人権の花」運動を神山小学校で実施し、児童が大切に育てたヒマワリの花を校区内の郵便局や社会福祉協議会こまどり館等に届け、児童及び住民に対して人権啓発に努めた。

毎年6月1日には恒例の「人権擁護委員の日」に因んだ学校等施設訪問を実施し、

学校からの要望を受け人権擁護委員による人権教室を町内小中学校7校で実施した。

※人権啓発活動（人権の花）運動受託金 50,000 円

人権教室実施校

1. 永田小学校、2. 小瀬田小学校、3. 安房小学校、4. 神山小学校、
5. 八幡小学校、6. 栗生小学校、7. 岳南中学校

## 7. 援護対策

援護対策については、平成28年11月10日安房総合センターに於いて、ご遺族や関係者など約110名が参列し屋久島町戦没者追悼式を実施した。

第10回特別弔慰金の請求を昨年度に引き続き行い、対象者から申請により進達を行った。（申請期間は平成30年3月まで）

また、屋久島町遺族会に対し100,000円補助し運営活動の支援を行った。遺族会員数は、現在140名となっている。

○第10回特別弔慰金進達件数 44 件

※特別給付金等支給事務市町村交付金 47,000 円

## 平成 28 年度決算の概要について

本町では、他の地方自治体と同様に都市部において進むアベノミクス効果の影響は少なく、農業所得・漁業所得も伸び悩んでおり、観光業においても熊本地震の影響による観光客の減が懸念され発生直後の 4 月、5 月は減少しました。後半はやや持ち直したものの、前年度を下回る実績となりました。

以上のような状況により、個人所得において伸びはありませんでしたが、事業所収益の増による法人税所得割の増加により、町税全体の調定額については前年を上回る結果となりました。

合併後、約 10 年が経過し、普通交付税の減額措置等により減少する歳入を補う一般財源を確保するため、各種税の算定基礎となる課税については、適正且つ正確な賦課事務に努めるとともに、納税相談や臨戸徴収の実施、各納期後の督促状発付、年二回の納税催告状の送付、町報への掲載、防災無線による広報により納期内納入の推進を行い、現年度収納率の向上に努めました。

過年度滞納分については、鹿児島県と締結している相互併任制度を活用しての共同催告通知（主に町県民税）による納入督促及び県税徴収対策官に同行しての臨戸徴収を実施するとともに、悪質滞納者に対しては、財産調査後に、預貯金・不動産の差押えを行いました。また滞納者自宅への捜索により動産の差押えを行い、差押え品については熊毛地区合同公売会に出品し換価しました。

本年度も、例年実施されている「税を考える週間」にあわせ、児童・生徒から募集した書道や作文、標語等を宮之浦支所及び尾之間支所に展示するとともに、租税教室を小瀬田・八幡・栗生の各小学校において実施し、税に関する啓蒙活動を行いました。

平成 28 年度の町税については、全体の調定額 1,418,575 千円（12,984 千円：前年比 0.92%）に対して収納額 1,305,922 千円（16,255 千円：前年比 1.26%）となっています。

主な税目毎の収納率は、現年度、過年度合算で町民税 92.62%（前年比 0.59%）、固定資産税 89.22%（前年比 0.08%）、軽自動車税 89.91%（前年比△0.19%）であり、全体の収納率は、92.05%（前年比 0.30%）となり、昨年度の収納率を上回りました。

国民健康保険税については、全体の調定額 415,787 千円（△28,119 千円：前年比△6.3%）に対して収納額 303,796 千円（△20,754 千円：前年比△6.3%）で、収納率は、現年度、過年度合算で 73.06%（対前年比△0.05%）、で昨年度の収納率を下回る結果となりました。

以下、歳入・歳出に係る概要は次のとおりです。

## (歳入)

### (1) 個人町民税

個人町民税については、現年度収納額が 361,853 千円で、前年度より 4,885 千円減となった。

過年度については、収納額 6,502 千円で、前年度より 1,208 千円減となっている。

#### 【個人・現年分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
27年度	371,964	366,738		5,226	98.59	0.73
28年度	368,141	361,853		6,288	98.29	△0.30

#### 【個人・滞納分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
27年度	34,906	7,710	2,870	24,326	22.08	5.44
28年度	29,537	6,503	1,420	21,614	22.00	△0.08

### (2) 法人町民税

法人町民税については、現年度収納額が 93,362 千円で、前年度より 18,340 千円増となった。過年度については、収納額 444 千円で、前年度より 104 千円増となっている。

#### 【法人・現年分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
27年度	75,893	75,022		871	98.85	△0.26
28年度	93,808	93,362		446	99.52	0.67

#### 【法人・滞納分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
27年度	1,347	340		1,007	25.23	△8.71
28年度	1,878	444	130	1,304	23.67	△1.56

### (3) 固定資産税

固定資産税については、現年度収納額が 620,408 千円で前年度より 4,219 千円減となった。

過年度についても、収納額 9,628 千円で前年度より 1,150 千円減となっている。

#### 【固定資産税・現年分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
27年度	638,800	624,627		14,173	97.78	0.00
28年度	635,148	620,408		14,740	97.67	△0.11

#### 【固定資産税・滞納分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
27年度	73,976	10,778	6,434	56,764	14.57	△0.25
28年度	70,936	9,628	5,570	55,738	13.57	△1.00

#### ○国有資産等所在市町村交付金及び納付金

本町に所在する国有資産、県有資産に対し固定資産税として交付金が交付され、収納額は 58,552 千円で前年度より 3,228 千円増となった。

(単位：千円／%)

区分	27年度	28年度	増減	伸率
九州森林管理局長	46,612	49,634	3,022	6.4
鹿児島県知事	8,712	8,918	206	2.3
計	55,324	58,552	3,228	5.8

### (4) 軽自動車税

現年度課税分の軽自動車の台数は 7,966 台（軽四輪 6,284 台、その他 1,682 台）で前年度より 97 台（軽四輪 9 台、その他 88 台）減少し、収納額は 47,553 千円で前年度より 9,404 千円増となった。

過年度は収納額 606 千円で、前年度より 29 千円増となっている。

#### 【軽自動車税・現年分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
27年度	39,459	38,149		1,310	96.68	△0.60
28年度	49,820	47,553		2,267	95.44	△1.24

【軽自動車税・滞納分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
27年度	3,521	577	386	2,558	16.40	△2.54
28年度	3,742	606	205	2,931	16.20	△2.00

(5) たばこ税

町たばこ税については、収納額が前年度より2,956千円減となった。

(単位：千円／%)

区分	27年度	28年度	増減	伸率
町たばこ税	100,915	97,959	△2,956	△2.9

(6) 入湯税

入湯税については、入湯客数が60,331人で前年度より2,881人減少したため、前年度より431千円(△4.5%)の減となった。

(単位：千円／%)

区分	27年度	28年度	増減	伸率
入湯税	9,481	9,050	△435	△4.5

(7) 手数料

各支所・出張所税務関係証明手数料

(単位：円)

尾之間支所	443,600
宮之浦支所	646,900
安房支所	223,800
栗生出張所	19,200
永田出張所	9,000
口永良部出張所	10,600
計	1,353,100

(8) 督促手数料・延滞金

	平成27年度		平成28年度	
	督促手数料	延滞金	督促手数料	延滞金
町税	548,700	821,027	518,000	1,664,347
国保税	336,600	487,550	303,800	921,752
県民税	—	147,253	—	477,501
合計	885,300	1,455,830	821,800	3,063,600

### (9) 滞納処分等（差押え）の状況

平成 28 年度において、90 件（H27 年：59 件）の滞納処分を実施しました。内訳は次のとおりです。

差押の種類	件数
預貯金差押	52 件
不動産差押	13 件
所得税還付金差押	16 件
出資金差押	5 件
自宅捜索による動産差押	2 件
交付要求	2 件
合 計	90 件

### (歳出)

税務総務費 2・2・1

#### 03 人件費 932,592円

- (1) 特殊勤務手当 152,700円  
戸別徴収収納業務に係る手当
- (2) 時間外勤務手当 779,892円  
夜間戸別徴収に伴う時間外勤務手当

#### 09 旅費 358,940円

- (1) 普通旅費 358,940円  
熊毛地区内の税務関係協議会や普通交付税ヒアリング、その他研修会などに出席した。また、新任職員は各種研修会へ積極的に参加し、税務業務への研鑽を深めた。

用 務	人数	金 額
熊毛地区租税教育推進協議会運営委員会（西之表市）	1 人	10,480 円
自治体土地評価研修会（鹿児島市）	1 人	28,700 円
軽自動車税環境性能割導入に係る研修会（鹿児島市）	1 人	28,700 円
普通交付税算出結果検収（鹿児島市）	1 人	27,500 円
徴収事務研修会（鹿児島市）	1 人	27,500 円
新任税務職員研修会（鹿児島市）	2 人	55,600 円

租税教室講師養成研修会（鹿児島市）	1人	28,100円
番号制度に伴う運用テスト説明会（鹿児島市）	1人	27,500円
熊毛地区租税教育推進協議会運営委員会（西之表市）	1人	10,080円
NewTRY-XII住民税システム説明会（鹿児島市）	2人	56,200円
個人県民税清算事務研修会（西之表市）	1人	10,080円
種子屋久地区税務協議会（西之表市）	1人	9,700円
熊毛地区地方税協議会理事会（鹿児島市）	1人	28,100円
特定個人情報の取扱いに係る説明会	1人	10,700円

<b>1 1 需用費</b>	<b>450,383円</b>
(1) 消耗品費	450,383円
(主な支出) 追録代	240,348円
書籍代	51,296円
その他消耗品	158,739円
<b>1 2 役務費</b>	<b>151,031円</b>
(1) 通信運搬費	9,589円
(2) 手数料	141,442円
<b>1 3 委託料</b>	<b>5,771,844円</b>
(1) 土地情報管理システム保守委託	1,058,400円
(2) 住民税システム保守委託	453,600円
(3) 換地地区データ作成業務委託料	896,400円
(4) 申告受付支援システム導入委託料	2,024,244円
(5) 標準宅地鑑定評価業務委託料	1,015,200円
(6) 家屋評価システム保守委託料	324,000円
<b>1 4 使用料及び賃借料</b>	<b>2,756,174円</b>
(1) 金銭登録機リース料	10,886円
(2) 土地情報管理システムリース料	2,001,384円
(3) eTAXシステムリース料	743,904円
<b>1 9 負担金、補助金及び交付金</b>	<b>965,721円</b>
(1) 軽自動車税申告事務負担金	122,500円
(2) 熊毛地区地方税協議会負担金	83,400円
(3) 屋久島たばこ税連絡協議会負担金	450,000円
(4) 資産評価システム研究センター負担金	45,000円
(5) 熊毛地区租税教育推進協議会負担金	30,000円

- (6) 種子・屋久納税貯蓄組合連合会負担金 36,450円  
 (7) 地方税電子化協議会負担金 198,371円

賦課徴収費 2・2・2
-------------

**01 報酬 9,739,851円**

- (1) 町税等事務相談員報酬 (23人) 9,739,851円

**09 旅費 125,620円**

- (1) 普通旅費 111,780円

徴収事務に関する担当者会や研修会、差押品公売会などに出席した。

用 務	人数	金 額
第1回熊毛地区相互併任税務職員連絡協議会 (西之表市)	2人	18,940円
土地評価に係る研修会 (鹿児島市)	1人	27,500円
第2回熊毛地区相互併任税務職員連絡協議会 (西之表市)	2人	18,920円
熊毛地区合同公売会 (西之表市)	2人	18,920円
鹿児島市内金融機関差押・臨戸徴収 (鹿児島市)	1人	27,500円

- (2) 費用弁償 13,840円

町税等事務相談員解職辞令交付費用弁償 (1回)

**11 需用費 1,151,776円**

- (1) 消耗品費 981,721円

各納税通知書、各申告書用紙、各納付書、滞納台帳ほか

- (2) 修繕料 131,910円

公用車車検代及びプリンター修理代

- (3) 燃料費 38,145円

ガソリン代

**12 役務費 73,004円**

- (1) 通信運搬費 29,952円

切手代

- (2) 手数料 35,102円

預金調査手数料ほか

- (3) 自賠償保険 (1台) 7,950円

<b>1 4</b>	<b>使用料及び賃借料</b>	<b>9, 7 2 0 円</b>
(1)	車借上料 (市内差押用)	9, 7 2 0 円
<b>2 3</b>	<b>償還金、利子及び割引料</b>	<b>1, 1 6 3, 8 5 3 円</b>
(1)	還付加算金	1 7, 6 4 6 円
	固定資産税、法人町民税確定申告及び更正に伴う還付加算金 (6件)	
(2)	還付金	1, 1 4 6, 2 0 7 円 (39件)
	法人町民税	3 0 4, 1 0 0 円 (6件)
	個人町県民税	6 4 9, 7 0 7 円 (19件)
	固定資産税	6 6, 3 0 0 円 (4件)
	軽自動車税	1 2 6, 1 0 0 円 (10件)
<b>2 7</b>	<b>公課費</b>	<b>6, 6 0 0 円</b>
(1)	自動車重量税	6, 6 0 0 円

## 平成28年度 福祉事務所の成果説明について

「いつでも・だれでも・自分らしく・住み慣れた場所で生活できる」  
福祉サービスの拡充をめざして

### I. 基本方針

平成21年度より福祉事務所として、町長から事務委任された福祉事業全般について業務を推進してきたところであります。また県からの権限移譲により業務量が増加しているが、行政サービスが後退しないよう努めてまいりました。

高齢者福祉については、高齢化が進行する中、29年3月末現在65歳以上の高齢者が4,185名と人口の33.03%を占めている状況で年々増加の傾向にあり、核家族化が進む中、高齢者の抱える不安や悩みは、老後の財産の管理や日常生活の支援等、地域包括支援センターや関係機関と連携を図りながら、健やかで安心して生き生きとした生活を送ることのできる地域社会づくりに努めております。

障害者及び障害児福祉については、障害者等がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう「屋久島町障がい者相談支援センター」に障害者相談支援専門員を配置し、人格と個性を尊重した地域社会の実現に努めました。

児童福祉については、少子化が進む中、青少年の健全育成や育児支援など諸施策を推進するとともに、虐待・酷使・放任その他不当な取扱いから子どもを守るため、地域におけるきめ細かな対応として、家庭児童相談員はもとより、民生委員児童委員の協力のもと関係団体との連携により地域ぐるみの育成活動の活性化や児童相談体制の充実を図りました。

また、母子・父子家庭へも適切な援助に努めました。

臨時福祉給付金事業については、迅速かつ正確な給付事務を実施しました。

生活保護については、無年金や低額の年金受給者及び傷病による就労困難者に加え、近年では失業者及び低賃金労働者等が増加している状況にあることから、被保護者も増加の傾向にあり、生活保護制度の基本原則・原則に基づき、適正な職務の推進に努めました。また、ケースの複雑・多様化などによって業務が増大していることから、生活保護業務に従事する職員の専門的知識、技術の修得を図りました。

### 《歳入》

#### 1. 分担金及び負担金

社会福祉費負担金

① 心身障害者扶養共済加入者負担金 149,120円

保育所利用保護者が利用料を負担するものである。

① 児童福祉費負担金

・ 保育園保護者負担金 28,408,610円

② 児童福祉費負担金過年度分 113,770円

③ 保育料督促料 14,500円

#### 2. 使用料及び手数料

屋根付ゲートボール場の使用料を利用者が負担するものである。

① 屋根付きゲートボール場使用料 104,650円

② 福祉センター使用料 1,440,000円

### 3. 国庫支出金

#### (1) 民生費国庫負担金

保育所の運営、各種児童手当、身体障害者福祉事業（自立支援給付に関するもので、介護保険給付・訓練等給付・自立支援医療・療養介護医療・補そう具等が該当）、生活保護費、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給に関して、町が支弁した経費に対して、国が負担するものである。

① 特別障害者手当等支給事業負担金	3,002,130円
② 障害者総合支援給付費等負担金	151,817,342円
③ 障害者総合支援医療事業負担金	12,897,348円
④ 障害者総合支援医療事業負担金過年度分	113,182円
⑤ 生活困窮者自立支援費負担金	1,091,550円
⑥ 保育所運営費負担金	201,541,232円
⑦ 保育所運営費負担金過年度分	4,363,776円
⑧ 児童扶養手当給付事業負担金	26,921,370円
⑨ 障害児通所給付事業負担金	3,573,770円
⑩ 児童手当支給事業負担金	154,647,665円
⑪ 生活困窮者自立支援費負担金	1,091,550円
⑫ 生活保護費負担金	237,984,000円
⑬ 生活保護費負担金過年度分	425,793円

#### (2) 民生費国庫補助金

地域生活支援事業は障害者日常生活用具、障害者の移動支援事業や生活保護適正化事業が主なものである。

① 社会福祉費補助金	
地域生活支援事業費補助金	1,028,000円
臨時福祉給付金給付事業費補助金	79,089,000円
臨時福祉給付金給付事務費補助金	5,800,000円
② 児童福祉費補助金	
母子家庭自立支援給付金事業補助金	75,000円
母子家庭高等技能訓練促進事業補助金	937,000円
子ども・子育て支援交付金	5,208,000円
子どものための教育・保育事業補助金	86,700円
③ 生活保護費補助金	
生活保護適正実施事業補助金	278,000円

#### (3) 民生費委託金

① 児童福祉費委託金	
特別児童扶養手当支給事業委託金	21,304円

### 4. 県支出金

#### (1) 民生費県負担金

国庫負担金と同様に保育所の運営、各種子ども手当、身体障害者福祉事業に対して、町が支弁又は支給した経費に対して、県が負担するものである。

① 障害者総合支援給付費等負担金	75,908,670円
② 障害者総合支援医療事業負担金	6,448,674円
③ 障害者総合支援医療事業負担金過年度分	56,591円
④ 保育所運営費負担金	100,770,616円
⑤ 保育所運営費負担金過年度分	2,181,888円

⑥ 障害児通所給付事業負担金	1,786,885円
⑦ 児童手当支給事業負担金	34,874,499円

## (2) 民生費県補助金

障害者施策の重度心身障害者医療助成、地域生活支援事業及び老人福祉等に関する県補助金である。

### ① 社会福祉費補助金

重度心身障害者医療費助成事業補助金	18,307,000円
心身障害者扶養共済制度事務補助金	24,500円
地域生活支援事業費等補助金	514,000円
老人クラブ助成事業補助金	533,000円
老人クラブ連合会助成事業補助金	383,000円
特別給付金等支給事務市町村交付金	47,000円

### ② 児童福祉費補助金

ひとり親家庭医療費助成事業補助金	3,105,000円
多子世帯保育料等軽減事業費補助金	798,000円
子ども・子育て支援交付金	4,888,000円
子どものための教育保育給付費 地方単独費用補助金	11,861,532円

## (3) 衛生費県補助金

乳幼児医療費補助金	2,571,000円
-----------	------------

## (4) 社会福祉費委託金

社会福祉統計調査委託費交付金	5,900円
児童福祉権限移譲交付金	21,000円

## 5. 利子及び配当金

生き生き福祉基金利子	1,509円
じいちゃんばあちゃん応援基金利子	451円

## 6. 雑入

社会保険料（1名分）	265,582円
雇用保険料（2名分）	7,596円
高額介護合算療養費返還金（重心分）	404,666円
障がい者等基幹相談支援センター計画相談支援費	3,062,520円
障がい者等基幹相談支援センター障害児相談支援費	1,901,590円

## 7. 民生費雑入

生活保護費返還金	2,326,056円
生活保護費返還金（過年度滞納分）	95,000円
生活保護費徴収金（過年度滞納分）	40,000円
生活保護費その他収入	383,307円

## 《歳出》

### Ⅱ. 主要施策

#### 社会福祉総務費

##### 1. 障害者の福祉対策

障害者の福祉対策は、障害者自立支援法に基づき、障害者に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動や地域での活動に参加できる機会を数多く設け、障害者が進んで社会参加できる環境づくりに努めた。

また、障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援することを目的に設置された「就労支援B型 屋久の郷」の利用者も増加傾向にあり、地域における社会福祉資源の有効活用など、知的・身体・精神と3障害の枠を取り外した総合的なサービスの提供に努めた。

(1) 報酬	
① 障害支援区分認定審査委員報酬	375,000円
(2) 賃金	
① 運転手賃金	33,000円
② 障害者（児）相談支援専門員賃金	1,180,000円
(3) 報償費	
① 障害者子ども療育部会支援者向け研修会講師謝金	12,000円
② 自立支援協議会委員謝金	6,000円
(4) 委託料	
① 電算保守業務委託料	907,200円
② 屋根付きゲートボール場管理委託料	120,000円
③ 屋根付きゲートボール場浄化槽管理業務委託料	43,401円
④ 障害者移動支援業務委託料	574,527円
⑤ 要援護者管理システム保守委託料	237,600円
⑥ 障害者等相談支援事業業務委託料	25,200円
⑦ 意思疎通支援事業委託料	0円
(5) 負担金補助及び交付金	
① 講習会受講負担金	5,000円
② 心身障害者扶養共済加入者負担金	149,120円
③ 心身障害者扶養共済市町村負担金	111,840円
(6) 扶助費	
① 身体障害者日常生活用具給付金	1,965,312円
② 更生医療給付事業	17,253,805円
③ 療養介護医療費	6,078,830円
④ 育成医療給付事業	231,391円
⑤ 障害者支援費	295,106,072円
⑥ 身体障害者措置費	2,505,734円
⑦ 臓器機能障害者旅費助成金	1,599,101円
⑧ 重度心身障害者医療費助成金	36,614,766円
⑨ 口永良部島船便欠航助成金	19,180円
⑩ 特別障害者手当等給付金	4,029,670円
⑪ 意思疎通支援事業	0円
⑫ 障害児支援費	8,567,651円

##### 2. 母子・寡婦、父子の福祉対策

母子・寡婦及び父子家庭の福祉対策については、経済的自立と生活の安定を図るため、医療費の助成、就労の促進、生活福祉資金など融資制度の効率的活用や相談体制の強化と伴に、安心して子育てができる支援体制を

充実し、各種制度の啓発に努めた。

① ひとり親医療費助成金	6,211,580円
② 寡婦医療費助成金	2,110,640円
③ 母子家庭高等技能訓練促進費等給付金	1,200,000円

### 3. 各種団体への助成

社会福祉協議会をはじめ各種公共的団体へは、活動の活性化と地域における住民の福祉を増進するため、行政との間に適切な調和と協力が構築できるよう事業運営に関する補助を行なった。

また、民生委員・児童委員の地域活動は、地域社会の変化や生活圏域の拡大に伴い、従前の低所得者救済活動から多面的分野の活動に変ってきており、幅広い知識習得や組織強化が不可欠である。そのため、各種研修会への参加促進や地域活動の支援に努めた。

① 身体障害者福祉協議会運営補助金	120,000円
② 屋久島地区保護司会運営補助金	85,000円
③ 屋久島地区精神障害者家族会補助金	226,000円
④ 民生委員児童委員協議会補助金	4,216,000円
⑤ 母子寡婦福祉協議会補助金	60,000円
⑥ 手をつなぐ育成会運営補助金	100,000円

### 4. 社会福祉協議会への支援

社会福祉協議会は、総合福祉センター「こまどり館」と「縄文の苑」を拠点に介護保険サービス事業所及び福祉活動の中核として、地域福祉活動の推進に努めているところである。また、介護保険サービスとともに障害者支援事業など各種事業に取り組んでおり、その円滑な事業運営を助長するため、指定管理者制度の活用により社会福祉協議会の目的である「地域福祉活動の推進」の支援に努めた。

#### (1) 委託事業

① 生きがい対応型デイサービス事業	953,100円
② 生活支援移送サービス事業	423,600円
③ 生活支援型ホームヘルプサービス事業	406,000円

#### (2) 補助金

① 社会福祉協議会運営補助金	17,500,000円
----------------	-------------

### 5. 高齢者対策費

高齢者の福祉対策は、平成20年度に策定した「第4期老人保健福祉計画及び介護保険事業計画」を基本に諸施策を推進した。また、本年度も介護予防地域支え合い事業などの制度事業に取り組み、高齢者の福祉の増進を図った。

また、要援護高齢者施策の充実のため地域包括支援センターと連携をとりながら、特定高齢者（虚弱老人）と一般高齢者の心身の状態維持と改善のため予防介護に重点を置き地域支援事業の利活用を図りながら、高齢者が安心して暮らせる地域社会作りに努めた。

#### (1) 報償費

・長寿祝い金	5,970,000円
--------	------------

#### (2) 委託事業

① 宅配給食サービス事業（口永良部島分）	0円
② 老人憩いの家浄化槽管理業務	58,968円
③ 老人憩いの家管理業務委託料	120,000円

(3) 補助金	
・ 老人クラブ補助金	2,000,000円
(4) 扶助費	
・ 介護人手当	240,000円
(5) 積立金	
① 生き生き福祉基金	1,509円
② じいちゃんばあちゃん応援基金	451円

## 6. 福祉センター管理

両福祉センター（縄文の苑・こまどり館）は、指定管理者制度の導入により、社会福祉協議会が管理運営しているところであるが、協定書に基づく施設の維持管理について町が負担すべき経費について計上している。

(1) 委託料	
① 電気保安管理委託料	686,880円
② 消防設備点検委託料（こまどり館）	162,000円
同上（縄文の苑）	150,120円
③ 福祉センター管理業務委託料	7,934,000円

## 7. 臨時福祉給付金事業

(1) 委託料	
給付金等システム化委託料	759,240円
(2) 負担金補助及び交付金	
臨時福祉給付金事業補助金	12,909,000円
低所得高齢者等給付金事業補助金	66,180,000円
システム改修費負担金	1,906,200円

## 8. 児童の福祉対策

少子高齢化が進む中、青少年の健全育成や育児支援など諸施策を推進すると共に、本年度も昨年に引き続き児童手当の支給、また、県の乳幼児医療費事業を一部町単独事業として小学生・中学生まで拡張した乳幼児等医療費事業を行うなど子ども・子育て支援は充実の傾向にある。

保育所の運営では、昨年度から始まった幼稚園部分も含めた認定こども園（幼保連携型）、既存の保育園での子ども子育て新制度が全国で一斉にスタートとなった。一方では、児童虐待などが増加の傾向にあり、より一層地域におけるきめ細かな対応が期待されることから児童虐待の防止のための「子どもSOS地域連絡会」等への参加、及び「屋久島町要保護児童対策地域協議会」の開催など要保護児童への適切な対応をすべき研修会等を実施してきた。さらに、人材の確保や育児支援としての保育所運営事業の充実や育児支援の一環である放課後児童健全育成事業や休日保育などの特別事業の実施にも努めた。

### 児童福祉費

(1) 報酬	
① 家庭児童相談員報酬	1,008,000円
(2) 委託料	
① 児童館管理業務	120,000円

### 児童措置費

(1) 委託料	
① 特別保育事業委託料	9,592,800円
② 放課後児童健全育成事業委託料	5,073,500円

(2) 扶助費

- ① 保育所園運営費 476,457,930円  
ゆかり幼稚園・どんぐりの森保育園、すみれ子ども園、あゆみの森こども園、なかよし保育園・安房保育園・白百合保育園  
マンマハウス
- ② 児童扶養手当給付費 80,764,110円

子ども手当

- ① 児童手当 224,500,000円

9. 生活保護費

本町の生活保護世帯の保護率は、平成27年度末現在世帯数で152世帯、被保護者200名で3名のCWと1名のSVにより生活保護の原理・原則に基づく公平で適正な事務執行に努めた。

近年の社会情勢を考えると、今後増加も予想されることから今後も生活保護の適正な事務執行に努めていきたい。

生活保護総務費

(1) 委託料

- ① 生活保護システム保守委託料 523,584円  
(基準改定分及びレセプト管理システム保守含む。)

(2) 償還金利子及び割引料

- ① 国庫補助金負担金返納金 26,301,860円

生活保護適正実施事業

(1) 委託料

- ① マイナンバー対応システム改修委託料 324,000円
- ② レセプト点検委託料(基準改定分) 371,520円

生活保護扶助費

(1) 生活保護扶助費

- ① 生活保護扶助費 294,857,501円

4 衛生費 1 保健衛生費 1 保健衛生総務費

乳幼児医療費の支給対象を中学生まで拡充し、子育て世帯の負担軽減を図った。

今後も中長期的に入院や通院を繰り返す乳幼児もあることから、乳幼児の発育については健康増進課との連携が必要と考える。

(1) 手数料

- ① 乳幼児医療費審査集計事務手数料 555,963円

(2) 扶助費

- ① 乳幼児医療費助成金 21,831,046円

# 平成 28 年度健康増進課一般会計事業に係る決算概要

【平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日】

## 1. 母子保健事業【4・1・6】（決算額：15,544,209 円）

すべての子どもが心豊かで健やかに成長していくことを目的に次の事業を実施し、妊娠期・乳幼児期における健康的な生活習慣・栄養に関する助言、発育発達の確認、育児不安に対する相談等を実施した。

1. 母子健康手帳の交付	妊娠の届出	121名	(前年度比 1名増)
2. 母親学級の開設(妊婦を対象)	実施回数	6回	延受講者数 27名 (前年度比 8名増)
3. 妊婦健康診査	実人員	159名	(延べ受診件数 1,345件) (前年度比 △72件)
4. 産婦健康診査	対象者数	110名	受診者数 107名 (前年度比 △20名増)
5. 妊産婦訪問指導	妊婦被訪問延人員	6名	産婦被訪問延人数 3名 (前年度比 2名増)
6. 3～4か月児健康診査	対象者数	110名	受診者数 107名 受診率 97.3% (前年度比 △1.1%)
7. 7～8か月児健康診査	対象者数	113名	受診者数 109名 受診率 96.4% (前年度比 1.1%増)
8. 1歳児健康診査	対象者数	133名	受診者数 130名 受診率 97.7% (前年度比 2.9%増)
9. 1歳6か月児健康診査	対象者数	117名	受診者数 112名 受診率 95.7% (前年度比 0.2%増)
10. 3歳児健康診査	対象者数	103名	受診者数 99名 受診率 96.1% (前年度比 0%)
11. 乳幼児精密健康診査(医療機関委託)			
	乳児	2件(受診)	3件(交付数)
	1歳6か月児	1件(受診)	2件(交付数)
	3歳児	2件(受診)	2件(交付数)
12. 乳幼児訪問指導			
	新生児訪問延人員	31名	
	乳児訪問延人員	41名	(※新生児, 未熟児を除く)
	幼児訪問延人員	13名	
	未熟児訪問延人員	2名	

13. 育児支援教室

【てんとうむしクラブ】(宮之浦保健センター) 延べ人数：子ども49名／保護者35名  
計84名 (前年度比 △64名)

【カンガルークラブ】(尾之間保健センター) 延べ人数：子ども37名／保護者24名  
計61名 (前年度比 △95名)

14. 保健センター開放

【宮之浦保健センター：週1回】

【尾之間保健センター：週1回】

子ども 767名 保護者 657名 計 1,424名 (前年度比 478名増)

15. 母子保健推進員による活動

研修会 4回実施 参加者 32名 活動状況 179件

16. すこやか歯科健康診査 受診者延数 261名、フッ素塗布者 延245名

17. 心の健康相談事業 実人員 19名 延べ人員 21名

18. 療育相談支援事業

【巡回療育相談】 新規者 12名 継続者 3名

【療育等支援事業】 保育園 8か所 幼稚園 5か所 個別相談 31件

【発育発達クリニック】 新規者 10名 継続者 6名

19. 不妊治療費助成事業 件数 5件 (前年度比 △1件)

20. 口永良部島妊婦出産支援費助成事業 件数 0件 (前年度比 △1件)

21. 未熟児養育医療給付事業 件数 6件 (前年度比 △1件)

22. フッ化物洗口モデル事業

新規に希望する保育園・幼稚園はなかったため、経費は必要としなかったが、永田幼児学級に対して、継続できるよう支援した。

①年度当初マネジメント (歯科検診・医師からのアドバイス・歯科衛生士からの指導)

②年度途中の支援 電話確認

③年度最後の支援 電話確認

すみれ幼稚園・なかよし保育園に対しては、継続に関して支援が必要かどうか電話で確認を行ったが問題なく実施できていた。

## 2. 食生活改善推進事業【4・1・1】(決算額：274,386円)

「健康はバランスのとれた栄養・運動・休養で」の趣旨のもと、地域での食生活改善推進員の活動を支援した。特に、生活習慣病予防において、食生活の改善は重要な課題であり、推進員とともに事業の充実を図っている。

また、栄養士による栄養指導や健康づくり情報の提供により住民の健康づくりへの意識の高揚を図った。

- 1. 食生活改善推進員への支援 研修会参加延べ人数100名(8回)  
推進員活動延べ件数6,295件
- 2. 栄養士による栄養指導 個別栄養指導101名(前年度比4名増)  
集団栄養指導92名(前年度比△47名)

## 3. 感染症予防事業【4・1・4】(決算額：28,056,913円)

予防接種法及び学校保健法に基づく予防接種は、広域的な疾病の発生予防及び個人の健康の保持増進を図るため、接種率の向上に努めた。また、医師及び学校等関係機関と連携し予防接種事故防止に努めた。結核予防については、感染症予防法の改正により、対象者が65歳以上となったが、集団検診の受診率向上に努めるとともに、事業所に対し、職場検診の実施を啓発した。

### 1. 予防接種

種別	対象年齢	接種者	前年接種者	備考
4種混合	3か月～7才6か月未満	1回目	97人	117人 前年度比 -20人
		2回目	93人	116人 前年度比 -23人
		3回目	89人	114人 前年度比 -25人
		4回目	99人	109人 前年度比 -10人
麻しん・風しん混合(MR)	1期(1～2歳)	114人	87人 前年度比 27人	
	2期(小学就学前)	111人	101人 前年度比 10人	
B.C.G	1才未満	100人	117人 前年度比 -17人	
二種混合	11～13才未満 *小6	108人	104人 前年度比 4人	
季節性インフルエンザ	60～65才未満	7人	9人 前年度比 -2人	
	65才以上	2461人	2419人 前年度比 42人	
三種混合	1期初回・追加(3か月～7才6か月未満)	1人	4人 前年度比 -3人	
日本脳炎	1期初回・追加(6か月～7才6か月未満)	1回目	104人	101人 前年度比 3人
		2回目	97人	107人 前年度比 -10人
	*特例(9～20才未満)	3回目	91人	120人 前年度比 -29人
不活化ポリオ	2期(9～13才未満)小4 *特例(9～20才未満)	487人	68人 前年度比 419人	
		1期初回・追加(3か月～7才6か月未満)	5人	10人 前年度比 -5人
子宮頸がん予防ワクチン	12～16才未満の女子	1回目	0人	0人 前年度比 0人
		2回目	0人	0人 前年度比 0人
		3回目	0人	0人 前年度比 0人

種別	対象年齢	接種者	前年接種者	備考
小児肺炎球菌(2か月～5才未満)	1回目	92人	113人 前年度比 -21人	
		91人	111人 前年度比 -20人	
		87人	114人 前年度比 -27人	
		111人	82人 前年度比 29人	
インフルエンザ菌b型(ヒブ)	1回目	91人	116人 前年度比 -25人	
		91人	112人 前年度比 -21人	
		88人	110人 前年度比 -22人	
		112人	88人 前年度比 24人	
水痘	1才以上3才未満	1回目	101人	120人 前年度比 -19人
		2回目	91人	104人 前年度比 -13人
高齢者肺炎球菌ワクチン	60～65才未満	0人	1人 前年度比 -1人	
	65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100才	345人	300人 前年度比 45人	
B型肝炎(水平感染予防)	1才未満(ただしH28.4.1以降が対象)	1回目	69人	0人
		2回目	56人	0人
		3回目	10人	0人

※子宮頸がんワクチンは、平成25年度に定期予防接種になったが、健康被害が出た為接種勧奨控えとなった。

- 2. 結核検診 受診者数 1,130名(前年度比△63名)

## 4. 健康づくり推進事業【4・1・5】（決算額：24,216,040円）

健康増進法に基づく事業（40～64歳の方を対象）と高齢者に対する保健事業を、次のとおり実施した。

### 1. 健康手帳の交付

健康診査や健康相談等の必要事項を記録することにより、自らの健康管理に役立てていただくため健康手帳を交付した。

交付数 60名（前年度比 △61名）

### 2. 健康教育

生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図るため、保健師、栄養士等による健康教育を実施した。

実施回数 33回 延べ受講人員 1,080名（前年度比 △98名）

### 3. 健康診査

疾病を早期発見及び早期治療と生活習慣病の予防・健康増進へのきっかけとするため各種がん検診を実施した。

(1)	胃がん検診	受診者数	561名（前年度比 △145名）
(2)	大腸がん検診	受診者数	1,250名（前年度比 △91名）
(3)	腹部超音波検診	受診者数	1,595名（前年度比 △90名）
(4)	肺がん検診	受診者数	1,586名（前年度比 △173名）
(5)	子宮がん検診	受診者数	集団検診 639名（前年度比 △78名）
			個別検診 28名 *新規
(6)	乳がん検診	受診者数	集団検診 599名（前年度比 △90名）
			個別検診 56名 *新規
(7)	肝炎ウイルス検診	B型受診者数	92名（前年度比 △44名）
		C型受診者数	92名（前年度比 △44名）
(8)	骨粗しょう症検診	受診者数	682名（前年度比 64名増）
(9)	前立腺がん検診	受診者数	240名（前年度比 △46名）
(10)	歯周疾患検診	受診者数	28名（前年度比 12名増）
(11)	胸部ヘリカルCT検査	受診者数	472名（前年度比 △28名）
(12)	特定健康診査（生保）	受診者数	1名（前年度比 △2名）
(13)	胃がんリスクテスト	受診者数	180名 *新規
(14)	心不全リスクテスト	受診者数	117名 *新規

#### 4. 訪問指導及び保健指導（精神含む・特定保健指導含まない）

健康診査の要指導者や療養上保健指導が必要であると認められる者及びその家族に対して、保健師、栄養士、看護師が各家庭を訪問し、保健指導やサービス調整を行った。

- ① 訪問指導延べ 16名（前年度比 △71名）
- ② 面接 延べ 15名（前年度比 0名）
- ③ 電話 延べ 0名（前年度比 0名）

#### 5. 健康相談

健康に関する相談がある者に対して、血圧測定、体脂肪測定等を行い、保健師、栄養士が指導及び助言を行った。

実施回数 57回（前年度比9増） 延相談人員 73名（前年度比 △16名）

#### 6. 心の健康相談事業 実人員7名 延べ件数9件（前年度比 5件増）

## 平成28年度 決算の概要

### 介護衛生課

### 一般会計 「歳入」

#### ■町決算書P10～24

款	項	目	節	調定額	収入済額	備考
12. 使用料及び手数料	1. 使用料	3. 衛生使用料	4. 火葬場使用料	1,911,000	1,911,000	
12. 使用料及び手数料	2. 手数料	2. 衛生手数料	1. 畜犬登録手数料	162,000	162,000	
12. 使用料及び手数料	2. 手数料	2. 衛生手数料	2. 畜犬予防注射済票交付手数料	426,250	426,250	
12. 使用料及び手数料	2. 手数料	2. 衛生手数料	7. 残骨処理手数料	153,000	153,000	
13. 国庫支出金	1. 国庫負担金	1. 民生費国庫負担金	4. 介護保険事業費負担金	2,474,460	2,474,460	低所得者保険料軽減負担金
14. 県支出金	1. 県負担金	1. 民生費県負担金	4. 介護保険事業費負担金	1,237,230	1,237,230	低所得者保険料軽減負担金
14. 県支出金	2. 県補助金	2. 民生費補助金	1. 社会福祉費補助金	254,000	254,000	低所得利用者負担対策補助金
14. 県支出金	3. 委託金	3. 衛生費委託金	1. 保健衛生費委託金	262,000	262,000	医師免許交付・墓地関係

### 「歳出」

#### ■「3. 1. 6 (介護保険事業費)」

予算現額 257,188,000円 支出済額 246,950,962円

離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置事業補助（住民税本人非課税者に対し、訪問介護、訪問入浴サービスを行う介護事業所が利用者負担の減額（10%を9%に）を行う場合に、当該介護事業所に対し、その1/2について助成している。

低所得利用者負担対策補助金 内訳	交付先	対象サービス	交付額
	ホームヘルプサービス縄文の郷	訪問介護	38,317円
	ひまわりのお家	訪問介護	137,312円
	屋久島町社協 縄文の苑	訪問介護・訪問入浴	75,546円
	屋久島町社協 こまどり館	〃	62,376円
	つわぶき	訪問介護	15,677円

## ■「4. 1. 2 (衛生総務費)」

予算現額 77,743,000 円 支出済金額 69,555,576 円

### ～衛生関係事業～

#### (1) 献血推進事業

チラシ、防災無線等の広報媒体を活用し、町民に対し献血運動に対するの普及・啓発に努めるとともに、各事業所等の協力により献血者の増加を図った。

また、新たに屋久島青年会議所・屋久島町商工会青年部より協力が得られ善意の献血事業の理解を求める活動がなされた。平成 28 年度においては、航空機の出発時間の変更により採血時間の短縮を強いられたものの、目標数 255 人 (200ml=5 人・400ml=250 人) を達成できた。

年 度	献血種類	受付数	不採血数	献血者数
平成 28 年度	200ml	14 (9)	6 (3)	8 (6)
	400ml	300 (306)	34 (49)	266 (257)

※ ( ) は前年度実績数

#### (2) 屋久島町緊急時供血者登録制度

本町で、鹿児島県赤十字血液センターから供給される輸血用血液製剤を確保することが困難となった場合、輸血治療が必要な患者の救命のため緊急的な方法として、供血に協力できる登録者から、医師の責任に於いて院内採血を行うことにより必要な量を迅速に確保することを目的とする制度を平成 22 年 6 月 1 日から実施している。

なお、平成 28 年度供血者の登録数及び緊急時供血者要請実績については次のとおりです。

#### ○供血者の登録数

屋久島町	屋久島事務所	北分遣所	南分遣所	合 計
59 (58)	28 (28)	15 (15)	13 (13)	208 (207)
徳洲会病院	屋久島電工 (株) グループ	屋久島高等学校	屋久島警察署	
47 (47)	23 (23)	4 (4)	19 (19)	

※ ( ) は前年度登録数

#### ・緊急時供血者要請実績 (屋久島徳洲会病院)

要請月日 (時間)	性別	血液型	供血者	採血量
5 月 12 日 午後 9 時 25 分	男性	B 型 (RH+)	3 名	1,200ml
7 月 9 日 午後 9 時 15 分	女性	A 型 (RH+)	3 名	1,200ml
7 月 29 日 午前 6 時 50 分	男性	AB 型 (RH+)	2 名	800ml

8月31日 午後0時15分	男性	AB型 (RH+)	2名	800ml
9月24日 午後6時59分	女性	O型 (RH+)	3名	1,000ml
10月30日 午前9時15分	男性	B型 (RH+)	3名	1,200ml
11月4日 午後9時36分	男性	A型 (RH+)	9名	3,400ml
11月9日 午後7時52分	男性	A型 (RH+)	2名	800ml
11月25日 午前11時26分	女性	B型 (RH+)	4名	1,400ml
12月5日 午後5時13分	男性	A型 (RH+)	2名	800ml
12月7日 午前5時52分	男性	AB型 (RH+)	2名	800ml
12月15日 午後2時01分	女性	O型 (RH+)	3名	1,000ml
1月28日 午後6時14分	男性	AB型 (RH+)	2名	800ml
2月22日 午後7時15分	男性	O型 (RH+)	2名	800ml
要請回数	計	14回	計	42人
				16,000ml

### (3) 巡回診療、こじか号診療の実施

無医地区及び専門医不在地区を対象にした県の事業である無料巡回診療を口永良部島において実施した。医師の日程調整が困難な状況があり、3診療科とも別日となった。また、鹿児島県歯科医師会の協力のもと、こじか号による歯科巡回診療(有料)については、昨年度、噴火の影響で実施できなかったことから、通常の巡回診療に加え、離島歯科医療等体制充実事業により追加して実施され、計4回実施することができた。

年 度	診療名	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	歯 科	受診者数計
平成28年度	巡回診療 (6・11月)	13	14	3	-	30
	こじか号 (7月)	-	-	-	15	15
	こじか号 (7月充実)	-	-	-	5	5
	こじか号 (8月)	-	-	-	2	2
	こじか号 (3月充実)	-	-	-	6	6

平成 27 年度	巡回診療 (5月)	中止	中止	中止	-	-
	こじか号 (8・9月)	-	-	-	中止	-
平成 26 年度	巡回診療	23	23	20	-	66
	こじか号 (3月)	-	-	-	21	21

#### (4) 狂犬病予防事業

町内の犬の頭数やその所在を確認するため、飼い主に対し畜犬登録を周知徹底させ、狂犬病の流行を防ぐための狂犬病予防注射を受けるよう指導した。また、放浪犬(野犬)による被害を防止するため、屋久島保健所に対し野犬捕獲の要請を行うとともに、飼い主に対する係留指導を行った。

併せて、平成28年11月30日時点での狂犬病予防注射脱漏犬について、実態調査を行った。調査対象の293件(未接種)-69件(H27年接種実績あり)=224件すべてについて、訪問や電話連絡等により調査及び接種依頼をした。調査開始時の抹消数は73件であったが、最終的には159件となり、飼い犬の実態把握に努めた。

年 度	登録頭数	新規登録頭数	注射済み頭数
平成 28 年度	935	54	775
平成 27 年度	1,043	82	822
平成 26 年度	1,066	86	789

#### ■「4. 1. 7 (火葬場費)」

予算現額 16,661,000 円 支出済金額 16,467,729 円

#### ～火葬場事業～

墓地、埋葬等に関する法律及び火葬場の設置及び管理に関する条例に基づく、管理運営業務を行った。

また、火葬後の異臭対策として、火葬台車耐火材の修繕を行った他、火葬場周辺環境及び施設内緑化等の整備に努めた。

#### \*火葬場の利用状況

年 度	13 歳以上	13 歳未満	死産児	改葬	体の一部	合 計
平成 28 年度	187	1	0	0	1	189
平成 27 年度	175	1	0	3	0	179
平成 26 年度	148	1	0	6	0	155

※屋久島町斎場(平成23年9月1日より供用開始)

※改葬とは、遺骨を他の場所(墓地等)に移すことをいうが、近年では焼骨でなければ納骨ができない場合があり、掘り起こした後(移設前に)火葬場で焼却するものである。

## 平成 28 年度環境政策課所管決算の概要

### 1 環境対策費（4. 1. 8）

#### （1）屋久島総合自然公園運営事業

屋久島総合自然公園は、ヤクシマシクナゲをはじめとした固有・希少植物等の育苗・販売を行う野生植物園と、憩いの場としての公園からなっており、その運営と維持管理を行った。

また、特殊公衆浴場温泉施設「ゆのこのゆ」は、衛生管理を重点的に行い町民及び観光客の利用促進に努めた。

#### 【自然公園】 公社職員 1 名、委託職員 3 名

（歳入）

屋久島総合自然公園使用料	141,400 円
（植物園 97,300 円・ステージ等 44,100 円）	
苗木売払い収入	1,696,180 円
（植物園 630,000 円・財団 314,500 円・林野庁 751,680 円）	

（歳出）

消耗品（維持管理用品）	192,303 円
光熱水費（ガス・電気・水道代）	562,117 円
修繕費（車検及び施設修繕）	116,895 円
浄化槽維持管理業務委託料（35 人槽）	113,076 円
受付案内業務委託 1 名	1,184,220 円
自然公園管理業務委託 1 名（公社）	2,799,000 円
育苗管理業務委託 2 名	3,763,584 円
電気保安管理業務委託	154,008 円
配電線維持管理業務委託	108,000 円
土地借上料（駐車場用地）	480,000 円
原材料費（育苗用）	241,227 円

#### 【ゆのこのゆ】 委託職員 2 名

（歳入）

ゆのこのゆ使用料	767,800 円
----------	-----------

（歳出）

燃料費（ボイラー灯油代）	488,061 円
修繕費（浴室シャワー等）	49,162 円
温泉成分分析手数料	44,280 円
受付案内業務委託 2 名	2,149,000 円
浄化槽維持管理業務委託料（14 人槽）	63,504 円

## (2) 屋久島町青少年研修センター管理運営事業

青少年及び教育団体等の健全育成に関する活動の支援として、東京環境工科専門学校の屋久島実習をはじめ、屋久島で調査研究を続けている大学などへの貸付を行うために必要最低限の維持管理を行った。

(歳入)

一湊研修センター使用料	94,920 円
-------------	----------

(歳出)

東京環境工科専門学校送迎運転手賃金	9,597 円
-------------------	---------

光熱水費 (ガス・電気・水道代)	122,843 円
------------------	-----------

修繕費 (エアコン修理)	96,120 円
--------------	----------

し尿汲み取り手数料	8,812 円
-----------	---------

## (3) 大気汚染対策事業

屋久島電工のばい煙、降下ばい塵を測定するため、町内に定点の測定器を設置し、排出基準に基づいているか、また排出基準に基づいた運転がなされているか等の調査を行った。平成 28 年度は平均値 0.12、最大値 0.22 であり、大気汚染の程度は基準値よりかなり低い状態であった。

(歳出)

硫黄酸化物測定委託料	226,800 円
------------	-----------

## (4) ウミガメ保護対策事業

絶滅のおそれのあるウミガメの保護のため、永田いなか浜、永田前浜、一湊浜、栗生浜、サゴシ浜、中間浜、田代浜における産卵期の観察ルール・マナーの啓発及び上陸・産卵頭数等の情報を収集した。

また、永田浜ウミガメ保全協議会が開催する会議等に参加し、観察ルール等の検討をおこなった。

(歳入)

ウミガメ保護監視員設置費補助金	550,800 円
-----------------	-----------

(歳出)

ウミガメ保護監視業務委託	1,101,600 円
--------------	-------------

## (5) 移譲事務関係

自然公園法及び県うみがめ保護条例に係る行為等の許可申請書等の受理及び知事への進達事務をおこなった。

(歳入)

権限移譲交付金	207,000 円
---------	-----------

(自然公園法 164,000 円・ウミガメ保護条例 43,000 円)

## (6) 屋久島学ソサエティの支援

住民と研究者が連携し屋久島学を通じた地域の課題解決と地域づくりの付加価値化につなげる屋久島学ソサエティの運営を支援した。11月26日から28日にかけて開催された第4回大会では、縄文杉発見50周年を記念したヤクスギと島の人々の暮らしに焦点をあてたテーマセッションや、低地照葉樹林を題材としたテーマセッションを行なった。

## (7) バイオマスエネルギーの活用促進

平成21年度から22年度において、三岳酒造が事業主体となって整備した焼酎かすのメタン発酵設備整備事業に対し、屋久島町新エネルギービジョン及びバイオマスタウン構想の方針により、農林水産省地域バイオマス利活用整備交付金を活用し支援を行ったことから、年間の運転状況（稼働日数、バイオマス発生量、利用量等）を九州農政局に報告した。

## (8) かごしま低炭素社会モデル創造事業の支援

鹿児島県は屋久島においてCO<sub>2</sub>の発生が実質的に抑制された先進的地域づくりに向け、化石燃料に依存している交通部門での対策として、電気自動車普及啓発事業等を実施している。

屋久島低炭素社会地域づくり構想の推進に向け、地元の協議会（座長副町長）の事務局として会議運営に取り組んだ。

## (9) エコツーリズム推進事業

エコツーリズムを通じた自然環境の保全と持続可能な観光振興のため、屋久島町エコツーリズム推進協議会の事務局を担った。

平成28年4月から屋久島公認ガイド利用推進条例が施行され、ホームページの公開や島外旅行代理店、島内事業者への広報依頼、イベントでのPRをし、ロゴマークの商標登録をおこなった。

(歳出)

印刷製本費（公認ガイド公認証）	76,248円
商標登録手数料	87,924円
エコツーリズム推進協議会負担金	85,000円

## (10) 屋久島世界遺産地域連絡会議への参加

世界遺産地域の管理主体が連携して効果的な遺産地域の保全管理を行うため、幹事会、科学委員会、シカワーキンググループに地元の管理主体として参加した。

(歳出)

旅費	92,700円
----	---------

#### (11) 自然に親しむ集いの対応

環境省及び屋久島環境文化財団と共同して開催している自然に親しむ集いに企画参加した。環境政策課は、屋久島学ソサエティ第4回大会のエクスカージョンにあわせて、総合地球環境学研究所王智弘氏を講師にむかえ、森と人々の関わりをテーマに小杉谷小中学校跡地及び小杉谷東屋裏の自然観察道を散策した。

(歳入)

自然に親しむ集い参加料	1,060円
-------------	--------

(歳出)

保険料	1,060円
-----	--------

運転手賃金（参加者輸送）	6,600円
--------------	--------

#### (12) ユネスコエコパークの取り組み

日本ユネスコエコパークネットワークに参加し、各種課題や推進事業の検討等を行なった。

(歳出)

登録証明書複製手数料（地権者配布用）	41,040円
--------------------	---------

旅費	303,750円
----	----------

負担金（日本ユネスコエコパークネットワーク会費）	100,000円
--------------------------	----------

#### (13) 宮之浦川上流域活用検討委員会の運営

宮之浦川上流域には、多様で豊かな自然資源と大正年間から昭和にかけての国有林事業に伴う林業遺構が多く残されているが、今は草木が繁茂し、島人が気軽に立ち入ることができない空間となっており、その場所に関する人々の記憶が薄れつつある。将来の世代に地域の歴史・文化を伝える拠点として検討を進めた。

(歳出)

宮之浦川上流域活用検討委員会謝金	24,000円
------------------	---------

宮之浦川上流域活用検討委員会費用弁償	113,520円
--------------------	----------

#### (14) 世界自然遺産地域ネットワーク協議会の発足

日本に4地域しかない世界自然遺産地域の価値の啓発と保全を主体的・継続的に取組むため、世界自然遺産を構成する町村が連携する「世界自然遺産地域ネットワーク協議会」を設立し、町長が会長に就任した。

(歳出)

会議室使用料	14,040円
--------	---------

旅費	202,160円
----	----------

#### (15) 屋久島山岳部入山協力金 PR 等事業

平成 29 年 3 月 1 日から施行された「世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金制度」の実施時期、納入方法や納入場所、用途等について、ポスターやチラシ、インターネット等で、登山者等に同制度への理解を深めていただくことを目的とした広報活動を行った。

(歳入)

地域振興推進事業補助金	3,531,000 円
-------------	-------------

(歳出)

印刷製本費（広報チラシ・のぼり及びポスター）	809,568 円
------------------------	-----------

印刷製本費（マナーブック及びポケットリーフレット）	645,840 円
---------------------------	-----------

消耗品（PR 用バッジ及び協力金箱）	5,160,000 円
--------------------	-------------

協力金ホームページデザイン手数料等	306,671 円
-------------------	-----------

看板作成手数料	147,960 円
---------	-----------

#### (16) 海岸漂着物回収・処理事業

屋久島・ロ永良部島は、台風シーズンや冬の季節風の強い時期に、大陸からと思われる漂着ごみが多い状況にある。大量の海岸漂着物により、海岸における良好な景観及び環境の保全に悪影響を及ぼしているため、海岸漂着物地域対策推進事業費補助金を導入し、屋久島 2 カ所（一湊・栗生）、ロ永良部島 4 ヶ所（本村・西之湯・岩屋泊・湯向）を重点海岸と定め委託業者による回収・分別・運搬を実施した。約 4.4 t の漂着ごみを回収し、ペットボトル、缶、ビン等はクリーンサポートセンターで処理し、漁網・ロープ・浮子等を処理困難物として島外搬出した。

(歳入)

海岸漂着物地域対策推進事業費補助金	2,403,000 円
-------------------	-------------

(歳出)

通信運搬費	114,696 円
-------	-----------

手数料	174,960 円
-----	-----------

海岸漂着物地域対策推進事業委託料	2,238,840 円
------------------	-------------

旅費	29,400 円
----	----------

## 2 山岳部保全対策費（4. 1. 9）

### (1) 屋久島山岳部保全募金・世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金事業

屋久島山岳部の環境保全のため、山岳部保全募金を財源に屋久島山岳部利用対策協議会で決定された各種事業を実施した。また、会計事務を担当し、人力によるし尿搬出、バイオトイレの維持管理、募金収受員の対応、募金の収支報告、トイレの清掃、軽微補修を行った。

なお、トイレ周辺のし尿を貯蔵していたバケツが景観を損なっていることもあり、だいき基金を活用し、一部を搬出した。

平成 29 年 3 月 1 日から、「世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金条例」に基づく協力金制度が始まり、屋久島山岳部保全利用協議会の事務局を担った。

(歳入)

屋久島町山岳部保全基金繰入金	14,363,456 円
屋久島町だいき基金繰入金	7,000,000 円
山岳部保全募金	12,237,450 円
世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金	7,652,029 円
雇用保険料 (荒川登山口業務員分)	7,517 円

(歳出)

雇用保険料	53,565 円
還付金	5,580 円
荒川登山口業務員賃金	2,893,200 円
山岳部し尿運搬手数料 (募金 4,7600・だいき 4,2400)	14,648,195 円
バイオトイレ維持管理委託料	621,000 円
その他バイオトイレ関連維持管理費	332,519 円
淀川登山口関連維持管理費	333,608 円
使用済み携帯トイレ回収手数料	477,072 円
携帯トイレブース・新高塚トイレ維持管理費	711,764 円
その他消耗品	10,800 円
世界自然遺産屋久島山岳部環境保全基金積立金	21,173,149 円

【し尿搬出状況】

区 分		平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
新高塚 小屋	搬出量	2,4000 (1,5200)	1,1800	3,0200 (1200)	1,9800	1,2200
	手数料	5,240,881 円 (3,105,364 円)	2,862,827 円	7,324,255 円 (269,800 円)	4,672,901 円	3,062,182 円
高 塚 小屋	搬出量	1,1600 (3800)	1,4200 (9600)	2,4200 (1,0800)	2,1800	3,3200
	手数料	1,730,172 円 (480,425 円)	2,284,200 円 (1,526,352 円)	3,872,758 円 (1,710,200 円)	3,400,787 円	5,677,513 円
淀 川 小屋	搬出量	3,6400 (1,4400)	3,8400 (5000)	4,6000	4,6000	6,3200
	手数料	3,273,200 円 (1,215,760 円)	3,596,676 円 (462,500 円)	4,301,920 円	4,185,618 円	6,382,673 円
石 塚 小屋	搬出量	1,1400 (6400)	5200	5800	4800	5200
	手数料	2,669,705 円 (1,455,906 円)	1,265,184 円	1,413,552 円	1,140,495 円	1,312,495 円
鹿之沢 小屋	搬出量	7000 (3000)	1000	5000	1,0200	1,2800
	手数料	1,734,237 円 (742,545 円)	248,336 円	1,239,844 円	2,461,685 円	3,343,073 円
合計	搬出量	9,0000 (4,2400)	7,0600 (1,4600)	11,1200 (1,2000)	10,2600	12,6600
	手数料	14,648,195 円 (7,000,000 円)	10,257,223 円 (1,988,852 円)	18,152,329 円 (1,980,000 円)	15,861,486 円	19,777,936 円

( ) 書きは屋久島だいき基金を活用し搬出した数値

### 3 廃棄物対策事業（4. 2. 1）

#### （1）ごみ分別収集体制の整備

屋久島町クリーンサポートセンターにおけるごみの受け入れ及び適正な処理に資するため、環境美化推進員を配置し、適正な分別収集とゴミステーションの適正な管理を行った。住民に対しては、広報誌や防災無線を活用した啓発や、ごみ分別表を役場各支所・出張所で配布するなど、ごみ分別の周知・啓発活動に努めた。

本町における分別収集体制を強化推進するため、町指定ごみ袋の必要分について、円滑な在庫管理及び供給に努めた。

（歳入）

一般廃棄物処理手数料（指定ゴミ袋等）	35,297,700円
空き缶プレス品売払い	4,707,200円

（歳出）

町指定ごみ袋等の購入費（10種類）	19,108,706円
指定ごみ袋交付手数料	3,410,010円
ごみ袋配達及び廃食用油回収業務等委託料	1,701,000円
環境保全対策交付金	4,523,976円
ごみ収集業務委託料（屋久島、口永良部島分）	68,495,920円
空き缶処理委託料	6,026,400円

#### （2）不法投棄等対策事業

一般廃棄物の不法投棄、産業廃棄物の不適正管理や野焼きなどの不適正処理について屋久島地区廃棄物不法処理防止連絡協議会（事務局 屋久島保健所）を中心に町、屋久島保健所、屋久島警察署合同で不法投棄等防止対策の強化に努めた。

また、ごみ袋配達時に、不法投棄等のパトロールを併せて行い、不法投棄等を確認した際は、職員による指導・回収・処理を行った。

#### （3）旧ごみ焼却場整理事業

旧宮之浦焼却場及び旧尾之間焼却場において処理しきれていない廃棄物の整理、粗大ごみ及び金属類、ストック廃プラスチック類、廃発泡スチロール類を屋久島町クリーンサポートセンターで処理するため分別し搬出する作業を継続して実施した。

（歳出）

旧宮之浦焼却場整理業務委託料	4,400,000円
旧尾之間焼却場整理業務委託	9,648,000円

#### （4）自動車リサイクル法離島対策支援事業

自動車リサイクル法離島対策支援事業出えん金の助成制度によって、自動車リサイクル料金を預託した使用済自動車に対し、離島から鹿児島本土までの海上輸送費用の80%の助成を行うための事務処理や適正な制度運用に努めた。

(歳入)		
離島対策支援事業協力資金出捐金		3,891,007 円
(歳出)		
使用済自動車海上輸送費補助金 (449 台分)		3,891,007 円

#### (5) 家電リサイクル離島対策事業

家電リサイクル法に基づき、エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は、小売業者による引取り、又は、排出者自身によりリサイクル処理することとしており概ね適正に処理されている。

また、(一財)家電製品協会による離島対策事業を活用し、リサイクル処理の際に発生する廃家電の海上輸送費用の一部を助成することで、家電リサイクルに対する住民負担の軽減を図り、併せて不法投棄の未然防止として事業の推進を図った。

(歳入)		
家電リサイクル離島対策事業協力金		1,205,200 円
(歳出)		
家電リサイクル離島対策事業協力補助金		1,502,570 円

#### (6) 生ごみ処理事業

家庭や事業者から排出される生ごみを北部は長峰堆肥センター、南部は平野堆肥場で処理している。本町が目指す資源循環型社会の構築と地球温暖化防止対策に取り組むため、両施設は持ち込まれた生ごみを堆肥化している。

(歳入)		
生ごみ処理業務委託料 (北部地区)		13,250,000 円
生ごみ処理業務委託料 (南部地区)		11,200,000 円
		(計) 24,450,000 円

#### (7) 口永良部島し尿処理事業

口永良部島で収集するし尿及び汚泥は、島内処理が不可能であり、屋久島クリーンセンターで処理する必要があるが、生活に必要な町民負担の均衡を図るとともに口永良部島における生活衛生の保持及び公共水域の環境保全に資するため、口永良部島から屋久島までのし尿輸送にかかる経費を負担した。

(歳出)		
口永良部島し尿収集運搬費助成金		826,760 円

#### (8) 小型焼却炉管理事業

平成 24 年度に地域振興推進事業を活用し、旧宮之浦焼却場敷地内に設置した小型焼却炉において、山岳携帯トイレ等の処理を継続した。この小型焼却炉の燃料としてエコ豆炭を活用した。(受入及び焼却実績 1,080kg)

(歳出)	
小型焼却炉作業委託料	1,800,000 円
光熱水費（電気料金）	142,383 円
消耗品費	867,348 円

#### (9) 廃食用油の回収と利活用

廃食用油が混入した生活雑排水による河川等の水環境の負荷軽減のため、平成 22 年度に設置した軽油代替燃料精製装置を利用し、ディーゼル公用車の燃料として供給した。現在は廃油回収車のみの使用となっている。また不純物の多い廃食用油の一部は県内業者（合資会社カワサキ産業）に有価物として売却した。

(歳入)	
有価物売払収入（廃油）	300,000 円
(歳出)	
消耗品（回収タンク等）	128,520 円
役務費（廃油輸送費）	129,600 円
使用料及び賃借料（ユニック借上げ）	360,000 円

#### (10) 災害等廃棄物処理事業

口永良部島新岳噴火及び、これに伴う長期避難中に起きた大雨、台風の影響により甚大な被害を受け、大量の災害廃棄物が発生したため、災害等廃棄物処理事業補助金を活用し処分を行った。

(歳入)	
災害等廃棄物処理事業補助金	1,781,000 円
(歳出)	
消耗品（フレコンバック 40 枚）	34,560 円
役務費（通信運搬費）	516,780 円
役務費（手数料）	640,509 円
委託料	2,391,552 円

### 4 ごみ処理施設管理事業（4. 2. 2）

屋久島町クリーンサポートセンターで処理する廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）及び容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）、町ごみ処理施設の設置及び管理に関する条例等に基づき処理業務を行った。

施設から発生する炭化物は福岡県の宇部興産に搬出し原料として使用している。

紙類及びビニール・プラスチック類については、分別された物は始良市の株式会社丸山喜之助商店において R P F（製紙会社の製品加工燃料）の原料として使用している。

施設の管理運営は、株式会社日本管財環境サービスと委託契約し、管理面での改善要望書や運営面での提案書等をもとに円滑な運転ができる最低限の維持補修や作業環境の充

実を図った。また、小中学校の児童生徒、各種団体の視察研修を積極的に受け入れ、ごみ処理施設の概要や処理方法等の説明を行い、各家庭におけるごみ分別の重要性の啓発に努めた。

搬入されたごみ量及び搬出物の状況は、別表1、別表2のとおりである。

(歳入)

直接搬入手数料	764,550 円
有価物売払収入 (段ボール等)	4,539,550 円

(歳出)

消耗品費	27,861,149 円
光熱水費	72,205,020 円
修繕費	26,435,966 円
燃料費	10,689,073 円
施設運転管理業務委託料	122,040,000 円
リサイクル品再資源化委託料	2,154,600 円
環境調査委託料	3,456,868 円
可燃物再資源化委託料	5,083,614 円
一般廃棄物再資源化委託料	31,846,608 円
有価物再資源化業務委託料	484,920 円

## 5 し尿処理施設事業 (4. 2. 3)

廃棄物処理法及びし尿処理場の設置及び管理に関する条例に基づき、屋久島クリーンセンターにおいて、し尿処理業務を行った。

処理施設は平成11年の稼働から、機器・装置類が老朽化していることから、各種法定検査に加えて、適宜オーバーホール・小規模修繕、改修工事を重ねながら、こまめな施設点検や巡回等を施し、施設の延命化と突然の運転停止の事態に陥らないよう対処した。

し尿の搬入実績等は、別表3のとおりである。

(歳入)

し尿投入手数料	2,055,600 円
---------	-------------

(歳出)

消耗品費	29,430,685 円
光熱水費	15,623,165 円
修繕費	34,265,080 円
燃料費	3,731,044 円
環境調査委託料	1,441,688 円
受入貯留槽清掃業務委託料	2,916,000 円
クリーンセンター作業員業務委託料	8,254,176 円

## 6 合併処理浄化槽設置事業（4. 2. 4）

公共水源の水質保全のため、生活排水処理基本計画に基づき、小型合併処理浄化槽の設置を推進し、設置者に対し補助金の助成を行った。また、既存の単独浄化槽から合併処理浄化槽に変更する際の撤去費用についても補助金を支給した。

補助金設置基数	69 基	(5 人槽 : 53 基 6~7 人槽 : 10 基 8~10 人槽 : 6 基)
単独浄化槽撤去数	6 基	
補助対象浄化槽設置数	2,715 基	(平成 29 年 3 月 31 日現在)
町単独補助基数	5 基	

(歳入)

合併浄化槽設置整備事業費国庫補助金 14,444,000 円

合併浄化槽設置整備事業費県補助金 6,391,000 円

(歳出)

合併浄化槽設置整備事業費補助金 38,668,000 円

## 7 不快害虫等蔓延防止対策事業（4. 2. 5）

町内で発生している不快害虫（ヤンバルトサカヤスデ、オキナワイチモンジハムシ、ヤマビル）の蔓延を防止するため、駆除剤の配布及び委託業務員の配置、駆除業務委託を継続した。

また、集落単位での駆除を推進するための支援を行うとともに、ヤスデが発生する夜間に駆除作業を実施するなど、密度の削減に努めた。

(歳入)

社会保険料等（雇用保険含む） 347,308 円

(歳出)

ヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会委員謝金 84,000 円

ヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会委員費用弁償 11,920 円

普通旅費 17,540 円

不快害虫等蔓延防止対策事業業務委託料（駆除業者） 6,642,000 円

不快害虫等蔓延防止対策事業業務委託料（常駐職員） 2,220,921 円

駆除剤代（ヤンバルトサカヤスデ、オキナワイチモンジハムシ、ヤマビル用） 2,485,000 円

ヤンバルトサカヤスデ蔓延防止対策交付金 24,000 円

別表 1

## 屋久島町ごみ搬入量実績

ごみの種類	H28 年度	H27 年度	H26 年度	H25 年度	H24 年度
燃えるごみ	2,407.78 t	2,581.97 t	3,470.46 t	3,216.01 t	2,860.49 t
空き缶	94.83 t	99.87 t	115.61 t	119.94 t	128.38 t
ビン類	116.39 t	125.94 t	119.31 t	140.05 t	128.83 t
ペットボトル	64.50 t	64.03 t	55.05 t	55.70 t	60.25 t
古紙類	158.30 t	177.70 t	178.02 t	180.96 t	185.40 t
段ボール	479.59 t	517.29 t	485.46 t	505.07 t	527.79 t
粗大ごみ	491.65 t	459.93 t	438.40 t	454.32 t	437.55 t
廃蛍光管類	2.69 t	2.72 t	3.29 t	2.63 t	2.57 t
廃乾電池	4.26 t	4.39 t	5.28 t	3.92 t	4.43 t
発砲スチロール	12.93 t	12.57 t	9.61 t	10.59 t	8.44 t
紙パック	3.22 t	2.59 t	3.67 t	2.09 t	2.43 t
生ごみ	925.50 t	752.55 t	719.17 t	481.95 t	492.04 t
紙類	86.03 t	61.75 t			
プラスチック・ビニール類	58.08 t	63.63 t			
合 計	4,905.75 t	4,926.93 t	5,603.33 t	5,173.23 t	4,838.60 t

別表 2

## 屋久島町排出物在庫及び搬出状況

	平成 27 年度末現在	平成 28 年度		
		生産（発生）量	利用量	現在高
炭化物	1,779.35 t	651.34 t	1,055.71 t	1,374.98 t
豆炭	924.22 t	0 t	※1 10.58 t	913.64 t
処理困難物	395.39 t	※2 37.63 t	0 t	433.02 t

〔 ※1 豆炭の利用量内訳 ゆのこのゆ 0.53 t  
小型焼却炉 10.05 t 〕

〔 ※2 処理困難物量内訳 炭化磁生物 25.31 t  
アルミ 2.22 t  
異物 10.10 t 〕

別表 3

し尿及び浄化槽汚泥処理量実績

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
し尿	3, 117. 72kℓ	3, 221. 70kℓ	3, 189. 74kℓ	3, 046. 69kℓ
単独浄化槽	184. 41kℓ	133. 37kℓ	230. 40kℓ	822. 36kℓ
合併浄化槽	7, 861. 28kℓ	8, 121. 19kℓ	7, 609. 45kℓ	6, 866. 64kℓ
中間槽	1, 523. 91kℓ	1, 003. 09kℓ	1, 598. 76kℓ	2, 035. 53kℓ
合 計	12, 687. 32kℓ	12, 479. 35kℓ	12, 628. 35kℓ	12, 771. 22kℓ

## 平成28年度 農林水産課決算の概要

### 〈農政の概要〉

農業を巡る状況は、高齢化や耕作放棄地の増加、農産物価格の低迷など厳しい状況にある。本町においても、高齢化や担い手、後継者不足、遊休農地等の進行は深刻であり、今後の担い手確保へ向けた取り組みが喫緊の課題である。

農業後継者の育成・確保に向けて、「新規就農・経営継承総合支援事業（青年就農給付金事業）」に取り組み、新たに2名への支援を実施した。

本町の基幹作物の状況は、果樹においては、表年にあたり開花量も多く、大きな気象災害による被害もなく生産量は良好であったが、ぽんかんの着色遅れや、たんかんの供給量のだぶつきなど厳しい販売環境となった。

輸送野菜においては、発芽の時期に雨が非常に少なく発芽不良の圃場が見受けられたことや、疫病や青枯病の発生により大幅な減収が見られた。

緑茶においては、1月24～25日の積雪や2月下旬の低温などの影響により、萌芽及び萌芽以降の生育が緩慢で、前年より6日遅い4月4日摘採開始となった。4月は平年より高い気温で推移したものの、晴天に恵まれる日は少なく、色乗り不足により市場価格は伸び悩んだ。二番茶は収量重視の生産により増収となったが、樹勢回復を目的に深刈更新する茶園が多かったため、三・四番茶は減収傾向となった。また、8月の干ばつが大きく影響し、害虫が多く発生した。

このように社会情勢や気象状況の影響を受けて全体的に厳しい結果となったが、引き続き、本町における農業の活性化を図るため、恵まれた自然資源と温暖な気候という特性を生かした農業の振興に取り組む必要がある。そのため、県や種子屋久農業協同組合等関係機関との連携強化を図り「ぽんかん・たんかん」等をはじめとした、本町農産物の品質及び生産性の向上と安心・安全な食の提供に努めていく必要がある。

### ◎農業総務費（歳入歳出決算書 P.86～88）

一湊・楠川農林漁家高齢者センター、ぽんたん館は指定管理者制度により、また、永田ヨッゴ公園、志戸子ソフト場、山之瀬野営場林間休養施設、尾之間運動公園広場などの施設については委託契約等により施設等の維持管理に努めた。

また、公用車を1台と、尾之間運動公園管理用に芝刈機1台を更新した。

- ・機械機器購入費 355,580円
- ・公用車購入費 1,069,382円

### ◎農業振興費（歳入歳出決算書 P.88～89）

農業振興費では、屋久島農業管理センター運営負担金を拠出し、農作業の受委託・効率的で生産性の高い農業を推進した。

また、本町の基幹作物である果樹（ポンカン・タンカン）やバレイショ、鮮魚と地元材の海上輸送費を支援することで経費の削減を図り、農林水産業の振興と経営の安定化に寄与するため、

離島活性化交付金を活用し、屋久島漁協、種子屋久農協、(株)屋久島地杉加工センター、生産グループ等に補助を行った。

平成27年度より新たに、自然の恵みである農水産物を活用した新たな商品の企画・開発、販路を拡大するためのネットワークの構築を目的として、屋久島自然の恵み販売拡大協議会へ業務を委託し、事業の展開を図った。協議会では、6次産業化プランナーを講師としたセミナーを2回、POP広告・パッケージデザインのセミナーを1回開催した。また、個別相談会を3回、求評会を1回開催し、2月には商談会も実施した。その他に、先進地事例研修（黒酢の郷「梶田」他）や全国観光物産見本市2017にも参加した。これらの取組に延べ約100名の参加があった。

- ・屋久島自然の恵み販売拡大事業業務委託 1,200,000 円
- ・屋久島農業管理センター負担金 4,000,000 円
- ・種子屋久農協口永良部支所存続補助金 1,000,000 円
- ・産業祭補助金 1,000,000 円
- ・離島活性化交付金事業補助金 8,451,000 円
 

{	種子屋久農業協同組合	2,368,000 円
	屋久島漁業協同組合	976,000 円
	(株)地杉加工センター	4,400,000 円
	町単独分（7団体）	707,000 円
- ・屋久島ブランド産地定着化事業負担金 500,000 円

### ◎農地費（歳入歳出決算書 P.89～90）

農地費では、畑総やかん排事業における償還金助成や、担い手農家への農地の集積を推進している。また、屋久島土地改良区運営費補助を行い、経営の安定化を図った。更に農地・水・環境保全向上対策事業において組織の共同活動（農地等の保全管理）支援のため交付金を拠出しているが、平成28年度新たに新町方隈みどりサークルが活動に取組み、町全体で13地区（集落）となった。

- ・修繕料 1,892,122 円
 

{	平野地区水路補修	108,000 円
	農道上仲線路肩補修	293,760 円
	平内上之牧地区水路補修	194,400 円
	農道大平線路肩補修	216,000 円
	農道岩屋泊路肩補修	324,000 円
	農道新町線路肩補修	302,400 円
	永田（叶地区）かんがい排水施設補修	51,840 円
	楠川農業用水漏水修理	7,522 円
	一湊農業用水補修	394,200 円
- ・農道台帳作成業務委託（楠川・小瀬田・平内） 486,000 円

- ・屋久島土地改良区運営費補助金 9,300,000 円
- ・畑総償還助成金 55,042,356 円
- ・かん排償還助成金 25,074,987 円
- ・土地改良連合会負担金 966,900 円
- ・多面的機能支払交付金 17,329,940 円  
(楠川・榑川・長峰・麦生・原・尾之間・小島・平内・高平・春牧・中間・湯泊・新町方限)

### ◎農業農村整備事業費（歳入歳出決算書 P.90～91）

農業農村整備事業費では、水利施設整備事業（地域農業水利施設保全型）において、加圧ポンプの更新や、F P、制水弁、減圧弁の更新を行った。

また、畑総事業や中山間整備事業等に負担金を支出した。

- ・委託料 5,184,000 円  
水利施設整備事業（地域農業水利施設保全型）第一屋久南地区測量設計委託
- ・水利施設整備事業（地域農業水利施設保全型）第一屋久南（28-1 工区） 9,120,080 円  
F P・制水弁・減圧弁更新・補修
- ・水利施設整備事業（地域農業水利施設保全型）第一屋久南（28-2 工区） 5,695,920 円  
加圧ポンプ更新・補修
- ・県営水利施設整備事業負担金 14,000,000 円
- ・畑総町負担金 3,610,407 円
- ・中山間地域総合整備事業県営事業負担金 9,750,000 円
- ・県営農地整備事業負担金 1,267,000 円
- ・県営中山間地域所得向上支援事業負担金 9,050,000 円

### ◎農業技術指導対策費（歳入歳出決算書 P.91～92）

農業技術指導対策費では、果樹試験園の管理等を業務委託し、鹿児島大学との共同研究を始めとした実証・展示の場として活用を図った。

また、環境にやさしい産地づくりを推進するため、廃プラスチック類適正処理推進協議会と連携して農業用廃プラスチック類の適正処理に努めるとともに、環境保全型農業に取り組んでいる7戸の農家に対して支援を行った。

- ・試験園管理委託料 420,000 円
- ・環境保全型農業直接支援対策事業補助金 1,450,288 円  
(環境保全に取り組んでいる農家7名)

### ◎農業後継者対策費（歳入歳出決算書 P.92）

農業後継者対策費では、町内の小・中学校において学習農園を活用した野菜類、花等の植栽、収穫の体験学習活動等を通し農業についての理解と知識を深める活動を行った。

また、経営開始直後の新規就農者に、農業を始めてから経営が安定するまでの支援として青年

就農給付金事業を行った。(10名)

農業後継者修学資金貸付及び農林漁業後継者育成資金貸付については、実績がなかった。

- ・ 消耗品費 373,589 円 (学習農園用)
- ・ 車借上料 4,212 円 ( " トラクター借上)
- ・ 青年就農給付金 14,250,000 円 (10名)

### ◎特産品加工販売施設等管理費 (歳入歳出決算書 P. 92~93)

特産品加工販売施設等管理費では、特産品加工販売施設の老朽化に伴う機器等の維持管理に努めるとともに、同加工施設を使用する団体等による農産物、水産物を利活用した商品の開発や直売店等での宣伝、販売による加工品等の販路拡大を図る取り組みを支援するなど、地域の活性化と地場産業の育成振興に努めた。

- ・ 修繕料 2,132,978 円
  - ぼん・たん館雨漏り補修 34,430 円
  - 特産品加工販売施設浄化槽原水フローワー修繕 164,160 円
  - ぼん・たん館冷蔵庫修繕 351,000 円
  - 特産品加工販売施設浄化槽電気設備補修 36,720 円
  - 特産品加工販売施設浄化槽 (カスケードポンプ) 237,600 円
  - ぼん・たん館合併浄化槽漏水補修 788,400 円
  - ぼん・たん館排煙窓雨漏り補修 96,444 円
  - 特産品加工販売施設排水処理施設 (水位センサー) 268,704 円
  - 特産品加工販売施設電気室入口扉補修 39,960 円
  - 特産品加工販売施設浄化槽 (原水ポンプ フロートスイッチ取替) 19,440 円
  - ぼん・たん館キュービクル内電流計取替 74,520 円
  - 特産品加工販売施設浄化槽マンホール蓋修繕 21,600 円
- ・ 機械機器購入費 1,002,240 円 (特産品加工販売施設用真空包装機)

### 《畜産の概要》

畜産をめぐる情勢については、担い手不足や国際交渉の進展、また、消費者の食の「安心・安全」に対する関心の高まりに加えて、穀物類の不足等による飼料等の価格高騰等経営面において、一段と厳しさを増してはいるが、近年、家畜の取引頭数が減少傾向にあること等から取引価格が上昇傾向にあり平成28年度の市場においても高値で取引がされている。

しかしながら、畜産経営の更なる安定を図るためには、公共牧場の有効活用による粗飼料確保や適切な施肥管理による単位面積あたりの収量増加など、飼料自給率の向上に向けた対策が必要である。そのことから、農業競争力強化基盤整備事業 (平成28年度~平成31年度) を活用し、飼料基盤の強化を図ることとした。

### ◎畜産費（歳入歳出決算書 P.93～94）

畜産費では、本町畜産の振興を図るため、関係機関と協力し、統一した推進指導体制を整えながら、産肉能力に優れた繁殖雌牛の町内保留を図り、商品性の高い子牛の生産に努めた。

更には、家畜診療所運営費補助を拠出し、傷病事故等の対応に努めた。

- ・家畜診療所運営補助金 1,640,000 円
- ・畜産基盤再編総合整備事業業務負担金 1,392,000 円

### ◎町営牧場管理運営費（歳入歳出決算書 P.94～95）

島内の町営牧場（旭・長峰）運営の一元化により、各牧場の管理機能をより明確化したうえで、畜産農家における町営牧場の利用頻度を高める管理体制の構築に努め、低コスト生産体制の整備強化を行った。

町営牧場の出荷頭数：町有子牛 74 頭、廃用牛 8 頭、肥育牛 1 頭

販売額 66,438,042 円

#### ①「長峰牧場」

本年も自動哺乳機を活用し、分娩間隔を早め回転率を高めるなど、増頭に合わせた作業の効率化を図った。本年度は、農家の妊娠牛等 122 頭を受け入れた。

#### ②「旭牧場」

本年も町有繁殖母牛の計画的な増頭を図った。また、キャトルステーションでは、昨年 125 頭の受け入れを行い、子牛の質の平準化に努めた。

（キャトル出荷平均価格 848 千円、町平均 723 千円、種子島市場平均 758 千円）

#### ③「永迫牧場」

農家への飼養技術指導を行った。

- ・修繕料 3,878,260 円  
（旭牧場繁殖牛舎連動スタンション修繕 966,600 円、車両修繕、車検、ほ乳ロボット修繕他）
- ・医薬材料費 522,885 円
- ・飼料代 30,296,045 円
- ・手数料 7,697,440 円（子牛登録料、死亡牛処理手数料、セリ経費、ワクチン接種代他）
- ・管理業務委託料 5,810,400 円（2 名分）
- ・機械機器購入費 409,792 円（乾草裁断機、エアコンプレッサー）
- ・公用車購入費 948,240 円（長峰牧場作業用）

### ◎鳥獣被害対策費（歳入歳出決算書 P.95～96）

屋久島における野生動物による被害は、農業・林業・生態系といった様々な分野で近年増加しており、特にヤクシカの頭数増加による多岐にわたる被害が見られる。

農林業被害は基より、近年では絶滅危惧種等貴重な野生植物への食害が顕著になり、森林植生への影響も看過できない事態に至っている。そこで、鳥獣による農作物等への被害に対し、屋久島町鳥獣被害対策協議会及び各種会議等の協議方針に基づき、被害状況等を把握したうえで積極

的な捕獲強化を図ることとしている。

しかしながら、急峻な地形に加え約8割が国有林である屋久島の有害鳥獣被害対策については、民有地で捕獲強化を行うだけでは抜本的な解消が図られない現状であるため、効果的な被害防除対策を含め、今後も国や県等の関係機関との情報共有を図り共通理解を深めることで、更に具体的な対策を講じていくことが重要である。

鳥獣被害対策費では、猟友会が実施する有害捕獲等に対する活動補助の強化や被害軽減を総合的かつ計画的に実施していくことを目的とした国庫補助事業を活用した狩猟免許取得の助成、有害鳥獣集中捕獲強化業務による被害防除対策を講じた。

※有害鳥獣による農作物等被害額（単位：千円）

区分	サル	シカ	タヌキ	ヒヨドリ	カラス	合計
平成 22 年度実績	29,520	23,480	960	66,100	410	120,470
平成 23 年度実績	25,032	42,022	1,784	1,326	1,460	71,624
平成 24 年度実績	19,253	24,234	1,765	21,483	1,350	68,085
平成 25 年度実績	4,597	4,134	144	1,623	100	10,599
平成 26 年度実績	6,747	10,725	257	2,821	313	20,863
平成 27 年度実績	3,254	6,723	0	804	306	11,087
平成 28 年度実績	2,349	4,975	0	0	160	7,484

※有害鳥獣捕獲による鳥獣別捕獲実績（国有林を除く。）

区分	サル	シカ	タヌキ	ヒヨドリ	カラス	補助金 (上屋久)	補助金 (屋久町)	補助金 (合計)
22 年度実績	1,264	1,278	85	7,969	174	11,706,600	7,077,600	18,784,200
23 年度実績	912	2,164	198	172	181(61)	11,087,000	6,883,400	17,970,400
24 年度実績	1,495	3,852	257	1,994	252(42)	19,634,600	10,998,600	30,633,200
25 年度実績	804	4,390	269	0	335(145)	11,574,000	5,123,600	16,697,600
26 年度実績	1,123	5,176	375	235	219	11,295,000	5,619,600	16,914,600
27 年度実績	867	4,909	353	364	124	15,995,600	9,436,200	25,431,800
28 年度実績	682	3,505	269	140	500	7,197,200	3,868,400	11,065,600

(参考) 国有林内シカ有害捕獲・・・H23 年度 (315 頭) H24 年度 (363 頭)  
H25 年度 (364 頭) H26 年度 (384 頭)  
H27 年度 (425 頭) H28 年度 (400 頭)

- ・農作物被害調査委託・・・500,000 円（北部地区 1 名・南部地区 1 名）
- ・有害鳥獣捕獲対策事業補助・・・11,065,600 円（上屋久猟友会 7,197,200 円・屋久町猟友会 3,868,400 円）
- ・鳥獣被害防除対策事業（防鳥網・サンテ・ネットの購入補助：26 件）・・・436,200 円
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金（うち緊急捕獲活動支援事業）・・・33,592,000 円
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金（うち推進事業・整備事業）・・・1,396,800 円

### ◎経営体育成促進事業費（歳入歳出決算書 P.96）

経営体育成促進事業費では、畑総事業を推進するために整備地区において畑総推進委員会を開催した。

### ◎特定離島ふるさとおこし推進事業費（明許繰越予算）（歳入歳出決算書 P.96）

- ・工事請負費 15,000,000 円（農道太田平線整備工事：道路改良、排水路工 L=76m）

### ◎特殊病害虫対策事業費（歳入歳出決算書 P.96）

昨年に引き続き、ミカンコミバエに対する侵入警戒または根絶、被害軽減を図るため、広報啓発活動をはじめ、トラップ調査や寄主果実の調査を実施し、発生状況を把握するとともに、テックス板の設置による防除対策を実施し、まん延防止に努めた。

これらの活動により、平成28年1月6日にトラップへの誘殺が2基で2匹確認されたのを最後に、誘殺が確認されなかったことから、平成28年7月に奄美大島における「ミカンコミバエ種群の緊急防除に関する省令」を廃止する省令が公布されたことを受け、同時に屋久島における防除対応も終了した。防除対応終了に伴い、設置していたテックス板の回収作業を集落や団体に委託し実施した。

防除対応は終了したが、それ以降もトラップ調査（33カ所：うち1カ所は県常設）や寄主果実調査は定期的に行い、発生状況の把握に努めた。

☆トラップ調査（屋久島75カ所 口永良部島1カ所）

（7月以降 屋久島32カ所、口永良部島1カ所）

- ・テックス板設置等業務委託 2,734,325 円（テックス板設置及び回収）

### 《森林・林業振興の概要》

本町の森林資源は、スギの人工林を中心に充実しており、木材資源として活用する利用期を迎えている。しかしながら、木材価格及び需要の低迷・林業採算性の悪化など様々な要因により森林施業の意欲が減退してきており、森林の有する多面的機能の低下が懸念されてきたが、近年、県内では大型木材加工施設や木質バイオマス発電の事業化が進み、木材需要の増加が期待されている。

このような中で、森林資源の適正管理と有効利用を図るため「屋久島町森林整備計画」及び「生き生き間伐推進5箇年計画」に基づく適切な間伐を推進し、造林事業で搬出された間伐材については、森林組合を中心に熊本の製材工場や中国向けの梱包材として島外出荷し、森林所有者の所得向上に繋がったところである。なお、そこで生じた課題に対応するため、生産者（林業事業者）、加工業者（製材工場）、販売業者（建材販売メーカー）が一体となり「屋久島地杉販売プロジェクト」を推進し、その取組の一環として、一次加工施設を導入した。

また、治山施設の整備、重要な松林における松くい虫の防除や被害木対策など推進した。

森林環境税を活用した取り組みとしては、「森林づくり推進員」9名を委嘱し、森林の集約を目的とした森林の現況調査や境界確認、森林所有者との施業受託など、間伐実施前に不可欠な作業

を行った。

### ◎林業総務費（歳入歳出決算書 P.96～98）

林業総務費では、屋久島の林業及び木材産業活性化のため、定期的に国・県及び林業関係者を集め、造林事業（間伐）の進捗状況や執行計画等について確認を行った。また、木材供給に関する体制整備についての協議を行った。施設管理については、中間緑の回廊や一湊矢筈公園の施設補修等を行った。

また、林道開設のための台帳管理負担金や森林防災対策等の推進のための負担金等の拠出を行った。

- ・ 修繕料・・・718,956 円（緑の回廊污水管取替修繕 205,200 円、一湊矢筈公園水道施設漏水補修 237,600 円、LED 防犯灯機器取替補修 264,492 円他）

### ◎林業振興費（明許繰越予算）（歳入歳出決算書 P.98～99）

- ・ 委託料 4,449,600 円（林道北部線（1 工区・3 工区）用地測量業務委託）
- ・ 公有財産購入費 2,611,210 円（屋久島北部線道路用地 10 名分）
- ・ 負担金補助及び交付金 20,000,000 円（屋久島地杉加工センター貯木場整備事業補助金）

### ◎林業振興費（歳入歳出決算書 P.98～99）

（1）大雨等による小規模な林道災害について、補修作業を実施した。

- ・ 修繕料 1,927,800 円
  - 林道大久保線排水溝・車道補修 291,600 円
  - 林道湯泊線路肩補修 216,000 円
  - 林道前嶽線路肩補修 205,200 円
  - 林道餅田線路肩補修 291,600 円
  - 林道楠川線路肩補修 324,000 円
  - 林道萩原線路肩補修 378,000 円
  - 林道寝待線路肩補修 221,400 円

（2）公共的機能の高い松林で松くい虫の被害を未然に防ぐため、地上散布を実施した。また、民有林で松くい虫の被害を受けた松の伐倒くん蒸処理を実施した。

- ・ 地上散布（無人ヘリ散布） 3ha 事業費 542,160 円
- ・ 伐倒くん蒸処理 356 本＝材積 212.2 m<sup>3</sup> 事業費 4,721,520 円

（3）公共的機能の高い松林の健全な育成、保全を図るため、保安林に指定されている町有地において、希少な松林を保全し良好な景観を維持するため、被害が及ばないよう薬剤を注入した。

- ・ 樹幹注入（中地の松原） 117 本 事業費 2,019,600 円

(4) 平成28年度着工予定の木造庁舎建設に向けて、建設の必要性についてのワークショップの開催や木材調達に関する検討課題としてあげられている杉材調達に係る既存基礎データの整理、木材乾燥方法の整理、樹脂分の多い地杉の含水率・強度の検査方法の確立について協議を重ねた。

・屋久島杉材の魅力・再発見事業委託料 3,412,800 円

(5) 森林環境税事業を活用し、森林づくり推進員を9名委嘱し、間伐すべき森林の現況調査や境界確認、森林所有者との施業受託の交渉など、間伐実施前に不可欠な作業を行い、森林整備の推進を図った。(9地区)

・森林づくり推進活動委託 3,000 円×30 日×9 名=810,000 円

(6) これまでの伐採、製材に加え、加工、販売へ繋げることにより、島内産材のブランド化を図り、製材生産量の拡大、雇用や所得の向上を図ることを目的に、木材加工機械を新たに導入するための木材加工施設の電気引込工事を行った。

森林の蓄積量は年々増加傾向にあり、今後、木材の供給量が増えることが予想される。このような中、効率的な森林整備と地域産業の振興を図るため林道の整備を実施した。

・木材加工施設電気引込工事 7,956,360 円

・県単林道工事(東部1号線) 4,000,000 円

(7) 集約化による計画的な森林整備により、林業の再生と森林の多面的機能の持続的発揮を図るため、集約化施業の取り組みに必要な活動に対し交付金を交付した。

・森林整備地域支援交付金 (13,760,000 円 2/4 国・1/4 県・1/4 町)

① 鹿児島県森林整備公社 5,400,000 円

〔 施業集約化の促進 80ha 2,400,000 円

〔 作業路網の改良活動等 500ha 3,300,000 円

② 屋久島森林組合 7,540,000 円

〔 森林経営計画作成促進(経営委託) 90ha 3,420,000 円

〔 森林経営計画作成促進(共同計画等) 140ha 1,120,000 円

〔 施業集約化の促進 100ha 3,000,000 円

③ (有)橋口木材加工センター 820,000 円

〔 森林経営計画作成促進(経営委託) 10ha 380,000 円

〔 森林経営計画作成促進(共同計画等) 55ha 440,000 円

(8) 国・県の造林補助事業により実施している私有林の森林整備を私有財産ではあるが、公共性を併せ保つため公的に支援した。

(屋久島森林組合・(有)水製材所・(有)橋口木材加工センター)

・森林整備促進事業補助(面積=196.12ha 補助金 3,366,800 円)

(9) 地元材活用の推進を図るため、地元材を利用し住宅建築した工務店等に補助金を交付した。

・島内産材需要拡大対策事業補助(11件=3,499,700 円)

(10) 林業の中核的担い手である森林組合の機能強化、体質の充実を図るために運営資金貸付を行い、森林組合の経営改善に努めた。

- ・屋久島森林組合運営資金貸付 10,000,000 円

(11) 林道北部線や復旧治山事業に係る立木の補償を行った。

- ・立木補償金 (19名 2,638,100 円)

## 《水産業の概要》

水産業を取り巻く情勢は、温暖化による海水温の変化等による資源状況の悪化や魚価の低迷に加え、燃料の高騰、漁業就業者の減少、高齢化など依然として厳しい状況が続いている。

また、国外における水産物需要の増加や貿易自由化の進展などを背景に、国内外の産地間競争が激化し、更に厳しい状況におかれている。屋久島における漁業についても、水産資源の悪化や離島特有の流通コストの問題に加え、近年ではサメやイルカによる漁業被害も深刻化している。

このような状況の中、離島漁業の再生を図ることを目的とした離島漁業再生支援交付金事業を導入し、様々な事業を展開してきたところであり、上屋久漁業集落・安房漁業集落の2漁業集落において、漁場の生産力の向上に関する取り組みや漁業の再生に関する実践的な取り組みが実施され、その支援及び指導を行った。

## ◎水産業総務費（歳入歳出決算書 P.99）

魚価低迷対策及び販路拡大対策を図る観点から、屋久島で水揚げされる代表的な魚を島内は基より全国へPRしていく取り組みとして、屋久島のさかな魅力発見・発信委員会と共催で、地域振興推進事業を活用し、坂井 宏行シェフを講師として、講演会・試食会を開催した。また、地魚を使った親子教室等を開催し、普及啓発に努めた。

## ◎水産業振興費（歳入歳出決算書 P.99）

(1) 平成24年度、26年度と主幹漁業であるもじゃこの病気が大量発生し、多大な被害が発生した。原因について特定はされていないが、一時蓄養している港内の底質環境の悪化が誘因となり病気感染したと推測されることから、漁港内の底質等の浄化環境改善を図り安定したもじゃこ漁業を行うことを目的に、底質改善剤を散布して港内の環境改善に努めた。

- ・水産業振興対策事業補助 292,000 円（屋久島漁業協同組合）

(2) 上屋久漁業集落・安房漁業集落で、漁場の生産力の向上に関する取り組みとして、イカ産卵礁の投入による産卵場・育成場の整備、サメ駆除、イルカの追い払い対策、飼付け漁業、マダイの種苗放流等を実施した。特に漁業被害に深刻な影響を及ぼしているサメ・イルカの食害対策については、構成員自らが集団で対策を講じることによって被害軽減を図ることができた。

- ・離島漁業再生支援交付金 10,158,565 円

- 〔 上屋久漁業集落（協定参加世帯数 36 世帯、交付金額 4,797,111 円）
- 〔 安房漁業集落（協定参加世帯数 43 世帯、交付金額 5,361,454 円）

(3) 屋久島漁業協同組合本所にある製氷機施設が老朽化していたことから、種子島周辺漁業対策事業を活用し、更新を行った。更新を行ったことにより、漁業者の労力、利便性、作業の省力化が図られた。

- ・種子島周辺漁業対策事業負担金 85,390,000 円 (屋久島漁業協同組合)

#### ◎漁港管理費 (歳入歳出決算書 P.99~100)

漁港管理費では、補助事業において整備した各施設 (一湊集落内公園施設、一湊漁港公衆トイレ、栗生漁港緑地公園、栗生漁港緑地公園トイレ) の維持管理に努めた。

#### ◎農業用施設災害復旧費 (明許繰越予算) (歳入歳出決算書 P.138)

大雨等により被害を受けた農業用施設について、復旧作業を行った。

- ・修繕料 1,186,920 円
  - 農道岩屋泊線路肩補修 605,880 円
  - 農道水迫線路肩補修 491,400 円
  - 農道太田平線路肩補修 89,640 円

- ・工事請負費 5,493,000 円 (湯川地区農業用施設災害復旧工事)

#### ◎林業用施設災害復旧費 (明許繰越予算) (歳入歳出決算書 P.138)

- ・旅費 (職員旅費) 102,800 円
- ・通信運搬費 28,760 円
- ・委託料 2,210,000 円 (林道災害復旧事業現場管理業務委託)
- ・重機借上料 345,600 円 (崩土除去のため)
- ・工事請負費 99,015,320 円
  - 林道大久保線災害復旧工事 (2号箇所) 2,224,800 円
  - 林道屋久島南部線災害復旧工事 (4号箇所) 18,244,000 円
  - 林道屋久島南部線支線災害復旧工事 45,600,000 円
  - 林道大久保線災害復旧工事 (1号箇所) 6,219,000 円
  - 林道屋久島南部線災害復旧工事 (1号箇所) 7,802,000 円
  - 林道寝待線災害復旧工事 17,690,000 円
  - 林道寝待線災害復旧工事 (単独) 808,920 円
  - 林道大久保線災害復旧工事 1号箇所 (単独) 317,520 円
  - 林道屋久島南部線災害復旧工事 1号箇所 (単独) 109,080 円

#### ◎林業用施設災害復旧費 (歳入歳出決算書 P.138)

大雨等により被害を受けた林業用施設について、復旧作業を行った。

- ・委託料 500,000 円 (林道災害復旧事業現場後術管理業務委託)

・ 工事請負費 12,643,000 円

林道屋久島南部線災害復旧工事（4号箇所）	1,878,000 円
林道屋久島南部線支線災害復旧工事	3,726,000 円
林道屋久島南部線支線災害復旧工事	7,039,000 円

## －平成 28 年度商工観光課所管における決算の概要について－

### 1. 商工に関する事項

#### (1) 商工事業者等の育成に関する事項

本町の商工業を取り巻く情勢としては、大型店舗の郊外への進出、売り場面積の拡大などで、地域商店街が活性化しているとは言い難く、小売業や建設業は依然として厳しい環境下にある。このような状況の中、商工業者の経営の安定を図ることを目的とする制度資金の借入者に対し利子補給補助金を交付し、商工業者の育成及び振興を図った。

また、屋久島町商工業安定資金は商工業の経営の安定化と振興に寄与することを目的に貸し付けを行っているが、28 年度貸付金実績は 500,000 円が 9 件、計 4,500,000 円、償還分 500,000 円が 13 件、計 6,500,000 円となった。

なお、商店街の活性化に向けた商工会運営のための助成、サイクリング屋久島・屋久島ご神山祭り・屋久島夢祭り等の運営に商工会青年部・女性部が積極的に参画することで、活力ある地域の活性化に取り組んだ。

【年度別商工業振興資金利子補給補助金実績】

年 度	件 数	交付額(円)
23 年度	100	1,928,700
24 年度	51	1,999,400
25 年度	61	1,974,480
26 年度	65	1,881,600
27 年度	60	1,972,970
28 年度	54	1,995,750

#### (2) 特産品に関する事項

特産品の販路拡大と多様化する消費者ニーズに対応できるよう、特産品協会・商工会が中心となり、自治会館などで販売の促進や特産品の PR を図った。

また、平成 26 年度より新設した「屋久島町特産品等販路拡大補助金」の活用により複数の事業所等から販路拡大や商品の PR に繋がったと好評を得ている。

コミュニティープラザ屋久島館は、協同組合屋久島特産品協会の指定管理者の指定を廃止し、宮之浦区に管理業務委託をするよう必要な施設整備を行った。

屋久杉自然館に隣接する特産品展示館「杉の茶屋」では、地域住民・観光客等に特産品の展示販売及び郷土料理を提供することを目的に平成 27 年度までは指定管理者による運用を行ってきたが、平成 28 年度以降は応募者がなく休止状態が続いている。

**【屋久島町特産品等販路拡大補助金実績】**

年 度	延べ申請件数	交付累計額 (円)
26 年度	16	609,000
27 年度	15	589,000
28 年度	25	1,042,000

**2. 観光に関する事項**

**(1) 観光客の推移**

屋久島への入込客数は、調査開始以来、平成 19 年度に初めて 40 万人の大台を突破したが、その後、急激に減少している。

平成 28 年度については、対前年度比 97.5%、267 千人の入込客数となり、年度累計では減少傾向は継続しているが、年度後半にかけて幾分か回復の兆しが見えはじめている。

交通アクセスについては、円高による燃料サーチャージの影響、飛行機については、鹿児島からの減便の影響と福岡便の搭乗率の低下の影響を受け、前年度を下回る入込数となった。しかしながら、伊丹便については未だに高い搭乗率で推移しており、今後関西圏の観光客の誘致を担うこととなる。

**【年度別入込客数】**

年 度	入 込 客 数			対前年 (%)
	船(人)	航空機(人)	計(人)	
23 年度	258,728	73,008	319,736	96.0
24 年度	225,223	79,978	305,201	95.5
25 年度	216,358	83,386	299,744	98.2
26 年度	194,540	90,144	284,684	95.0
27 年度	191,425	82,620	274,095	96.3
28 年度	181,570	85,794	267,364	97.5

また、平成 28 年度から町への誘客促進を目的とし、「屋久島町観光誘致促進補助金」の運用を新たに開始した。島外での観光 PR やキャンペーン、商談等に係る旅費の 1 / 2 以内を助成する補助制度であり、徐々に町内事業所等に浸透しつつある。事業効果の検証・評価の方法について、どのように行うかが今後の課題である。

**【屋久島町観光誘致促進補助金実績】**

年 度	延べ申請件数	交付累計額 (円)
28 年度	21	742,000

## (2) 公益社団法人屋久島観光協会の育成強化

屋久島観光協会は、組織の強化拡大、充実を図るため、各種事業の実施をはじめ、広報宣伝活動・イベント実施等観光客の誘致促進に努め、屋久島の観光振興に主導的な役目をはたしてきた。

近年においては、平成20年度からの累積赤字が1,200万円にのぼる問題や登山バスチケットの売上金を運営資金に充てていた事などの問題が明るみに出たことを受け、これまで組織内部の見直し、財政の再建を図ってきた。

平成28年度は、この問題解決の一助として300万円の追加補助を行い、ようやく組織再建の目途が立ったところである。

しかしながら、まだまだ組織としての課題は山積しており、今後は、よりいっそう公益社団法人としての自覚を促し、体制づくりも含めた育成強化に努めていく必要がある。

## (3) 管理施設及び機関

### ①屋久島町立屋久杉自然館の管理運営について

「屋久島のすべてを語る博物館」として、また「地域の博物館」として、次の4つを柱として、これまで以上に内容の充実を図った。

屋久杉自然館の持続可能な管理運営のための4つの柱

- I 地域博物館本来の機能の充実と地域博物館としての役割の確立
- II 観光施設として耐え得る施設づくり
- III 収支バランスを踏まえた管理運営
- IV 人材の育成

### ●主要事業

- ・縄文杉発見50周年特別企画展「縄文杉展—50年の軌跡—」の開催
- ・第28回屋久杉自然館特別展「ロ永良部島展」の開催
- ・第7回あなたが選ぶ屋久島・ロ永良部島写真コンテスト2016の実施
- ・自然パノラマ館リニューアル（「からくりオブジェ作製」）及び屋久探検館展示一部リニューアル（「屋久杉の森の歩み 土埋木物語」と題した展示）

【屋久杉自然館年度別入館者及び入館料の推移】

年 度	入館者(人)	免除入館者数(人)	入館料(円)
23年度	33,398	5,294	17,880,200
24年度	31,328	4,714	17,009,900
25年度	31,794	4,813	17,217,500
26年度	31,536	4,202	16,996,300
27年度	26,737	4,596	14,382,200
28年度	26,086	4,179	14,268,800

## ②主な観光施設等の管理運営について

本町には、多くの観光スポットや観光施設等（屋久島ふれあいパーク、親水公園・なごりの松原、ウィルソン株記念碑、志戸子ガジュマル公園、各海水浴場、いなか浜トイレ、永田公園、鯛之川原生林の森、山河公園、口永良部島の各温泉施設等）があり、観光客に快適な旅を楽しんでもらうために、山岳から里地まで施設の清掃、環境美化活動を通して維持管理に努めた。

近年は、施設の経年劣化や日々の管理のあり方など、労力と費用のバランスをどのように保つかが課題となっている。

### （４）志戸子ガジュマル公園入園者状況

入園者が減少傾向にあるので、入園者に快適に過ごしていただけるように管理を委託している志戸子区と共同で園内の整備を実施した。また、1月には韓国のKBSテレビの取材対応を行うなど積極的なPRに努めた。

なお、前年度に引き続きイチモンジハムシが発生したため、6月23日に臨時休園し駆除を行った。

【志戸子ガジュマル公園入園者数の推移】

年 度	入園者数(人)	内拋出者数(人)	入園料(円)
23年度	41,941	36,707	6,251,275
24年度	29,017	28,807	4,950,950
25年度	27,011	26,865	4,636,200
26年度	21,558	21,539	3,717,000
27年度	18,982	18,837	3,283,050
28年度	20,527	20,378	3,530,575

### （５）屋久島青少年旅行村・屋久島石楠花の森公園

屋久島青少年旅行村の管理運営に関する協定書により、栗生区を指定管理者として、下記の期間において契約している。

（指定期間 平成26年4月1日から平成29年3月31日）

#### ①屋久島青少年旅行村

昭和50年4月開村から40年以上が経過した旅行村においては、民間のキャンプ場や民宿等の増加の影響もあり、入村者は年々減少傾向にある。また、施設の老朽化も進んでいることから今後の方向性が課題である。

【青少年旅行村入村者数等の推移】

年 度	入村者(人)	入村料(円)	施設利用料(円)
23年度	3,551	1,382,955	3,417,145
24年度	—	1,296,307	2,909,162
25年度	2,996	1,124,467	2,447,442
26年度	2,101	837,216	3,221,828
27年度	2,489	1,102,990	2,799,140
28年度	2,372	962,280	3,389,790

## ②屋久島石楠花の森公園

石楠花の森公園は、里でも美しい花を観賞できる場所として島内外の方々にその場を提供してきたが、年々入園者も減少してきている。アクセス道路が狭いことや開花時期が短いこと等の問題があり、木喰い虫等による被害も増加傾向にある。

花芽の摘花や枝の剪定などを定期的に行い、維持管理に努めている。

なお、平成26年4月より町直営にて管理運営を行っており、協力金制度は廃止している。

## (6) 屋久島レクリエーションの森保護管理協議会

自然休養林(荒川・白谷地区)と風景林(大川の滝・千尋の滝・田代浜)の保護管理を行う組織として、「屋久島レクリエーションの森保護管理協議会」が設立され、協議会幹事として活動をバックアップしている。

協議会の主な活動としては、自然休養林内における散策道、標識・ベンチ等の施設の整備、山岳トイレの管理を行っている。また、地域との連携をさらに密にするために、屋久島の児童生徒等の研修の場の提供、写真展や島内の小中学生を対象にした作文大会なども併せて実施し、地域に近い施設づくりを目指している。自然休養林・風景林ともに本町を代表する観光地であるので、引き続き安定した管理運営を目指す必要がある。

近年は、白谷雲水峡利用者が、外国人を中心に増加傾向にある。

【白谷雲水峡利用者数】

年 度	協力金拠出者	非拠出者	計(人)	協力金(円)
23年度	87,925	17,770	105,695	26,106,671
24年度	84,697	14,057	98,754	25,509,143
25年度	85,027	12,236	97,263	25,472,896
26年度	83,378	14,567	97,945	25,092,424
27年度	76,501	15,924	92,425	23,012,824
28年度	79,715	15,640	95,355	23,738,097

【ヤクスギランド利用者数】

年 度	協力金拠出者	非拠出者	計(人)	協力金(円)
23年度	70,662	10,746	81,368	19,502,338
24年度	66,106	10,888	76,994	18,139,734
25年度	65,215	10,429	75,644	17,705,914
26年度	59,556	7,383	66,939	15,928,418
27年度	53,689	8,001	61,690	14,564,807
28年度	55,288	9,553	64,841	15,100,098

## (7) 屋久島山岳部車両運行対策協議会

山岳部への過剰な車両の乗り入れによる環境保全、負荷の軽減と混雑緩和のために取り組んでいる「縄文杉荒川線車両乗り入れ規制」は、平成 22 年度以降、3 月 1 日～11 月 30 日の 9 か月間実施している。なお、21 年度まではシャトルバスによる運用であったが、現在はバス会社 2 社による既存の路線バスを利用している。

島内のバス会社が保有するバスは、年式が古いことなどにより、排ガスの問題が指摘されている。環境に負荷を与えないためにも、早い機会での環境にやさしいバスの導入についても検討を重ねたい。

なお、屋久島山岳部保全利用協議会が 2 月 9 日に設立され、今後、山岳トイレの維持管理や登山道整備等と包括的に業務が行われることとなった。

## (8) 海水浴場

町内 3 カ所の海水浴場の維持管理については、まずは事故の無いように安全の確保に努めることが大原則であるので、スタッフの配置や施設の管理などに配慮した。

なお、一湊海水浴場は、初めての試みとして「屋久島ライフセービングクラブ (NPO 法人日本ライフセービングクラブ協会の団体一般会員登録)」に管理を業務委託し、利用者から大変好評をいただいた。

## (9) 登山道、避難小屋、大株歩道入口トイレの維持管理

観光施設（避難小屋、登山道及び大株歩道トイレ並びに公衆トイレ）の維持管理に係る業務委託契約を鹿児島県と締結し、そのうち避難小屋と登山道については、観光協会に管理を委託して小屋、その周辺の清掃、ゴミの回収、登山歩道、標識の維持補修等を行った。

大株歩道入口の管理業務については、地元業者に委託し、し尿のくみ取り、運搬、処分、周辺の美化清掃を行った。

■平成 28 年度県観光施設維持管理業務委託額 13,291,560 円

- ・ 県営避難小屋等管理委託業務及び大株歩道入口トイレの維持管理委託業務  
(委託期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

## (10) 福岡市・九州離島広域連携事業

福岡市とダイレクトアクセスを持つ九州の離島 3 市 2 町（長崎県壱岐市・対馬市・五島市・新上五島町・屋久島町）と福岡市により福岡市・九州離島広域連携協議会を設立し、インバウンド及び国内旅行者の流入による交流人口の拡大や地方創生の人材、事業の育成やまちづくりを目的とした観光 PR 事業を実施した。

4 か年事業の初年度として、平成 28 年度は地方創生加速化交付金を活用し事業展開を図った。

## (11) その他の事業等

①主要観光地の整備として、鹿児島県で実施している「魅力ある観光地づくり事業」を積極的に活用しており、観光客の利便性の向上や安全性の確保を行うことを目的に、昨年度的设计を基に千尋の滝周辺整備として、駐車場の拡張や周辺ルートの整備などに鹿児島県との連携により事業着手した。

②平成23年度末から「指宿・屋久島広域観光推進協議会」を組織し、指宿市及び両地域の観光協会との連携により、各種事業展開を行っている。

平成28年度は、旅行エージェントの招聘事業、東京都におけるエージェント訪問、山の日関連イベントとして大阪市のアウトドア専門店でのPR事業を行い、認知度向上及び魅力発信に努めた。

③冬場の観光客の誘致とエコな島づくりの一つとして「サイクリング屋久島」の7回目を実施し、100km・50km・20kmの3コースに345人が参加した。今年度はトライアルイベントとして、前日に「屋久島ヒルクライム」を開催し、白谷雲水峡を目指す約7.9kmの登りコースに55人が参加し、54人が完走した。

今後は参加者の確保と効率の良い運営を目指し、観光シーズンの幕開けの位置づけとして、縄文杉一極集中の回避の観点からも継続していくこととしている。

④長期的な観光客の減少への対策として、昨年度より屋久島町観光推進事業実行委員会を組織し、島外へのPR活動及び島内受入態勢充実を図ることとしている。

平成28年度は、9月30日にMBS毎日放送イベントスペース（大阪市北区）と2月1日に主婦会館プラザエフ（東京都千代田区）において、旅行エージェント等を対象に魅力ある旅行商品の説明や世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金への協力依頼、観光協会員とエージェントによる商品造成に向けた情報交換等を行った。

その後、参加エージェントにより新商品が造成され販売につながったものもあり、具体的な成果が見え始めている。

また、MBSイベントスペースにおいて特産品フェアも同時開催し、トビウオすり身の実演販売や屋久杉を使ったクラフト教室、抽選会を行い、メディアを使ったイベントとして参加者からも大変好評であった。

⑤縄文杉が発見されてから50年を迎え、これまでの50年を振り返りこれからの50年を考える機会ととらえ、町及び屋久島観光協会共催により縄文杉発見50周年記念実行委員会を発足させた。

プレイベントとして5月に屋久杉自然館で「縄文杉展」を開催し、オープニングイベントとして大晦日から元旦にかけて、益救神社の参拝客に特産品等を振る舞いながら事業趣旨の啓発に努めた。

その後3月までに「屋久島に行ってみよう」と思ってもらえる観光地を目指しての「バリアフリープロジェクト」やモンベルフェアへの出展によるPR等を実施した。

今後年内いっぱい様々なイベントを開催し、気運の醸成を図りながら里地の観光推進にもつながる機会の拡充等を行うこととしている。

## 建設課所管における決算の概要について

### 1. 道路に関する事項

#### (1) 道路改良工事

社会資本整備総合交付金事業と町単独事業の実施及び、県営事業への負担金の支出により、地域住民や来町者が安心して通行できる道路整備に努めた。

##### 社会資本整備総合交付金事業

町道荒川線法面保護工事	63,850千円
町道永久保4号幹線道路整備工事	31,038千円
町道永久保4号幹線測量設計業務	4,472千円
女川橋橋梁補修工事	44,398千円
安房中学校線道路改良工事	12,400千円

##### 町単独事業

町道等危険箇所整備工事	5,000千円
集落内道路整備工事	4,700千円
町道中通り線防護柵設置工事	4,500千円
平野線道路修繕工事	895千円
吉田地区道路整備工事	9,200千円
吉田地区道路改良測量設計業務委託	1,674千円

##### 県営事業負担金

地方特定道路整備事業（屋久島公園安房線）負担金	1,900千円
-------------------------	---------

#### (2) 道路の維持管理

町道の安全な通行を確保する為、随時、補修・修繕を実施するとともに、維持管理を行うため4名の道路作業員を配置し、除草・清掃等を行った。

##### 維持管理経費

修繕料	7,124千円
作業員経費（委託, 賃金, 社保雇保）	14,752千円
重機借上料、燃料費	1,836千円
住民相談件数	84件

#### (3) 道路占用に関する業務

道路法及び条例に基づき、道路占用に関する業務を行った。

##### 道路占用許可

更新 電柱等	770本、管路 21,594m
新規 電柱等	26本、管路 1,277m

#### (4) 災害復旧事業

町道で発生した道路災害について、公共土木施設災害復旧事業として申請し、採択された工事について施工を行った。

27災第320号本村湯向線道路災害復旧工事（27繰）	13,010千円
27災第321号本村湯向線道路災害復旧工事（27繰）	12,934千円
27災第322号本村湯向線道路災害復旧工事（27繰）	2,552千円
27災第333号本村湯向線道路災害復旧工事（27繰）	21,276千円

### 2. 河川・砂防に関する事項

#### (1) 河川等の維持管理

災害の未然防止を図るため、水門等の定期的な管理点検を行った。また、河川の補修などを行った。

##### 水門等管理委託料

永田（永田川）5ヶ所	419,148円
一湊（一湊川）3ヶ所	250,776円
栗生（中野川・新江之川）2ヶ所	298,620円

##### 維持補修経費

修繕料	1,870千円
重機借上料	0千円

### 3. 港湾・漁港に関する事項

#### (1) 改修工事

港湾・漁港の整備については、漁港機能保全事業に係わる測量設計業務委託及び漁港の防波堤修繕を行った。また、県営事業に負担金を支出し事業推進を図った。

栗生漁港機能保全事業実施設計業務委託	8,506千円
栗生漁港機能保全工事	168,690千円
県営事業負担金	
港湾施設改良費統合補助事業(宮之浦港・安房港)負担金	9,899千円

#### (2) 港湾・漁港の維持管理

港湾・漁港の維持管理・整備を行った。

維持管理経費	
修繕料	1,363千円
重機借上料、燃料費	50千円

#### (3) 災害復旧事業

漁港内で発生した災害について、公共土木施設災害復旧費事業として申請し、採択された工事について施工を行った。

吉田漁港災害復旧測量設計業務委託	3,621千円
28災代2号吉田漁港災害復旧工事	6,048千円

### 4. 都市計画・街路に関する事項

#### (1) 公園等の維持管理

都市計画施設の維持管理・清掃作業を行った。

維持管理委託	
安房墓地公園清掃委託料	270千円
中通線街路樹清掃委託料	146千円

#### (2) 街路整備

県営事業に負担金を支出し、歩道整備の充実を図った。また、この事業に併せて町単独事業で街路灯整備工事を実施した。

県営事業負担金	
ふれあいとゆとりの道づくり事業(宮之浦中央線)負担金	1,600千円
町単独事業	
宮之浦街路灯設置工事	7,803千円

#### (3) 屋外広告物許可申請

県からの権限移譲業務である「屋外広告物条例に関する事務」を行った。

屋外広告物許可	
許可件数	5件

### 5. 建築に関する事項

#### (1) 建築営繕工事の監理

他課所管の建築施設の新築工事及び改修工事の監理を行った。

工事監理業務		
新築工事	2件、改修工事	11件

#### (2) 建築確認申請等の進達

建築基準法に基づく、建築確認申請書等の特定行政庁への進達業務を行った。

進達業務				
確認申請	27件、工事届	30件、除却届	5件、承認申請	1件
許可申請	1件、用途変更	1件、計画変更	6件、工作物	1件

#### (3) 危険家屋解体撤去事業

危険家屋の撤去を推進するため、危険家屋解体撤去補助事業を実施した。

解体撤去物件	5件
--------	----

6. 工事事務に関する事項

(1) 入札・契約業務

契約規則に基づき、工事及び委託の入札・契約業務を行った。

工事 81件（うち郵送2件）、委託 15件（郵送1件）

## 会計課における決算の概要について

### (1) 歳入歳出について

一般会計の歳入の主なものは、利子及び配当金が財政調整積立基金他 14 件の利子 866,968 円（前年度決算額 1,142,501 円）で、前年度比 24.12%の減、町預金利子が 8,070 円（前年度決算額 10,647 円）で前年度比 24.20%の減となった。また、南日本放送の株配当金 30,000 円も計上している。

歳出の主なものは、指定金融機関収納取扱手数料 1,228,004 円、収納代理金融機関手数料 2,106,132 円、その他手数料 3,780 円と指定金融機関委託料 2,000,000 円である。

### (2) 資金管理について

資金管理については、毎月中旬に各課から徴した歳入歳出予定表に基づき、資金管理書を作成し、資金の管理を行った。

本年度は、財源不足補てんのため、財政調整基金の一部 48,484,000 円を取り崩したが、平成 27 年度出納整理期間中及び平成 28 年度中に 454,137,770 円を積み立てた。

一時借入金については、これまで各金融機関に見積依頼し、借入してきたが、平成 28 年度より、屋久島町指定金融機関による専用当座貸越要領が設置され、迅速かつ簡便な借入返済手続きが可能となったことからこれを活用し、一般会計では平成 29 年 3 月に 1,000,000,000 円の一時借入れを実施し、資金調達を行った。また、船舶事業特別会計では、平成 28 年 5 月に 150,000,000 円、9 月に 200,000,000 円、平成 29 年 3 月に 150,000,000 万円の一時借入れを実施し、資金調達を行った。

この結果、基金の運用額は、2,948,058,378 円（前年度 2,331,845,281 円）、一時借入総額 1,500,000,000 円（前年度 1,500,000,000 円）となった

## 平成 28 年度屋久島町議会事務局所管に係る決算の概要

屋久島町議会事務局は、議会の事務処理等補助機関として、議会が有する権限の執行が円滑かつ適正に行われるよう、総務課及び県町村議長会との連携を図りながら議会運営に関する事務を行った。

### 1 議会等の開催状況について

#### (1) 定例会の開催

町長から招集される定例会は、議会運営委員会の決定により、平成 28 年第 2 回定例会（6 月 14 日～24 日）、平成 28 年第 3 回定例会（9 月 6 日～15 日）を宮之浦支所議場にて、平成 28 年度第 4 回定例会（12 月 6 日～15 日）、平成 29 年第 1 回定例会（3 月 7 日～24 日）を尾之間支所議場において開会した。事務局では、議員招集及びホームページ・防災行政無線等による開会周知、一般質問通告及び経過報告のとりまとめ、議案等付議事件の事前調査、議事日程の調整、委員会審査に係る事前準備、本会議における進行次第の作成、議場及び委員会室の会議準備、議決報告、請願・陳情の受理、審査結果報告、関係機関への要請等を行った。

#### (2) 臨時会の開催について

特定事件の審議を行う臨時会は、平成 28 年度において 4 回招集された。事務局では申し合わせ事項や定例会の運営に準じ、各準備及び事務作業を行った。

#### (3) 各常任委員会の活動について

各常任委員会は、年間を通じて付託を受けた議案等審査及び所管事務調査を行った。なお、平成 28 年度は、各常任委員会とも所管事務調査を実施している。総務文教常任委員会は、10 月 24 日から 26 日にかけて実施し、内容は長崎県小値賀町では、「移住・定住促進、産業振興など地方創生について」と「小中高連携型一貫教育の取組の現状と課題について」、熊本県菊陽町では、「熊本地震による被災状況、そして復旧状況等について」であった。

産業厚生常任委員会は、11 月 7 日から 9 日にかけて実施し、屋久島地杉材を使って園舎を建てている日野わかさ幼稚園や、木造で公共施設を建設している港区のみなとパーク芝浦の視察及び林野庁にて「林業の成長産業化に向けた取り組みについて」の意見交換等を行った。

#### (4) 議会運営委員会の活動について

議会運営委員会は、議会を円滑かつ効率的に運営するため、定例会ごとに掌握事務調査を行い、申し合わせ事項についても協議を行った。

(5) 全員協議会について

地方自治法第100条第12項の規定により、議案審査のための議会内部の意見調整、市政の事務事業等の進捗状況等の情報の共有、さらには議会運営に関する意見調整及び周知を行なった。

(6) 各特別委員会の活動について

○ 決算審査特別委員会

決算審査特別委員会は、平成28年第3回屋久島町議会定例会において、平成27年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定議案が付議されたことに伴い審査機関として8名の委員により設置され、計9会計の審査を行った。

事務局は円滑な審査のために、現地調査及び書類審査スケジュール調整等を行った。

○ 口永良部島新岳噴火に伴う災害調査特別委員会

災害調査特別委員会は、平成27年第2回屋久島町議会定例会において、口永良部島島内の現地の状況を調査するため、全議員によって設置された。

平成28年度については、9月8日に第4回の委員会を開催し、11月14日の第5回委員会は口永良部島においての現地調査を実施した。これらを踏まえて、平成28年第4回定例会において口永良部島島民の実情と経験・意見が反映された復興計画の速やかな策定と確実な事業実施を期待するとした最終の委員長報告を行った。

(7) 森林・林業・林産業活性化促進議員連盟の活動について

森林・林業・林産業を取り巻く課題を解決し、その振興発展、林業の好循環を確立し、地域雇用の創出等を図り、地域経済の発展、健全で多様性豊かな森林環境の維持保全にも繋げていくことを目的として、情報収集、研修会の開催等を行った。

2 議員の福利厚生について

屋久島町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に基づき報酬及び期末手当を支給し、併せて、議員共済事務を行った。

3 議会報告会について

屋久島町議会基本条例に規定する議会報告会を、5月23日に吉田生活館・楠川公民館、24日に高平公民館・麦生公民館、25日に平野公民館・春牧へき地保健福祉館、26日に永久保生活館・船行公民館にて開催した。内容としては、平成28年第1回定例会の審議内容・結果等についての報告を行った。

4 会議録の調製について

会議録は、本会議のみ録音テープの反訳及び80部の印刷製本を委託した。契約について

は、会議1時間あたりの単価見積もりを徴し、山口県宇部市の株式会社ぎじろくセンターと単価14,364円で随意契約を締結した。

定例会の常任委員会記録については、各所管課長に要点記録作成を依頼し、各常任委員長の確認の上、事務局において保管している。

#### 5 議会だよりについて

定例会の議決状況等について、住民に広報するために、屋久島町議会広報委員会が議会だよりを発行している。議会だよりの作成にあたっては、その印刷原稿レイアウトと印刷製本6,440部を有限会社屋久島新生社印刷と1部あたり10Pを24円、12Pを26円、14Pを30円、16Pを32円、18Pを37円、20Pを39円で単価契約を行った。

なお、広報委員4名は議長会が主催する広報研修会に参加し、編集技術の研鑽に努めた。

#### 6 熊毛郡町議会議長会について

熊毛郡町議会議長会は、郡内の連絡協調を図り、議会の円滑な運営と各町の振興発展のために3町の議会で組織されており、定期総会（5月11日）、臨時総会（8月3日）、行政調査（福島県福島市11月10日～11日）に参加した。

#### 7 鹿児島県町村議会議長会

鹿児島県町村議会議長会は、鹿児島県の町村議会のまとめ役としての会議の開会、全国・県段階での政務活動、会議・研修の企画、議員共済・互助会・各種保険制度等の福利事業、単体議会では到底対応できない議会及び議員に関するすべての業務を行っている。

事務局職員研修会（4月19日）、事務局長研修会（4月26日）、議員研修会（5月12日）、議長・副議長研修会（東京都5月30日～31日）、市町村政研修会（8月4日）、町村議会議長全国大会（東京都11月9日）等へ参加し、事務局では、第62回町村議会実態調査の調査報告を行った。

#### 8 その他

行政視察の依頼については、担当課の協力を得ながら、徳島県三好市議会（6名 4月20日）、長崎県佐世保市議会（9名 11月9日）、新潟県議会（15名 2月7日）、和歌山県新宮市議会（2名 3月29日）の対応を行った。

## 選挙管理委員会における平成 28 年度決算の概要について

### ●選挙管理委員会に関する事項

①定例委員会（毎月 1 回開催） 永久選挙人名簿の調製を基本とし、各種案件の協議・議決を行った。

委員会報酬 委員長 月額 44,600 円

委員 月額 31,600 円（3 名）

②臨時委員会 選挙時又は緊急に審議を要する事案が発生した場合に開催。

県知事選挙・参議院議員選挙共通で 2 回、それぞれ単独で各 1 回（公示・告示日が異なる為）

熊毛海区漁業調整委員会委員選挙で 1 回、直接請求（条例制定・解職）で 4 回の合計 9 回開催。

③選挙人名簿の定時登録事務 年 4 回（6 月、9 月、12 月、3 月）

④選挙人名簿の選挙時登録事務 選挙時に名簿を調製する。

県知事選挙・参議院議員選挙において、名簿を調製した。

⑤海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の登録事務（毎年 1 回）

毎年 9 月 1 日現在で登録され、12 月 5 日に確定される名簿の調製を行った。

（登録者数 102 名）

⑥検察審査員候補者の選定事務 毎年 1 回

9 月末までに候補者 5 名の選定を行い検察審査会に報告。四半期毎に異動等の有無の報告を行った。

⑦裁判員候補予定者 28 名の選定を行い、鹿児島地方裁判所に報告。

⑧熊毛地区選挙管理委員・職員研修会

（平成 29 年 2 月 9 日中種子町で開催されたが、船便欠航により欠席）

⑨鹿児島県選挙管理委員会連合会総会並びに熊毛支会総会

（平成 28 年 5 月 26 日開催 5 名（委員 4 名・事務局 1 名）出席）

⑩その他報告関係事務等

国・県その他団体に対する報告等の事務については、随時対応した。

### ●選挙啓発に関する事項

①町明るい選挙推進協議会総会の開催

（平成 28 年 5 月 13 日 総合センター 委員 29 名出席）

②県明るい選挙推進協議会熊毛支会総会への参加

（平成 28 年 5 月 26 日開催 鹿児島市 2 名（会長・事務局）出席）

③熊毛地区明るい選挙推進協議会研修会への参加

（平成 28 年度は日程調整が整わず未実施）

④選挙権年齢が18歳に改正されたことを受け、5月17日に屋久島高校で「選挙出前授業」を行った。

⑤中学生への啓発活動として、9/29(木)岳南中・9/30(金)安房中・10/18(火)中央中の生徒会役員選挙へ出席し啓発活動を行った。

●鹿児島県知事選挙に関する事項

平成28年7月10日執行

投票率69.22% (前回比+11.10%)

●参議院議員通常選挙に関する事項

平成28年7月10日執行

(県選出)投票率67.67% (前回比+5.80%)

## 監査委員事務局における決算の概要について

### ○ 監査委員について

識見及び議選の2名体制で業務を遂行してきた。

識見監査委員 朝倉 富美雄 平成27年12月26日～平成31年12月25日  
報酬月額57,100円（任期4年）

議選監査委員 日高 豊 平成25年10月1日～平成29年9月30日  
報酬月額52,600円（議員の任期まで）

監査委員報酬（年額）（57,100円+52,600円）×12か月＝1,316,400円

【2.6.1.1 報酬 1,316,400円】

### ○ 監査計画について

平成28年度中に実施予定の監査及び検査並びに審査の円滑な実施のため、監査委員監査規程第4条の規定に基づき平成28年4月1日に監査計画を作成し周知を図った。

### ○ 監査委員及び補助職員研修会等への参加

①平成28年度鹿児島県町村監査委員協議会臨時総会及び監査委員・補助職員研修会  
（平成28年7月14日、ホテルウェルビューかごしま）

研修会では、「地方公会計制度について」と題して、上川路美恵野会計事務所所長上川路美恵野氏による講演があり、地方公会計制度の考え方や活用法等が紹介された。

併せて、同日に熊毛郡監査協議会定期総会が開催され、平成27年度の決算報告及び郡監査委員研修会の実施について協議がなされた。

【2.6.1.9 費用弁償 56,240円】

【2.6.1.9 普通旅費 27,500円】

②平成28年度町村監査功労者表彰式及び町村監査委員全国研修会

（平成28年11月1日・2日、メルパルクホール）

町村監査功労者表彰式等のあと、2日間にわたり、「監査をめぐる最近の状況とコーポレート・ガバナンス」、「効率的監査の執行と監査責任について」、「地方公営企業の監査」と題して、3名の講師の方から講義を受けた。

【2.6.1.9 費用弁償 177,000円】

【2.6.1.9 普通旅費 87,900円】

③鹿児島県町村監査委員協議会定期総会及び監査委員・補助職員研修会

（平成29年2月22日、ホテルウェルビューかごしま）

鹿児島県町村監査委員協議会定期総会と併せ「地方財政の現状と課題について」と題して鹿児島県総務部市町村課課長補佐白男川正守氏の講演があり業務の参考とした。

併せて、2月23日にNCサンプラザにて、公認会計士上川路美恵野氏を招いて、熊毛郡監査委員協議会の研修会を実施した。

【2.6.1.9 費用弁償 56,300円】

【2.6.1.9 普通旅費 27,500円】

○ 例月出納検査について

地方自治法第235条の2第1項及び屋久島町監査委員条例第8条の規定により毎月10日に、前月末の現金残高を検査する例月出納検査を実施し、併せて、地方自治法第199条第4項の定期監査に付随する監査として支出伝票の監査を行い、その結果を町長及び議長に報告した。

【2.6.1.9 費用弁償 13,460円】

○ 決算審査

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定による平成27年度屋久島町一般会計及び特別会計歳入歳出決算と地方自治法第241条第5項に規定する基金運用状況の審査を実施した。なお、本意見書は平成28年度第3回議会定例会の最終本会議に決算書とともに提出された。

(1) 実施期間 平成28年7月5日～7月28日（実質12日間）

(2) 意見書提出 平成28年9月2日

【2.6.1.9 費用弁償 6,640円】

○ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく審査について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による一般会計財政健全化審査及び同法第22条第1項の規定による地方公営企業法非適用会計3会計（簡易水道事業・船舶事業・農業集落排水事業）に係る経営健全化審査を決算審査と併せて実施した。その結果、特に指摘すべき事項はなかったが、経営の健全化へのさらなる努力を要望した。

(1) 審査期日 平成28年7月28日

(2) 意見書提出 平成28年9月2日

○ 定期監査について

地方自治法第199条第4項の規定により、平成28年の財務に関する事務の執行及び経営に関する監査のため、平成28年4月から9月末までを監査対象期間として監査を実施した。

(1) 審査期日 平成28年11月10日～11月25日（実質10日間）

(2) 意見書提出 平成28年12月27日

【2.6.1.9 費用弁償 6,740円】

○ 随時監査について

随時監査は、定期監査及び決算審査を補足するため、地方自治法第199条第5項に基づき実施するもので、本町の財務に関する事務の執行が最小の経費で最大の効果をあげ、住民の福祉の増進に寄与しているかを重点に監査を行った。

(1) 売却を目的とする物品の管理状況監査

監査対象：物品売払収入に計上されている苗木の管理状況（環境政策課）  
一般廃棄物処理手数料の基礎となるごみ袋の管理状況（ 〃 ）  
物品売払収入に計上されている子牛廃用牛・農産物の管理状況（農林水産課）  
雑入に計上されている屋久杉自然館書籍等（商工観光課）  
教育委員会書籍の管理状況（社会教育課）

実施日：平成28年4月28日・5月16日・5月25日

監査報告：平成28年6月27日

(2) 貯蔵品の管理状況監査

監査対象：電気事業の資材の管理状況（電 気 課）  
簡易水道事業の資材及び薬品の管理状況（建 設 課）  
クリーンセンターの資材及び薬品の管理状況（環境政策課）  
永田へき地出張診療所の医薬品の管理状況（介護衛生課）  
栗生診療所の医薬品の管理状況（ 〃 ）  
健康増進課の医薬品の管理状況（健康増進課）

実施日：平成28年4月28日・5月16日・5月25日

監査報告：平成28年6月27日

【2.6.1.9 費用弁償 2,160円】

(3) 工事監査

監査対象：平成27年度完成の工事等（平成25年度繰越分を含む）監査

実施日：平成27年6月28日～29日

監査報告：平成28年7月29日

【2.6.1.9 費用弁償 2,400円】

(4) 貯蔵品の管理状況監査（口永良部島へき地出張診療所）

監査対象：口永良部島へき地出張診療所の医薬品等の管理状況

実施日：平成28年11月25日

監査報告：平成28年12月27日

(5) 学校備品等監査（金岳小学校・金岳中学校）

監査対象：平成28年3月末及び平成28年10月末の備品監査  
学校施設の現況

実施日：平成28年11月25日

監査報告：平成28年12月27日

○ 財政的援助団体監査

財政的援助団体監査は、地方自治法第199条第7項の規定に基づき、屋久島町が財政的援助を実施している事業、団体について、公正で、合理的かつ効率的に執行されているかという観点から、当該財政的援助を受けた団体に係る出納その他に関連する事務の執行について監査を実施した。

(1) 監査計画に基づき実施した監査

監査対象：屋久島森林組合及び農林水産課

実施日：平成29年2月22日・2月23日

監査報告：平成29年3月31日

【2.6.1.9 費用弁償 1,340円】

○ 町村等監査委員に関する実態調査について

平成27年度中における監査制度の運用及び監査委員の活動状況等を調査する実態調査を6月に調査・報告した。

○ その他

消耗品費（追録）	【2.6.1.11	29,808円】
県町村監査委員協議会負担金	【2.6.1.19	62,000円】
熊毛郡監査委員協議会負担金	【2.6.1.19	30,000円】

## 【平成28年度 農業委員会事務局決算の概要】

「農地中間管理事業」の推進について、前年度同様モデル地区「小島（水溜地区）・原（下之牧地区）」を設定し事業展開を図った。

地区担当農業委員及び町農政部局との連携のもと、積極的な農地の出し手借り手の掘り起こしを行い、結果として約32ha弱の農地が担い手農家へ利用集積された。

改正農業委員会法に基づく新体制移行に向けた関係条例の整備及び農業委員、農地利用最適化推進委員候補者の応募推薦等を行い、平成29年7月20日からの農業委員会新体制移行に向けての準備作業を進めた。

### ■農地中間管理事業（貸借農地）

地区名	筆数	面積（㎡）	備考
原	102	156,918	
小島	119	140,004	
尾之間	6	10,901	
平内	14	9,258	
合計	241	317,081	

### ■遊休農地利用意向調査

調査筆数・面積	所有者意向（結果）	筆数	面積（ha）
115筆 (11.2ha)	中間管理事業活用による解消	32	3.1
	※町円滑化団体	〃	
	※自ら貸借権設定を行う	1	0.4
	※自ら耕作を行う	5	0.7
	その他（相続未登記・不在村等）	77	7.0

※印については、意向を表明した日から起算して6ヶ月後に改善が見られない場合は中間管理機構との中間管理権について協議するよう農業委員会は勧告を行う。勧告を行った遊休農地については、H29年度より固定資産税額が現行の1.8倍に引き上げられる。

■農地法関連申請取扱件数（平成28年4月～平成29年3月）

（筆数）

項目	北部地区		南部地区		合計	
	件数	面積(m <sup>2</sup> )	件数	面積(m <sup>2</sup> )	件数	面積(m <sup>2</sup> )
農地法第3条申請	16(35)	42,702	35(80)	147,887	51(115)	190,589
〃 4条申請	3(3)	1,532	2(2)	889	5(5)	2,421
〃 5条申請	12(14)	20,939	10(17)	16,576	22(31)	37,515
非農地証明願	3(5)	1,395	7(7)	14,476	10(12)	15,871
農用地区域関係	1(1)	2,387	4(5)	1,902	5(6)	4,289
経営基盤法による利用権設定	2(2)	1,290	3(5)	5,672	5(7)	6,962
経営基盤法による売買	0(0)	0	3(15)	26,993	3(15)	26,993
合意解約	2(4)	12,383	10(64)	80,716	12(68)	93,099
合計	<b>39(64)</b>	<b>82,628</b>	<b>74(195)</b>	<b>295,111</b>	<b>113(259)</b>	<b>377,739</b>
非農地判断	0	0	0	0	0	0

■農業委員報酬月額

職名	報酬月額	人数	金額(月額)	備考
会長	53,700円	1	53,700円	
職務代理者	36,500円	1	36,500円	
一般委員	35,600円	17	605,200円	
	合計	19	695,400円	

■農業者年金事務受託事業

独立行政法人農業者年金基金からの業務受託契約により、各種手続の事務及び加入推進を図った。

項目	北部地区	南部地区	合計	備考
被保険者数	4	15	19	H29.4.1現在
受給者数	8	41	49	H29.4.1現在
月額保険料	20,000円～67,000円			

## 教育総務課所管における決算の概要について

### ○ 歳入について

歳入については、高校通学バス分担金 10,164,160 円、学校保健センター負担金 435,630 円、幼稚園使用料 731,200 円、学校体育館使用料 24,960 円、行政財産占用料 72,000 円、教育費国庫補助 20,531,700 円、教育費補助金 328,000 円、教員住宅貸付収入 24,371,500 円、奨学金貸付収入 17,882,250 円、雑入 3,766,232 円、総額で 78,307,632 円となっている。

歳入の中で、育英奨学資金貸付収入に多額の未収金が生じており、本年度も引き続き、督促状、個別訪問、電話催促、保証人への催告を行った。その結果、前年度と比較して滞納額は、1,293,250 円減少したが、依然として多くの未収金があることから、滞納台帳の整理や未納者の現況調査等を行い、収納向上に繋げていきたい。

### ○ 歳出について

教育総務課所管に係わる予算の執行に際しては、目の教育委員会費 1,849,368 円、事務局費 144,135,227 円、教育振興費 111,104,630 円、教員住宅費 24,135,301 円、小学校管理費 102,765,903 円、教育振興費 14,611,498 円、中学校管理費 46,558,520 円、教育振興費 26,624,810 円、幼稚園費 17,454,602 円で、予算総額 534,892,000 円に対し、執行額 489,239,859 円、翌年度繰越額が 32,000,000 円で、不用額 13,652,141 円、執行率は 97.45%となる。

◎ 教育委員会費 (10-1-1)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、会議を行なった。

(1) 定例会 毎月25日(12回) 臨時教育委員会 3回

(2) 経 費	1, 849, 368円
報酬	1, 516, 800円
旅 費	332, 568円

◎ 事務局費 (10-1-2)

障害児の総合的、科学的判別を行い、適正な就学を進めるため、教育支援委員会を開催した。

屋久島町に3年以上在住している者の子弟で、高校又は大学等に在学しており、学業及び人物が優良であるにもかかわらず、経済的な理由によって、修業が困難な者に対し、育英資金の貸与を行った。

学校図書司書補4名(北部地区2名・南部地区2名)を配置し、学校図書の整備、児童生徒への読書啓発活動を行った。

生徒指導上の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー活用事業を実施し、教育相談体制の整備・充実を図った。

ニュージーランド×屋久島「古代木ファミリー交流事業」の中高校生派遣事業で、中学生4名、高校生2名の計6名を派遣した。(語学研修)

町立幼稚園である八幡幼稚園において、希望する在園児に対して預かり保育を実施した。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の事務の点検評価を行なった。

経 費	144, 135, 227円
(1) 職員の人件費	74, 045, 375円
(2) 事務経費	11, 451, 208円
(3) 賃 金	7, 205, 200円 (司書補・運転手)
(4) 負担金補助及び交付金	2, 709, 200円
(5) 貸付金	16, 350, 000円
(6) 積立金	32, 374, 244円

◎ 教育振興費 (10-1-3)

外国語指導助手(ALT)による児童生徒に対する語学指導を通じて、外国語教育の充実と教育の活性化を図るとともに、国際的な感覚の養成と国際的理解を深めることに努めた。また、発達障害など、特別な教育的支援を要する児童生徒が在籍する学級に特別支援教育支援員(宮浦小2名・永田小1名・一湊小1名・小瀬田小1名・安房小2名・八幡小1名・神山小1名・栗生小1名・中

央中1名・安房中1名・岳南中1名) 13名を配置した。

岳南中学校生徒の通学確保と、北部地区における遠距離通学児童・生徒の通学手段の便宜を図るためのスクールバス委託事業の継続と併せ、遠距離通学をする屋久島高校生の負担軽減を図るため、高校通学バス委託事業を継続して行った。

屋久島の自然豊かな環境の中で、地元児童と留学児童の相互作用により、教育効果の向上と振興、併せて校区の活性化と発展を図るため、永田小学校(かめんこ留学)、栗生小学校(まんてん留学)、八幡小学校(じょうもん留学)において実施している留学制度への支援を行った。また、平成25年度から教育総務課内に山海留学実行委員会を設置し、広報活動や留学生の募集等を行った。県単事業である金岳小中学校「南海ひょうたん島留学」については、口永良部島新岳噴火により、受け入れ態勢が整っていなかったことから、平成28年度の留学生募集を見送った。

県内の特別支援学校に在籍する児童生徒の世帯の負担軽減と、児童生徒の福祉の向上を図るため、訪問に必要な旅費の一部助成を行った。

経 費	111,104,630円
(1) 人件費	6,300,282円
(2) 賃 金	13,551,955円
(3) 事務局費	2,129,089円
(4) 高校通学バス委託料	33,372,000円
(5) スクールバス委託料	43,308,000円
(6) 教職員健診検査委託他	1,008,824円
(7) 負担金・補助及び交付金	10,321,878円
(8) 扶助費	304,050円
(9) 補償・補填及び賠償金	808,552円

#### ◎ 教職員住宅 (10-1-4)

小・中学校に勤務する教職員の住宅に対する不安解消と福利厚生を図るため、補修等を行った。また、老朽化した八幡小学校教職員住宅の解体・新築工事と、空き教員住宅の解消を図るために、一般住民への貸付を行った。

経 費	24,135,301円
(1) 教職員住宅補修	3,547,444円
(2) 委託料	1,360,800円
(3) 事務経費	529,057円
(4) 工事請負費	18,698,000円

◎ 学校管理費（小学校） （10-2-1）

学校管理における安全性と事務の円滑を図るため、施設や機材等の点検及び補修、用務員の業務委託を行い、学校管理業務の円滑な運営に努め、また教材備品・施設備品等の整備充実を図った。嘱託による学校医の健康診断に基づき、各家庭との連携を図り、治療や予防の徹底を行なった。施設に関しては、学校体育館の屋根防水工事と、金岳小校舎解体に伴う解体設計委託を行った。

経 費	102,765,903円
(1) 報酬	1,749,000円
(2) 事務経費	46,601,141円
(3) 委託料	35,852,125円
(4) 工事請負費	9,396,000円
(5) 備品購入費	9,167,637円

◎ 教育振興費（小学校費） （10-2-2）

生徒の心のケアや教職員・保護者等に対して、専門的な立場からアドバイスを行うスクールカウンセラーの配置事業を行った。

遠距離通学（4km以上）の児童の通学手段の便宜を図るため、定期券の交付を行った。また、保護者の教育にかかる経費を軽減するため、準要保護児童及び特別支援教育を受けている児童への学用品費、給食費、修学旅行費等の援助や医療費の助成を行なった。

経 費	14,611,498円
(1) 事務経費	3,049,632円
(2) 定期券交付	1,348,010円
(3) 負担金、補助及び交付金	3,908,900円
	(内訳)：小体連 21,900円
	修学旅行費 3,887,000円
(4) 扶助費	6,304,956円
	(内訳)：学用品・給食費助成 5,820,736円
	医療費助成 177,920円
	就学奨励費 306,300円

◎ 学校管理費（中学校） （10-3-1）

学校管理における安全性と事務の円滑を図るため、施設や機材等の点検及び補修、用務員の業務委託を行い、学校管理業務の円滑な運営に努めた。

嘱託による学校医の健康診断に基づき、各家庭との連携を図り、治療や予防の徹底に努めた。施設に関しては岳南中体育館屋根補修工事及び安房中プール防水工事を行った。

経 費	46,558,520円
(1) 報酬	845,700円
(2) 事務経費	26,909,659円
(3) 委託料	7,316,231円
(4) 工事請負費	7,575,400円
(5) 備品購入費	3,911,530円

◎ 教育振興費（中学校） (10-3-2)

県体等への出場に係る生徒の負担軽減と併せ、準要保護生徒及び特別支援教育を受けている生徒の保護者の教育にかかる経費を軽減するため、学用品費、給食費や修学旅行費等の援助や医療費の助成を行なった。

経 費	26,624,810円
(1) 事務経費	4,797,736円
(2) 使用料及び賃借料	5,539,932円
(3) 備品購入費	54,700円
(4) 負担金、補助及び交付金	10,537,802円
	(内訳) : 中体連 785,002円
	修学旅行費 6,120,000円
	県体等出場補助 3,548,000円
	宿泊学習等補助 84,800円
(5) 扶助費	5,694,640円
	(内訳) : 学用品・給食費助成 5,281,440円
	医療費助成 141,660円
	就学奨励費 271,540円

◎ 幼稚園費 (10-4-1)

集団生活を通して基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、補助教員1名を配置し、保護者との連携を深めながら、幼稚園教育の充実に努めた。

経 費	17,454,602円
(1) 人件費	15,607,432円
(2) 事務経費	1,574,248円
(2) 備品購入費	261,922円
(4) 負担金、補助及び交付金	11,000円

## 平成28年度 社会教育課決算の概要

社会教育行政の推進については、町民一人ひとりが生涯にわたって学び合い、ふれ合い、高め合いながら、心身ともに健康で潤いのある充実した人生を送ることができる生涯学習の町づくりに努めてきた。また、自己実現を図るための学習機会の拡充や諸条件の整備・充実と、郷土の伝統や風土を生かした文化活動、文化財の保存活用を図るとともに、健康づくりや連帯、融和のためのスポーツ・レクリエーション活動等の振興に努めてきた。

以下、社会教育課所管の各種事業の実施については、次のとおりである。

### 1 社会教育総務費 52,536,106 円 (対前年 △4,389 千円)

社会教育委員会では、社会教育事業の協議及び事業の評価と点検を行った。青少年問題協議会・青少年育成町民会議では、情報化社会に適応した環境づくりの実践についての協議、豊かな感性やたくましさを育む体験活動の報告、さわやかあいさつ運動への取組活動の報告を行い、また、毎月1日の「あいさつの日」啓発普及活動を展開した。8月18日開催の人権教育研修会では、講師に北朝鮮による拉致被害者家族連絡会の市川健一・龍子夫妻を招き「家族の絆」と題して講演を行い、253人の来場者があった。

(1) 報酬（社会教育指導員1名、社会教育委員他）	1,901,700 円
(2) 職員人件費（6名）	48,383,481 円
(3) 事務補助賃金	591,600 円
(3) 人権教育研修会経費（謝金・旅費）	110,600 円
(4) 負担金、補助及び交付金（4負担金）	159,500 円
(5) その他事務経費	1,389,225 円

### 2 生涯学習推進費 1,331,227 円 (対前年 260 千円)

生涯学習講座では、字手紙アート講座を安房で10回（参加人数延80人）、英会話講座を安房で10回（参加人数延160人）、チャレンジ絵画講座を安房で10回（参加人数延61人）、健康体操講座を縄文の苑で10回（参加人数延55人）開設した。

ありがとうの手紙事業では、845点（小学生558点・中学生284点・成人3点）の出品があった。2月26日には、屋久島開発総合センターで第10回町生涯学習大会を開催し、各種団体による学習成果の発表や町民による作品を展示した。また、元プロレスラーの小橋建太氏を講師に招き「腎臓がんからの奇跡の復活～この一瞬を大切に生きる～」と題して講演を行い、371人の来場者があった。

(1) 生涯学習大会運営費補助金	991,715 円
(2) 生涯学習講座（講師謝金5人）	120,000 円
(3) ありがとうの手紙事業経費	32,760 円
(4) 社会教育関係団体指導者研修会（2団体×3回）	170,120 円
(5) その他事務経費	16,632 円

### 3 社会教育活動費 **5,116,683 円（対前年 △398千円）**

社会教育活動において、2 幼児学級の開級（永田・口永良部島）や幼児と親・小学生を対象とした、こども劇場を尾之間中央公民館で2回、宮之浦公民館で2回公演をし、604名の来場者があった。平成29年1月3日に成人式を実施した。

また、第8回屋久島ジュニア検定を実施し、517人が受験し104人が合格した。3回合格者のジュニア屋久島博士認定者は4人だった。

(1) こども劇場公演事業（委託料・バス借上料）	697,400 円
(2) 屋久島ジュニア検定事業経費	189,570 円
(3) 屋久島町成人式事業経費	68,107 円
(4) 青少年健全育成ポスター・標語啓発事業費	75,760 円
(5) 幼児学級運営費補助金（永田・口永良部島）	1,800,000 円
(6) 地域総合推進事業（学校応援団）補助金	68,713 円
(7) 家庭教育学級補助金（16学級）	400,000 円
(8) 社会教育団体運営費補助金（6団体）	1,658,773 円
(9) その他事務経費	158,360 円

### 4 公民館費 **27,948,545 円（対前年 4,626千円）**

各地区公民館の消防設備の点検や整備、備品や建物の修繕・改修に努めるとともに、公民館活動の充実を図るため、公民館講座として、楠川公民館で「楠川伝統行事料理教室」を、安房公民館で「地域の環境浄化と地域の伝統を学ぶ講座」を、原公民館で「はるお健康教室」、尾之間公民館で「唄声キッ茶コーラス」講座を開設し、延べ1,036人が受講した。

(1) 公民館講座講師謝金（4講座4名）	120,000 円
(2) 公民館等修繕費	9,725,183 円
(3) 自治公民館管理業務委託（26地区）	11,657,000 円
(4) 公民館等消防設備管理業務委託	702,000 円
(5) 公民館改修工事（船行外壁、安房空調）	4,093,760 円
(6) 負担金、補助及び交付金（1補助金・3負担金）	282,200 円
(7) その他事務経費（中央公民館光熱水費等）	1,368,402 円

**5 図書館費** **6,450,716 円 (対前年 △47千円)**

宮之浦・尾之間図書室の貸出業務や、屋久島での移動巡回図書車業務、子ども読書の日大会や中央中・屋久島高等学校の職場体験の受け入れを行った。

蔵書数は、宮之浦図書室39,969冊、尾之間図書室27,177冊で、貸出冊数は宮之浦図書室で19,907冊、尾之間図書室で24,094冊、しゃくなげ号では6,386冊の貸出を行った。また、図書ボランティアを募集（20名）活用し、宮之浦図書室、尾之間図書室ともに、月2回「おはなし会」を継続して実施した。

(1) 図書購入経費（592冊）	741,949 円
(2) 機械機器購入費（尾之間図書室パソコン）	91,800 円
(3) 図書室・巡回図書車臨時職員賃金（5名）	4,803,600 円
(4) 巡回図書車事業経費（車検・燃料等）	218,428 円
(5) その他事務経費	594,939 円

**6 総合センター管理費** **8,119,514 円 (対前年 △758 千円)**

休日及び夜間の貸館業務、警備見回り、関係施設の鍵の引継並びに緊急時や電話対応を警備業務委託契約により実施した。

また、各種会合や地域交流の拠点となる総合センター施設の維持管理に努めた。

総合センター発電機については、生産発注に時間を要することが判明し、3月末までに間に合わなかったため明許繰越となった。

(1) 総合センター光熱水費	3,767,804 円
(2) 総合センター警備業務委託（2名）	2,960,900 円
(3) その他委託（空調・電気・浄化槽保守、消防設備点検）	1,191,381 円
(4) その他事務経費	199,429 円
(5) 非常用発電機修繕（H29年繰越）	3,969,000 円

**7 保健体育総務費** **14,338,193 円 (対前年 △272 千円)**

町スポーツ推進委員会議の開催、スポーツ少年団の育成、総合型地域スポーツクラブへの補助、学校体育館開放事業等を実施し、生涯スポーツの振興に取り組んだ。

また、第9回町民体育祭については、荒天により開催することができなかったが、第9回町駅伝競走大会を実施し、スポーツ活動を通じ町民の親睦、融和に取り組んだ。

(1) スポーツ推進委員活動経費（報酬、費用弁償等）	688,906 円
(2) 学校施設開放事業管理謝金（9校）	954,000 円
(3) 負担金、補助及び交付金（4補助・2負担金）	12,271,687 円
(4) その他事務経費	423,600 円

## 8 体育施設費 129,535,307 円 (対前年 60,419 千円)

体育施設の安全・快適な使用を目指し、施設の危険箇所改修や管理作業員の配置を行い、適切な維持管理に努めた。

また、健康の森公園遊具設置、移動式バスケットゴール設置を行い、さらに引き続き離島活性化交付金事業として、安房体育館非常用電源設備整備を行った。

(1) 施設維持管理作業員賃金(5名)	8,560,000 円
(2) 各施設光熱水費	5,758,050 円
(3) 各施設修繕費	1,854,414 円
(4) 委託料(電気・浄化槽、消防設備、清掃業務委託)	2,050,690 円
(5) 安房体育館防災機能強化改修設計委託料(27年度繰越実績額)	6,793,200 円
(6) 健康の森公園遊具設置事業	5,780,000 円
(7) 安房体育館改修事業(27年度繰越実績額)	60,803,000 円
(8) 安房体育館非常用電源設備等整備事業(28年度実績)	29,480,000 円
(9) 体育施設備品購入(移動式バスケットゴール等)	6,397,056 円
(10) その他事務経費	2,058,897 円
(11) 安房体育館防災機能強化事業(離島活性化交付金事業 H29繰越)	179,251,000 円

## 9 文化総務費 1,231,012 円 (対前年 △ 3,384千円)

地域に根ざした文化活動を促進し、芸術文化に対する関心を高めるため、「世界の屋久島」美術展、親子スケッチ大会への協力や、町文化協会事業である芸能祭、文化祭活動への支援を行った。

(1) 第24回世界の屋久島美術展事業経費	103,817 円
(2) 熊毛広域文化祭運営負担金	70,000 円
(3) 町文化協会運営費補助金	1,000,000 円
(4) その他事務経費	57,195 円

## 10 文化財保護費 6,181,693 円 (対前年 △ 106千円)

引き続き歴史民俗資料館の展示、活動の充実を図り、平内民具倉庫の定例公開を実施した。(資料館入館者数2,755名うち有料入館者数1,194名。民具倉庫定例入場者数70名、体験活動入場者数74名)

県立博物館と共催し、安房総合センターを主会場とした移動博物館事業「博物館がやって来たin屋久島」を実施し、5日間で約3,400名の入場参加を得た。

また、町内指定文化財等の除草管理を行うとともに、国庫補助事業を活用した町内遺跡発掘調査等事業を実施し、これまでの発掘調査で得た出土遺物類の再整理や一部発掘調査を行うなどし、遺跡分布地図の作成を行った。

(1) 文化財保護審議会等活動経費（報酬・費用弁償）	139,740 円
(2) 指定文化財等除草清掃作業賃金	180,000 円
(3) 平内民具倉庫管理、公開賃金	156,350 円
(4) 歴史民俗資料館管理経費（消耗品費・光熱水費・通信費他）	976,072 円
(5) 歴史民俗資料館管理業務委託料（2名）	2,031,360 円
(5) 移動博物館事業経費（消耗品費・保険料・使用料及び賃借料）	432,140 円
(6) 町内遺跡発掘調査事業経費（賃金・旅費・需用費他）	2,019,488 円
(7) その他事務経費	246,543 円

## 平成 28 年度決算の概要

### 屋久島町学校給食センター

学校給食法に基づき学校生活を豊かにし、児童生徒の心身の健全育成及び栄養の改善と健康の増進、日常生活における食事について正しい理解と習慣を養うため、町内すべての小中学校及び町立幼稚園に、安全安心な給食の提供ができるよう最大の注意を払いながら学校給食を実施した。

以下、主な事業の成果は次のとおりである。

#### 1 学校給食の配食数等

町内小中学校及び町立幼稚園における給食提供数は次のとおりである。

平成29年3月31日現在 単位：人

調理場別 学校別		学校給食 センター	東 部 地 区 共 同 調 理 場	西 部 地 区 共 同 調 理 場	金岳小中学校 共 同 調 理 場	合 計
八幡幼稚園	園児			13		13
	教員			2		2
	計			15		15
小学校	児童	362	300	90	4	756
	教員	57	34	20	5	116
	計	419	334	110	9	872
中学校	生徒	182	86	7 8	9	355
	教員	19	15	1 4	5	53
	計	201	101	92	14	408
児童・生徒・園児計		544	386	181	13	1,124
教員計		76	49	36	10	171
合計		620	435	217	23	1,295

## 2 給食実施体制について

給食の実施体制については、調理場ごとに栄養教諭の指導のもと、調理業務と配送運転業務等は雇用契約又は賃金雇用を行い、安全安心な給食づくりと確実な配送に努めた。

・ 給食センター町職員	事務 2 人、調理 1 人	人件費	22,531 千円
・ 調理業務委託			
公共施設管理公社（給食センター 1 人）		支出額	5,083 千円
公共施設等振興管理公社（東部調理場 3 人、西部調理場 2 人）		支出額	20,360 千円
個人調理業務雇用契約（給食センター 7 人）		支出額	11,758 千円
個人調理業務雇用契約（金岳小中共同調理場 2 人）		支出額	1,991 千円
個人調理業務雇用契約（東部調理場 2 人、西部調理場 1 人）		支出額	4,989 千円
・ 給食配送業務雇用契約（給食センター 2 人、東部調理場 1 人、西部調理場 1 人）		支出額	10,232 千円
・ 調理補助賃金（臨時・代替要員等）		支出額	3,736 千円
・ 事務補助賃金		支出額	1,840 千円

## 3 学校給食運営委員会等の開催について

学校給食の実施に向けて円滑な運営を図るため、調理場ごとに毎年学校給食運営委員会を開催し、給食計画や給食会計の審議及び台風時等における連絡体制について確認を行った。また、各学校の給食担当者を交えた給食担当者会や各調理場の栄養教諭による合同打ち合わせ会を開催し、より効果的な給食の実施に向けて協議を行った。

開催数	・ 運営委員会	各 1 回	
	・ 給食担当者会	各 3 回	
	・ 栄養教諭合同打ち合わせ会	年 3 回	支出額 88 千円

## 4 献立及び調理について

近年、偏った栄養摂取や肥満傾向の増加、生活習慣病の若年化など「食」に起因する新たな問題が指摘されている。これらの問題を考慮し、栄養教諭による安全で栄養バランスのとれた献立作成に努めるとともに、地場産物や郷土料理、外国の料理などを取り入れた献立内容の多様化を図った。

また、調理については従事者の健康管理と衛生管理を徹底し、ミーティングを毎日行って食材と作業手順を確認するなど、安全で安心して食べられる給食づくりに努めるとともにアレルギーのある児童・生徒への対応も行った。

給食を実施するための各種維持費の主なものは以下のとおりである。

・ 光熱水費	各共同調理場のガス、電気、水道代	支出額	9,771千円
・ 修繕費	施設及び調理機器の修繕、車検整備費	支出額	2,044千円
・ 燃料費	給食配送車4台及び軽トラック、軽バン、軽乗用車の燃料費	支出額	473千円
・ 通信運搬費	電話料及び冷凍パンの送料	支出額	716千円
・ 廃水処理施設保守管理委託料		支出額	907千円

## 5 衛生管理について

安全安心な給食を実施するためには、食材の確認と調理準備、調理手順・温度等の確認、配送、食器回収後の清掃等、日常の衛生管理を遵守した作業が重要であり、学校給食における食材の安全性については、文部科学省通知「学校給食衛生管理基準の施行について」の規定に基づき、食品微生物検査を年2回、食品衛生検査を年1回実施するなど、衛生管理に必要な支出を行った。また、安全な調理を行うため各種研修会へ参加して資質の向上に努めた。

調理従事者については、毎月便細菌検査を行うとともに定期的に健康診断を実施し安全の確認に努めた。

・ 研修旅費等	衛生管理研修会、交流研修会等	支出額	164千円
・ 消耗品等	消毒用アルコール・手洗い消毒類・使い捨てペーパー・食器用洗剤類・白衣・調理靴・手袋類等	支出額	5,767千円
・ 便細菌検査及び健康診断手数料	赤痢菌、サルモネラ菌、腸管出血大腸菌の検査を月2回実施、定期的な健康診断の実施	支出額	605千円
・ 衛生保守管理業務委託	自動噴霧装置を設置し殺菌・殺虫、細菌検査を年11回、ネズミ及び衛生害虫駆除を実施	支出額	1,683千円

## 6 給食費補助金について

町内の全小中学生を対象に給食費の補助を行い保護者の負担軽減に努めた。

・ 給食費補助金				
補助単価	小学生	1人あたり月額	950円	(金岳小は1,150円)
	中学生	1人あたり月額	1,000円	(金岳中は1,200円)
				補助額 11,732千円

## 7 施設設備の整備について

経年劣化により老朽化している施設の修繕や調理機器の更新を行い、不足していた調理機器の購入により衛生面と作業効率の向上を図った。

・ 東部地区共同調理場施設改修工事	支出額	893千円
・ 調理機器等購入		
ステンレス製回転釜（給食センター）		2,190千円
ステンレス製回転釜（東部調理場）		3,278千円
プレート殺菌庫（給食センター）		356千円
球根皮剥機（西部調理場）		631千円
二重保温食缶（西部調理場）		423千円
洗濯機（西部調理場）		140千円
冷凍ストッカー（給食センター）		233千円
縦型ストッカー（給食センター）		104千円
デジタル式自動秤移動台付（給食センター）		116千円
移動作業台2台（給食センター）		146千円
移動作業台2台（西部調理場）		140千円
移動作業台2台（東部調理場）		143千円
洗米器（給食センター）		95千円
	購入費計	8,002千円

## 平成28年度・簡易水道事業における決算の概要

(簡易水道事業特別会計)

平成28年度の屋久島町簡易水道事業特別会計の歳入決算額は、550,643,685円、歳出決算額は、550,173,685円で、歳入歳出差引額は470,000円となり、平成29年度予算（災害復旧工事費）へ繰越することとなった。

平成28年度は、累積赤字は解消したが一般会計からの繰入金が108,696,366円あり独立採算には、まだ厳しい状況である。歳出の主なものは、公債費償還及び施設等の老朽化に伴う補修、漏水修理並びに、機械器具等の経年劣化等による修理費への多額の負担を強いられていることによるものです。

事業実績として、年間総配水量2,310,906 m<sup>3</sup>、年間総有収水量1,623,415 m<sup>3</sup>、給水原価220円27銭、供給単価148円93銭となりました。

本年度において、歳出費用の削減並びに、業務改善に努めた点については、

- ① 漏水補修、施設等の修繕及び、取替工事等の直営化
- ② 資格を有している個人との保守業務委託契約の更新による営繕管理及び、直営での現場復旧対応
- ③ 補修・修繕工事時に建設課所有のバックホー等を利用して重機借上料の削減に努めた
- ④ 補修・修繕工事に必要な資材料等の購入について前年度同様、単品目毎の単価契約による購入

### [ 総 括 ]

- ・ 施設の維持管理並びに収納体制の在り方については、今後も経費削減を図るべく検討を重ね、更なる口座振替の推進を図っていく。
- ・ 滞納繰越分の収納については臨戸徴収に努め、債権放棄等の手続きのとれる使用料については協議検討の上、対応を講じていく。
- ・ 未納者の対応については、条例に基づいた対応をとり、2箇月未納者を対象に給水停止の措置を講じ、年間を通し臨戸徴収に努める。
- ・ 今後、公営企業法的化、公営企業会計導入に向けて独立採算が可能になるように水道料金の改定を検討実施していく予定である。

歳入・歳出の詳細については次のとおりです。

## 〔歳入詳細〕

使用料の収納状況については、現年度分 **241,282,938 円(99.50%)**、過年度分 **494,590 円(5.27%)** で、**現年度分 1,189,379 円**、過年度分は、平成 29 年 3 月議会で **2,296,713 円**の債権放棄の議案承認を経て**不能欠損処分**をしたことにより **6,591,868 円**となり合計 **7,781,247 円**が次年度への**滞納繰越額**となった。

繰入金は、一般会計より **108,696,366 円**を繰入した。

## 〔歳出詳細〕

### 1 (款) 1 : 簡易水道費 (項) 1 : 総務費 (目) 1 : 一般管理費

一般管理費の決算額は、**58,681,515 円**で、主に水道収納委託員及び、管理人報酬、職員人件費 4 人分、水道料徴収歩合金、平成 27 年度分に係わる消費税納付金等を支出した。

### 2 (款) 1 : 簡易水道費 (項) 2 : 簡易水道事業費 (目) 1 : 簡易水道事業管理費

簡易水道施設管理費の決算額は、**290,490,127 円**で、労働災害保険料、各水道施設維持管理に伴う作業員賃金、公用車の燃料費、各水道施設の光熱水費、修繕料、医薬材料費、量水器代を含む消耗品費、屋久公共施設等振興管理公社委託料、各水道施設の電気設備、機械設備等保守業務委託料、電話料、水質検査委託料。土地借上料、漏水調査委託料、重機借上料等を支出した。

工事請負費については、**永田地区配水管布設工事(28-1~2工区) 20,000,000 円**を実施した。

原材料費については、セメント、砂等及びパイプ、継手類の材料購入費である。修繕料として新原浄水場コンプレッサー修繕取替工事、永田浄水場 2 号コンプレッサー修繕工事、尾之間浄水場配水池水位計修繕等を実施した。

### 3 (款) 1 : 簡易水道費 (項) 2 : 簡易水道事業費 (目) 2 : 南部地区簡易水道事業費

南部地区簡易水道事業費の決算額は、**91,842,000 円**で、事業に必要な事務経費、実施設計業務委託料、工事費については、**6 工区**に分け発注した。

### 4 (款) 1 : 簡易水道費 (項) 2 : 簡易水道事業費 (目) 3 : 西部地区簡易水道事業費

西部地区簡易水道事業費の決算額は、**77,136,000 円**で、事業に必要な事務経費、実施設計業務委託料、工事費については、**4 工区**に分け発注した。

### 5 (款) 2 : 災害復旧費 (項) 1 : 簡易水道施設災害復旧費 (目) 1 : 簡易水道施設災害復旧費

簡易水道施設災害復旧費は、前年度繰越額 **2,700,000 円**の内 **1,406,160 円**を復旧工事費として支出した。執行残額の **1,293,840 円**と当年度予算額の **940,000 円**は翌年度へ繰越することになりました。

### 4 (款) 2 : 公債費 (項) 1 : 公債費

公債費の決算額は **199,595,883 円**で、これまでに発行した地方債の償還金として、**元金 157,378,228 円**、**利子 42,217,655 円**を支出した。

# 平成28年度屋久島町国民健康保険事業に係る決算概要

【平成28年4月1日～平成29年3月31日】

## 1 被保険者数及び世帯数

平成28年度における屋久島町国保世帯は2,724世帯（対前年度比△108世帯）で、被保険者は4,493人（対前年度比△224人）となっている。被保険者の平成28年度の増減内訳については、転入162人・転出△148人、社保離脱314人・社保加入△308人、生保廃止11人・生保開始△25人、出生27人・死亡△33人、後期高齢者離脱0人・加入△207人、その他加入13人・その他喪失△30人となり、28年度増527人・減751人となっている。（対前年度比△224人）

【国保加入者の状況】 ※年度末、平成29年度は5月末

（単位：人、世帯、％）

区分 年度	人口・世帯数		国保加入者			加入世帯数	
	人口 A	世帯数 B	被保険者数 C	内訳		世帯数 F	一世帯当たりの 被保険者数 G(C/F)
				一般 D	退職 E		
23	13,496	6,781	5,107	4,893	214	2,958	1.73
24	13,483	6,787	5,008	4,810	198	2,894	1.73
25	13,218	6,717	4,914	4,755	159	2,867	1.71
26	13,085	6,712	4,749	4,609	140	2,817	1.69
27	12,924	6,698	4,717	4,603	114	2,832	1.67
28	12,672	6,646	4,493	4,415	78	2,724	1.65
29	12,827	6,745	4,496	4,430	66	2,719	1.65

区分 年度	国保加入割合	
	被保険者加入割合 C/A	世帯数に占める国保世帯数の割合 F/B
23	37.84%	43.62%
24	37.14%	42.64%
25	37.18%	42.68%
26	36.29%	41.97%
27	36.50%	42.28%
28	35.46%	40.99%

## 2 医療費の状況

平成28年度における医療費総額について、一般分が1,502,829千円、退職分が66,103千円 合計で1,568,932千円となっている。平成27年度と比較をすると、一般分が79,919千円の減（前年度比△0.45%）、退職が6,880千円の増（対前年度比11.62%増）、一般・退職の合計では、前年度と比較すると73,038千円減少している。これは、一般分については、被保険者の減や、障害認定（65才以上の特定疾病）により後期高齢者医療制度への移行によるものと考えられる。退職分については、被保険者は減少しているものの、退職振替や特定疾病により高額医療が増加したことに伴い医療費が増額していると考えられる。

また、国保被保険者1人当たり医療費は、一般分が340千円(前年度比△3千円)、退職分が847千円(前年度比327千円増)となっており、一般分は昨年度と比較し、1.01%の減少。退職分については、63.13%の増加となっている。

【国保被保険者の医療費】

単位：円、%

区分 年度	医 療 費 総 額					
	合 計	対前年度比	一 般	対前年度比	退 職	対前年度比
23	1,546,133,278	100.13%	1,484,153,015	100.29%	61,980,263	96.45%
24	1,578,209,721	102.07%	1,495,021,398	100.73%	83,188,323	134.22%
25	1,595,063,892	101.07%	1,525,450,353	102.04%	69,613,539	83.68%
26	1,547,448,154	97.01%	1,486,306,371	97.43%	61,141,783	87.83%
27	1,641,971,293	106.11%	1,582,748,591	106.49%	59,222,702	96.86%
28	1,568,932,532	95.55%	1,502,829,005	94.95%	66,103,527	111.62%

単位：円、%

区分 年度	一 人 当 た り の 医 療 費					
	合 計	対前年度比	一 般	対前年度比	退 職	対前年度比
23	302,748	99.52%	303,322	99.41%	289,627	101.86%
24	315,138	104.09%	310,815	102.47%	420,143	145.06%
25	335,874	106.58%	320,810	103.22%	497,240	118.35%
26	345,751	102.94%	322,479	100.52%	436,727	87.83%
27	347,949	100.64%	343,852	106.63%	519,497	118.95%
28	349,195	100.36%	340,392	98.99%	847,481	163.13%

### 3 保険給付費の状況 【決算額 1,359,153千円】

平成28年度の一般被保険者の保険給付費は、保険者負担分の1,082,781千円に高額療養費の197,271千円を加えた1,280,052千円となっている。療養費は、5,966千円で、内訳は診療費(30件734千円)補装具(39件1,198千円)柔道整復師(563件3,569千円)ハリ・キュウ(69件465千円)となっている。海外療養費(再掲)は、21件510千円を給付し、その他の給付では、出産育児一時金(27件11,276千円)葬祭給付(31件465千円)人間ドック補助(42件840千円)となっている。

また、医療費に占める給付率は、85.46%、昨年度の85.67%と比較すると0.21%と微減となっている。

なお、退職被保険者の保険給付費は、保険者負担分の45,998千円に高額療養費の12,467千円を加えた58,465千円となっている。療養費は、54千円で、内訳は補装具(1件3千円)柔道整復師(9件51千円)となっており、医療費に占める給付率は88.50%、昨年度の85.05%と比較すると3.45%増加している。

【国保被保険者の医療費(療養諸費)の負担区分】

【一般分】

単位:円、%

区分 費用	医療費 (療養諸費) A	保険者負担分 B	一部負担金 C	他法負担分		高額療養費 D	給付率 (B+D)/(A-E)	実質一部 負担割合 (C-D)/A
				他法 E	国保優先			
療養の給付等	1,496,862,918	1,082,781,477	386,219,417	0	27,862,024	197,271,317	85.46%	12.68%
療養費等	5,966,087	4,285,771	1,590,738	0	89,578			
計	1,502,829,005	1,087,067,248	387,810,155	0	27,951,602			

※保険者負担分Bの療養給付費等については、第三者納付金等(841,695円)、療養費等については、国からの一部負担金(128,532円)の調整後の額となっているため、決算額とは一致しない。

【退職分】

単位:円、%

区分 費用	医療費 (療養諸費) A	保険者負担分 B	一部負担金 C	他法負担分		高額療養費 D	給付率 (B+D)/(A-E)	実質一部 負担割合 (C-D)/A
				他法 E	国保優先			
療養の給付等	66,049,607	45,997,704	18,818,108	0	1,233,795	12,467,399	88.50%	9.63%
療養費等	53,920	37,744	16,176	0	0			
計	66,103,527	46,035,448	18,834,284	0	1,233,795			

【国保被保険者のその他の給付状況】

	出産育児一時金	葬 祭 費	人間ドック利用補助	備 考
平成23年度	26件	26件	41件	人間ドック要綱改正(補助金3万円→2万円、対象者年齢上限70歳未満→75歳未満等)
平成24年度	34件	32件	68件	【出産】医療機関42万円、その他39万円【葬祭費】15千円【ドック】上限2万円
平成25年度	36件	37件	43件	【出産】医療機関42万円、その他39万円【葬祭費】15千円【ドック】上限2万円
平成26年度	39件	17件	42件	【出産】医療機関42万円、その他40万4千円、39万円、【葬祭費】15千円【ドック】上限2万円
平成27年度	28件	22件	32件	【出産】医療機関42万円、その他40万4千円【葬祭費】15千円【ドック】上限2万円
平成28年度	27件	31件	42件	【出産】医療機関42万円、その他40万4千円【葬祭費】15千円【ドック】上限2万円

## 4 国保財政の状況

平成28年度における全体の収支状況は、歳入・歳出2,467,729千円となっている。

実質単年度収支(※1)の状況は、194円の黒字となるが、平成28年度も国保会計の単年度赤字補填のため、一般会計から59,895千円の法定外繰入金を繰り入れている。

法定外繰入金は、平成27年度と比較し、27,035千円減少している。この主たる要因は、歳出において、被保険者の減少や障害認定による後期高齢者医療制度へ移行等で保険給付費が27年度と比較し、62,246千円減少したことや、後期高齢者支援金が平成28年度は、2/3総額報酬割になったことに伴い16,190千円の減額となった。また、介護納付金についても、前々年度の精算(請求額から減額)される分が多額(12,860千円)だったことにより納付金が減額となったことなどがあげられる。

また、歳入については、被保険者の減少で、国保税の収納額も減額（対前年度20,657千円減）となり、国・県補助金も歳出における保険給付費が減少していることから、補助金も減額となった。昨年度と比較し、歳入は減額となっているものの、それ以上に歳出における保険給付費の支出額が減少したことで、一般会計からの法定外繰入が減少したと推測している。

なお、現在の基金保有額（平成29年5月31日現在）は、777,845円で、国の通知によると、基金を保有すべき額は、過去3年の保険給付費等の平均額の5%を積み立てることとされていることから、屋久島町の場合、68,500千円を基金に保有すべき額となるが、国の示す基準に対して大きく不足していることから、屋久島町国保財政は非常に厳しい状況にある。

※1 実質単年度収支＝歳入－歳出－基金繰入金－繰越金＋基金積立金

## 5 国民健康保険税賦課徴収に関する状況【1・2・1】※税務課長専決事項

### 【歳入】

国民健康保険税については、現年度収入額が288,548千円で、前年度より19,857千円（対前年度比収納率0.43%）の減となった。過年度については、収入額15,248千円で、前年度より905千円（対前年度比収納率0.13%）の減となっている。（過誤納還付未済額含む）

#### 【現年分】

（単位：千円／％）

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
26年度	343,853	319,687	0	24,166	92.97%	△0.68%
27年度	333,596	308,397	0	25,799	92.45%	△0.52%
28年度	310,667	288,548	20	22,099	92.88%	0.43%

#### 【過年度分】

（単位：千円／％）

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
26年度	111,629	14,221	10,535	86,873	12.73%	3.01%
27年度	110,310	16,153	12,846	81,311	14.64%	1.91%
28年度	105,120	15,248	5,498	84,374	14.51%	△0.13%

#### 【合計】

（単位：千円／％）

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
26年度	455,482	333,908	10,535	111,039	73.31%	△0.79%
27年度	443,906	324,550	12,846	106,50	73.11%	△0.2%
28年度	415,787	303,796	5,518	106,473	73.07%	△0.04%

## 【歳出】

1 報酬 3,192,000円  
(1) 町税等事務相談員報酬(23名×2.5ヶ月分) 3,192,000円

3 人件費 779,388円  
(1) 夜間戸別徴収に伴う時間外勤務手当 779,388円

9 旅費(普通旅費) 165,720円

用 務	人数	金 額
国民健康保険基盤安定負担金ヒアリング	1人	16,800円
国民健康保険調整交付金ヒアリング	1人	38,200円
国保新制度に係る財政部会	3人	82,500円
鹿児島市内在住者差押え、臨戸徴収のため	1人	28,220円

1 1 需用費 378,288円  
(1) 消耗品費 38,880円  
(2) 修繕費 143,725円  
(3) 燃料費 195,683円

1 2 役務費 465,468円  
(1) 通信運搬費(後納郵便料) 449,828円  
(2) 保険料 15,640円

1 3 公課費(自動車重量税) 13,200円

## 6 国保運営協議会事業【1・3・1】

国保運営協議会(委員12名)の運営

町長の諮問に応じて、8月、11月、3月に開催した。諮問内容については、第1回が(1)平成27年度事業実績及び決算(2)平成28年度補正予算、第2回が(1)補正予算(2)保険証更新時期について、第3回が(1)補正予算(2)平成29年度当初予算についてであり、慎重審議を行い町長に答申した。

事業費 225,675円 (内訳) 報酬: 137,200円(延べ人数28名)  
旅費: 73,500円(普通旅費27,500円、費用弁償46,000円)  
消耗品費: 14,975円(会議用ファイル等)

## 7 医療費適正化特別対策事業【1・4・1】

### ①医療費適正化地区推進委託料（県調整交付金対象事業）

医療費の適正化に努めるため、宮之浦区をモデル地区に設定し、集落をあげての健康づくりの取り組みを行い、健康増進の意識改革や特定健診受診率向上を目指した活動を展開した。

区の組織の一つに健康づくり推進協議会を設置し、集落の各種イベントで特設コーナーを設け、健康相談を行った。

また、各種団体やスポーツクラブ等と連携協力し、ウォーキング大会やグラウンドゴルフ大会など健康スポーツ大会等を開催し、併せて、特定健診の必要性などを個別訪問し、周知・広報を図りながら、受診勧奨に努めた。

委 託 料：1,300,000 円（委託先：宮之浦区）

### ②レセプト点検業務（県調整交付金対象事業）

医療費の適正化を図るため、上屋久公共施設管理公社と委託を交わし、被扶養者資格の再確認、レセプトの点検、現金給付の審査強化、債権発生抑制・早期回収などに努めた。

委 託 料：5,279,000 円

事務補助賃金： 636,000 円

### 【被保険者一人当たりの財政効果】

	財 政 効 果 額(円)				財 政 効 果 割 合(%)			
	資格点検	内容点検	返納金	計	資格点検	内容点検	返納金	計
平成27年度	1,555	1,530	173	3,258	0.63	0.62	0.07	1.32
県平均	986	1,103	335	2,424	0.32	0.36	0.13	0.81
市町村平均	1,002	1,115	341	2,458	0.32	0.36	0.12	0.8

平成27年度の被保険者数は4,717名で15,367,986円【4,717名×3,258円=15,367,986円】の財政効果があった。

## 8 保健教育指導費【7・1・1】

生活習慣病等の予防に対する訪問指導を実施し、被保険者の健康保持・増進及び疾病の早期回復を目指すとともに医療費の適正化を図るため、医療費通知の発送や後発医療差額通知の発送を行った。

事業費 822,770 円

旅 費 55,000 円 <内訳> 厚生連事業市町村担当課長会議 (1 名) 27,500 円  
医療費適正化に係る実務者研修会 (1 名) 27,500 円

需要費 128,430 円 <内訳> 消耗品費 56,982 円  
燃料費 71,448 円

役務費 639,340 円 <内訳> 医療費通知 (12,081 件) 628,212 円  
後発医療差額通知 (214 件) 11,128 円

## 9 疾病予防費【7・1・2】

疾患の早期発見を目的として、人間ドックの検査等に要する費用の一部を助成した。

補助金 839,870 円 <内訳> 人間ドック利用補助金 (42 件) 839,870 円

## 10 特定健診・特定保健指導【7・1・3】

平成 28 年度の特定健診受診者対象者は、3,099 名で、受診者が 1,436 名 (内：医療機関からの情報提供が 112 名) となり、受診率 46.34% となっている。前年度の 47.86% と比較をすると 1.52% の減となっている。

なお、特定保健指導対象者数 174 名、指導実施者数 87 名と実施率 50.00%、対前年度比 2.69% の増となっている。

特定健康審査等事業費 9,629,948 円

内訳 賃 金：201,800 円 (事務補助 137,800 円、看護師 64,000 円)

普通旅費：266,200 円 需用費：163,238 円

役務費：594,336 円 (通信運搬費 298,324 円、手数料 296,012 円)

委託料：8,404,374 円 (集団検診 1,245 人、個別健診 79 人、情報提供料 112 人等)

次表：平成 28 年度特定健診集落受診者数等：速報値

【平成28年度 特定健診集落受診者数等:速報値】

集 落 名	受診対象者数	受診者数	受診率
永久保	51	20	39.22%
船 行	59	18	30.51%
松 峯	96	39	40.63%
安 房	222	73	32.88%
春 牧	204	84	41.18%
平 野	74	27	36.49%
高 平	60	28	46.67%
麦 生	82	47	57.32%
原	149	73	48.99%
尾之間	208	114	54.81%
小 島	52	31	59.62%
平 内	197	83	42.13%
湯 泊	63	24	38.10%
中 間	62	29	46.77%
栗 生	129	64	49.61%

集 落 名	受診対象者数	受診者数	受診率
永 田	149	77	51.68%
吉 田	49	15	30.61%
一 湊	179	77	43.02%
志戸子	85	24	28.24%
宮之浦	582	328	56.36%
楠 川	98	49	50.00%
榑 川	21	7	33.33%
小瀬田	92	37	40.22%
長 峰	95	43	45.26%
口永良部	41	25	60.98%

合計	3,099	1,436	46.34%
----	-------	-------	--------

27年度値	3,264	1,562	47.86%
-------	-------	-------	--------

【特定保健指導対象者数等】

	対象者数	実施者数	実 施 率
23年度	203	37	18.23%
24年度	230	87	37.83%
25年度	204	110	53.92%
26年度	200	93	46.50%
27年度	186	88	47.31%
28年度	174	87	50.00%

## 平成28年度 決算の概要

### 介護衛生課

#### ■介護保険事業特別会計

平成27年版高齢社会白書によると、平成27年10月1日現在、日本の総人口1億2,711万人に占める65歳以上の高齢者人口は、3,392万人となり、高齢化率26.7%と過去最高となっている。鹿児島県においても高齢化率が29.4%、本町で31.1%と国全体と比較しても非常に高い水準となっている。

高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして、平成12年4月に介護保険制度が始まってから17年が経過し、この間、要介護（要支援）認定者数、介護サービス受給者数とも大きく伸びており、サービス利用量、給付は増加傾向にあり、利用者の負担増だけでなく、公費負担にも大きな影響を及ぼしている状況である。

介護保険法等の関係法令及び介護保険事業計画に基づき、介護サービスの適正化及び介護保険財政の健全化を図るため、次のとおり事業を展開した。

また、平成28年度は、新しい介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」と言う。）の導入年度（下半期から）となり、また第6期計画の2年目として、高齢者実態調査を実施した。

介護保険特別会計の決算額は、歳入総額 1,406,709,628 円、歳出総額 1,355,932,832 円で、実質収支は5,077万6796円となった。

また、介護保険制度の財源は、介護保険料(1号被保険者と2号被保険者)が50%、公費が50%となっている。

#### 〔 歳 入 〕

##### 1. 保険料

第6期介護保険事業計画開始により、所得段階を9段階に細分化し、所得に応じた負担になるよう図っているが、基準額増により、全体的に負担額は増加している。

#### 所得段階別介護保険料

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階
基準額×	0.45	0.75	0.75	0.90	1.00	1.20	1.30	1.50	1.70
保険料 (年額)	31,860 円	53,100 円	53,100 円	63,720 円	70,800 円	84,960 円	92,040 円	106,200 円	120,360 円
被保険者 数	1,368 人	597 人	378 人	408 人	343 人	551 人	291 人	131 人	130 人

#### ■介護保険料収納実績

年度 区分	平成28年度				平成27年度			
	普徴	特徴	合計	滞納	普徴	特徴	合計	滞納
調定金額	29,084,670	214,764,100	243,848,770	5,811,094	29,782,850	209,001,095	238,783,945	4,356,574
不納欠損				1,280,990				992,665
不納欠損後 調定額	29,084,670	214,764,100	243,848,770	4,530,104	29,782,850	209,001,095	238,783,945	3,363,909
収入済額	25,471,880	215,244,230	240,716,110	1,348,019	26,211,736	209,185,310	235,397,046	1,075,774
還付未済額	24,905	480,130	505,035		2,695	184,215	186,910	

収入済額 (還付未済を除く)	25,446,975	214,764,100	240,211,075	1,348,019	26,209,041	209,001,095	235,210,136	1,075,774
収入未済額 (不納欠損後)	3,637,695	0	3,637,695	3,182,085	3,573,809	0	3,573,809	2,288,135
収納率	87.49%	100.00%	98.50%	23.19%	88.00%	100.00%	98.50%	24.69%

## 2. 使用料及び手数料

### (1) 督促手数料

調定額 51,000 円

収入済額 51,000 円

## 3. 国庫支出金

主に、介護保険給付費及び地域包括支援センターで実施する地域支援事業にかかった費用に応じて法令で定められた負担割合で交付されるものである。

補助金については、介護保険給付費に対して保険者ごとの格差調整のために交付される調整交付金  $5+\alpha\%$  のほか、負担金で給付費の施設サービスが 15%、居宅サービスが 20% とその負担割合が異なる。地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業にかかる経費の負担割合は 20% である。保険者ごとの格差調整のために交付される総合事業調整交付金の  $5+\alpha\%$  が合わさって支給されている。包括的支援事業・任意事業の負担割合は 39% となっている。

項の名称	目・節の名称	調定額	収入済額	備考
国庫負担金	介護給付費負担金現年度分	228,173,000 円	228,173,000 円	施設 15% その他 20%
国庫補助金	財政調整交付金現年度分	113,534,000 円	113,534,000 円	$5\%+\alpha=9.5\%$
	地域支援事業交付金現年度分	6,092,119 円	6,092,119 円	包括的支援事業・ 任意事業
	地域支援事業交付金現年度分	3,251,266 円	3,251,266 円	介護予防・日常生活 支援総合事業
	介護保険事務処理システム改修補助金	73,000 円	73,000 円	

## 4. 県支出金

国庫負担と同様に、介護保険給付費及び地域包括支援センターで実施する地域支援事業にかかった費用の額に応じて交付される仕組みである。

県の負担割合は、介護給付費の施設サービスが 17.5%、居宅サービスが 12.5%、地域支援事業については、介護予防・日常生活支援総合事業が 12.5%、包括的支援事業・任意事業が 19.5% となる。

総務費補助金（高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業補助金）は、65 歳以上の高齢者を含む任意の団体が行う互助活動に対し、地域商品券等と交換できるポイントを付与して地域の互助活動を活性化し、地域社会の担い手として活躍が期待される元気な高齢者の受け皿づくり、高齢者を地域全体でささえる地域包括ケアの推進をはかる事業である。

項の名称	目・節の名称	調定額	収入済額	備考
県負担金	介護給付費負担金現年度分	180,270,000 円	180,270,000 円	

県補助金	地域支援事業交付金 現年度分	3,046,059 円	3,046,059 円	包括的支援事業・ 任意事業 19.5%
	地域支援事業交付金 現年度分	1,641,877 円	1,641,877 円	総合事業 12.5%
	総務費補助金	418,422 円	418,422 円	高齢者元気度アッ プ地域包括ケア推 進事業補助金

#### 5. 支払基金交付金

社会保険診療報酬支払基金が、保険料を全国の第2号被保険者（40～65歳未満）から徴収し、市町村に対し交付します。介護給付費の28%及び地域支援事業のうち総合事業分の28%が配分され交付される。

項の名称	目・節の名称	調定額	収入済額	備考
支払基金 交付金	介護給付費交付金 現年度分	336,375,000 円	336,375,000 円	28%
	介護給付費交付金 過年度分	1,147,483 円	1,147,483 円	
	地域支援事業支援交 付金現年度分	3,568,000 円	3,568,000 円	総合事業 28%
	地域支援事業支援交 付金過年度分	12,788 円	12,788 円	

#### 6. 繰入金

介護保険給付費の町負担は、施設サービス及び居宅サービス給付費ともに12.5%で、地域支援事業に係わる負担割合は、総合事業が12.5%、包括的・任意事業が19.5%である。また、介護保険業務に携わる職員の人件費及び事務費等については、全額町の財源で補填することになっている。

また、平成27年度からの介護保険料見直しに伴い、低所得者に対し新たに公費による軽減の仕組みが導入された。軽減される公費の負担割合は国が50%、県と町がそれぞれ25%で、一般会計で受け入れ特別会計に繰り入れることになっている。

項の名称	目・節の名称	調定額	収入済額	備考
一般会計 繰入金	介護給付費繰入金	149,698,137 円	149,698,137 円	
	地域支援事業繰入金	2,781,383 円	2,781,383 円	包括的支援事業・ 任意事業分 19.5%
	地域支援事業繰入金	1,674,352 円	1,674,352 円	総合事業分 12.5%
	低所得者保険料軽減 繰入金	4,948,920 円	4,948,920 円	
	その他一般会計繰入 金	87,475,877 円	87,475,877 円	○職員給与等繰入金 70,435,154 円 ○事務費繰入金 17,040,723 円

7. 諸収入

項の名称	目・節の名称	調定額	収入済額	備考
延滞金加算 金及び料料	第1号被保険者延滞金	42,480円	42,480円	
	雑入	4,000,843円	4,000,843円	社会保険料 他

8. 繰越金

項の名称	目・節の名称	調定額	収入済額	備考
繰越金	繰越金	36,369,493円	36,369,493円	前年度繰越金

[ 歳 出 ]

1. 総務費

介護保険事業では、①資格管理、②賦課徴収、③保険給付、④受給者管理、⑤事業所指定・指導、⑥各種運営協議会、⑦地域包括支援センター運営等の業務を主に行っており、介護保険の職員人件費、事務費及び認定審査会にかかる経費が多くを占める。

■総務管理費 [予算現額 71,256,000円、支出済額 70,279,855円]

★一般管理費 (1. 1. 1)

予算現額 71,256,000円、支出済額 70,279,855円

節	支出済額	備考
給料	31,551,000円	一般職給 8名
職員手当等	26,353,089円	扶養手当等
共済費	9,282,589円	職員共済組合負担金
賃金	985,800円	普通旅費
旅費	237,100円	
需用費	488,774円	消耗品費、印刷製本費
役務費	479,503円	通信運搬費、手数料
委託料	756,000円	
負担金補助及び交付金	146,000円	介護報酬改定等に伴うシステム改修負担金 146,000円

■徴収費 [予算現額 1,271,000円、支出済額 900,005円]

★賦課徴収費 (1. 2. 1)

予算現額 1,271,000円、支出済額 900,005円

節	支出済額	備考
旅費	55,000円	
需用費	157,327円	消耗品費、燃料費、修繕料
役務費	679,478円	通信運搬費、手数料、保険料
公課費	8,200円	自動車重量税

■認定審査会総務費 [予算現額 4,525,000 円、支出済額 3,627,188 円]

★認定審査会総務費 (1. 3. 1)

予算現額 4,525,000 円、支出済額 3,627,188 円

介護保険の根幹を成す、要介護認定事務を行い、第1及び第2合議体が月2回認定審査会を開催し、認定申請にかかる要介護度の判定を行った。

節	支出済額	備考
給料	1,763,100 円	職員給料1名分
職員手当等	1,054,001 円	時間外手当他
共済費	431,375 円	共済組合負担金
旅費	107,700 円	普通旅費
需用費	239,402 円	燃料費、修繕料
役務費	8,810 円	公用車保険料
公課費	22,800 円	自動車重量税

■認定審査会費 [予算現額 13,695,000 円、支出済額 13,139,538 円]

★認定審査会費 (1. 4. 1)

予算現額 13,695,000 円、支出済額 13,139,538 円

節	支出済額	備考
報酬	5,189,500 円	介護認定審査会委員報酬、介護認定調査員報酬
共済費	582,831 円	雇用保険料、社会保険料
賃金	1,859,600 円	看護師賃金
旅費	268,960 円	費用弁償
需用費	340,371 円	消耗品費、印刷製本費
役務費	3,774,614 円	通信運搬費、手数料
委託料	1,123,662 円	介護システム機器保守点検委託料 688,176 円 認定調査委託料 435,486 円

■運営委員会費 [予算現額 52,000 円、支出済額 50,820 円]

★介護保険運営協議会費 (1. 5. 1)

予算現額 52,000 円、支出済額 50,820 円

被保険者代表や事業者代表、有識者等で構成し、介護保険に関する事業計画策定、事業運営状況の協議・検討を行う介護保険運営協議会を2回開催した。

節	支出済額	備考
報酬	44,100 円	介護保険運営協議会委員報酬12名
旅費	6,720 円	費用弁償

■地域包括支援センター管理費 [予算現額 792,000 円、支出済額 673,166 円]

★地域包括支援センター管理費 (1. 6. 1)

予算現額 792,000 円、支出済額 673,166 円

本町では、北部・南部の2カ所に地域包括支援センターを設置し、介護予防支援事業所の運営や地域支援事業以外の業務を行っている。

節	支出済額	備考
賃金	74,200 円	事務補助賃金
報償費	286,000 円	報償金（商品券）
旅費	79,760 円	普通旅費
需用費	220,006 円	消耗品費、修繕料
公課費	13,200 円	自動車重量税

## 2. 保険給付費

■介護サービス等諸費〔予算現額 1,067,107,000 円、支出済額 1,025,598,175 円〕  
 (2. 1. 1～2. 6. 2)

	区 分	平成 28 年度	平成 27 年度
介護サービス等諸費	居宅介護サービス給付費	378,969,318 円	405,317,233 円
	地域密着型介護サービス給付費	211,023,444 円	160,183,126 円
	施設介護サービス給付費	384,557,736 円	391,148,819 円
	居宅介護福祉用具購入費	1,237,870 円	1,561,060 円
	居宅介護住宅改修費	4,357,381 円	3,382,111 円
	居宅介護サービス計画給付費	45,452,426 円	47,135,593 円
	計	1,025,598,175 円	1,008,727,942 円
介護予防サービス等諸費	介護予防サービス給付費	56,157,423 円	47,354,764 円
	地域密着型介護予防サービス給付費	932,049 円	1,497,510 円
	介護予防福祉用具購入費	848,288 円	607,883 円
	介護予防住宅改修費	4,311,506 円	3,494,351 円
	介護予防サービス計画給付費	7,543,984 円	6,676,800 円
	計	69,793,250 円	59,631,308 円
審査支払手数料		1,168,686 円	1,306,336 円
高額介護サービス費		24,204,632 円	24,749,523 円
特定入所者介護サービス費		74,551,940 円	69,840,205 円
特定入所者介護予防サービス費		50,020 円	63,120 円
高額医療合算介護サービス費		3,407,407 円	4,456,780 円
保険給付費 合計		1,198,803,770 円	1,168,784,680 円

## 3. 基金積立金〔予算現額 26,180,000 円、支出済額 26,179,777 円〕

★介護給付費準備基金積立金（4. 1. 1）

節	支出済額	備考
積立金	26,179,777 円	

4. 諸支出金 [予算現額 12,709,000 円、支出済額 12,541,487 円]

★償還金及び還付加算金 (5. 1. 1・2)

予算現額 12,709,000 円、支出済額 12,541,487 円

節	支出済額	備考
第1号被保険者保険料 還付加算金・償還金利 子及び割引料	205,830 円	還付金
国・県・支払基金負担 金等償還金・償還金利 子及び割引料	12,335,657 円	償還金

5. 地域支援事業費 [予算現額 34,127,000 円、支出済額 29,737,226 円]

■介護予防事業費

★一次予防事業費 (6. 1. 1)

予算現額 2,588,000 円、支出済額 2,527,221 円

節	支出済額	備考
共済費	488,916 円	雇用保険料、社会保険料
賃金	1,535,800 円	事務補助賃金、看護師賃金
需用費	309,185 円	消耗品費、燃料費、修繕料、印刷製 本費
役務費	7,820 円	通信運搬費、保険料
負担金補助及び交付金	185,500 円	福祉保健活動支援補助金

★二次予防事業費 (6. 1. 2)

予算現額 663,000 円、支出済額 604,170 円

節	支出済額	備考
旅費	55,000 円	普通旅費
需用費	9,840 円	消耗品費、
委託料	539,330 円	介護予防教室委託料、介護講座委託料

■包括的支援事業費

★包括的支援事業費 (6. 2. 1)

予算現額 10,535,000 円、支出済額 10,181,372 円

節	支出済額	備考
共済費	1,646,029 円	雇用保険料、社会保険料
賃金	5,645,900 円	看護師賃金
報償費	75,000 円	委員謝礼
旅費	389,640 円	普通旅費、費用弁償
需用費	265,979 円	消耗品費、燃料費
役務費	67,144 円	通信運搬費
委託料	700,000 円	声かけ見守り支援事業委託料
使用料及び賃借料	1,360,680 円	電算システム機器リース料
負担金補助及び交付金	31,000 円	研修会等受講料

★在宅医療・介護連携推進事業費（6. 2. 2）

予算現額 110,000 円、支出済額 5,160 円

節	支出済額	備考
報償費	4,600 円	講師謝礼
旅費	560 円	費用弁償

★生活支援体制基盤整備事業費（6. 2. 3）

予算現額 4,200,000 円、支出済額 4,067,956 円

節	支出済額	備考
共済費	794,372 円	雇用保険料、社会保険料
賃金	2,564,400 円	看護師賃金
報償費	122,800 円	講師謝礼、委員謝礼
旅費	51,820 円	費用弁償
需用費	101,564 円	消耗品費、印刷製本費
役務費	433,000 円	保険料

★認知症総合支援事業費（6, 2, 4）

予算額 64,000 円、支出済額 28,100 円

節	支出済額	備考
旅費	28,100 円	普通旅費

■任意事業費 [予算現額 1,443,000 円、支出済額 1,178,070 円]

★地域包括支援センター運営事業費（6・3・1）

予算現額 971,000 円、支出済額 807,436 円

節	支出済額	備考
報酬	600,000 円	介護相談員 4 名
報償費	50,360 円	講師謝礼
旅費	138,260 円	費用弁償
需用費	18,816 円	消耗品費

★家族介護支援事業費（6. 3. 2）

予算現額 472,000 円、支出済額 370,634 円

節	支出済額	備考
報償費	39,200 円	講師謝礼
旅費	27,860 円	費用弁償
需用費	5,344 円	食糧費
扶助費	298,230 円	家族介護用品給付費

注：重度の在宅等介護高齢者を介護している家族に対して、紙おむつ等の介護用品を支給し、高齢者を介護している家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続及び向上を図ることも目的としています。（介護用品の支給対象者は、要介護 4 又は 5 に相当する在宅の高齢者であって、市町村民税非課税世帯に属するものを現に介護している家族とする。支給限度額：年額 1 人当たり 5 万円）

■介護予防・生活支援サービス事業費[予算額 9,853,000円、支出済額 6,917,529円]

★介護予防・生活支援サービス事業費(6,4,1)

予算現額 9,268,000円、支出済額 6,642,870円

節	支出済額	備考
委託料	2,666,000円	介護予防・生活支援サービス事業委託料
負担金補助及び交付金	3,976,870円	介護予防サービス給付費負担金

★介護予防ケアマネジメント事業費(6,4,2)

予算現額 585,000円、支出済額 274,659円

節	支出済額	備考
旅費	27,540円	普通旅費
需用費	239,299円	消耗品費、燃料費、修繕料
役務費	7,820円	保険料

■一般介護予防事業費[予算現額 4,611,000円、支出済額 4,215,603円]

★一般介護予防事業費(6,5,1)

予算現額 4,611,000円、支出済額 4,215,603円

節	支出済額	備考
共済費	719,236円	社会保険料
賃金	2,503,400円	看護師賃金
旅費	140,680円	普通旅費
需用費	307,287円	消耗品、燃料費、修繕料
負担金補助及び交付金	545,000円	福祉保健活動支援補助金

■その他諸費[予算現額 60,000円、支出済額 12,045円]

★審査支払手数料(6,6,1)

(予算現額 60,000円、支出済額 12,045円)

節	支出済額	備考
役務費	12,045円	手数料

集落別要介護認定者数 (人口 H29. 3. 31 現在・介護認定者数 H29. 4. 1 現在)

集落名	男	女	計	65 歳以上	認定者数		高齢化率%
					1 号	2 号	
長 峰	218	209	422	103	19	2	24. 41
小 瀬 田	211	227	438	123	27	1	28. 08
榑 川	55	66	121	32	4	1	26. 45
楠 川	212	216	428	147	20	1	34. 35
宮 之 浦	1, 433	1, 543	2, 976	795	149	4	26. 71
志 戸 子	167	167	334	140	29		41. 92
一 湊	336	310	646	297	62	2	45. 98
吉 田	76	94	170	76	8		44. 71
永 田	205	234	439	214	44		48. 75
本 村	50	50	100	44	6	1	44. 00
湯 向	6	3	9	6			66. 67
永 久 保	73	79	152	52	11		32. 21
船 行	126	133	259	91	45		35. 14
松 峰	289	253	542	131	9		24. 17
安 房	546	519	1, 065	286	32		26. 85
春 牧	423	470	893	260	34		29. 12
平 野	144	137	281	94	21		33. 45
高 平	82	96	178	63	5		35. 39
麦 生	131	141	272	99	12	1	36. 40
原	231	240	464	166	33		35. 78
尾 之 間	375	376	751	268	46	1	35. 69
小 島	92	100	192	58	7	1	30. 21
平 内	322	314	636	216	18	2	33. 96
湯 泊	1025	106	208	95	23		45. 67
中 間	107	107	214	101	26	1	47. 20
栗 生	216	266	482	228	44		47. 30
住所地特例	-	-	-	10	8		-
計	6, 216	6, 456	12, 672	4, 195	742	18	32. 37
前年度計	6, 319	6, 605	12, 924	4, 128	-	-	31. 86

## 平成28年度 決算の概要

### 介護衛生課

#### ■診療所事業特別会計 [予算現額 187,461,000 円、支出済額 181,837,921 円]

地域住民の健康を守るため、町立の診療所を運営するとともに、医療設備等の充実を図った。また、関係機関の協力のもと特定診療科目(眼科・皮膚科・耳鼻咽喉科)の巡回診療を実施し、疾病の早期発見及び早期治療の促進を進めまた、経済的負担の軽減を図るなど、町民の健康保持に努めた。

#### 1. 栗生診療所の運営

前任医師(三宅公人医師)が平成28年8月31日退職により、9月1日川崎研一医師が赴任され、常駐医師による診療を行い地域住民の日常の健康管理に努めた。

診療科目は内科、耳鼻咽喉科及び皮膚科で、特殊診療科目の耳鼻咽喉科については、平成4年から行っている鹿児島大学耳鼻咽喉科医師の派遣による診療(月2回)を行った。

また、平成27年4月より種子島医療センターから医師派遣をうけ皮膚科診療を開始、医療の確保に努めた。その他、積極的な往診、(訪問診療)を行った。

なお、電子カルテシステムを導入し、受付・診察・薬の処方箋作成・支払までの一連の業務がスムーズになり、質の高い医療を提供できるよう改善を図った。また老朽化しているトイレ衛生器具等の改修を実施し、患者の安全確保・感染症予防の観点から入口ドアの自動化を図った。

#### ★栗生診療所事業費 (1. 1. 1)

[予算現額 74,002,000 円、支出済額 72,431,925 円]

節	支出済額	備考
給料	2,836,000 円	医師の退職による減
職員手当等	6,685,189 円	〃
共済費	2,046,562 円	〃
賃金	15,904,000 円	新任医師は雇用契約による
報償費	2,376,000 円	
旅費	1,371,893 円	
需用費	6,049,111 円	
役務費	1,952,917 円	
委託料	23,783,445 円	
使用料及び賃借料	2,954,327 円	
工事請負費	5,429,000 円	
原材料費	79,585 円	
備品購入費	777,696 円	
負担金補助交付金	153,400 円	
公課費	32,800 円	

## 2. 永田へき地出張診療所の運営

総合内科を主として、特殊診療科目については鹿児島大学から眼科は月に1回、皮膚科は月に2回の診療日を設け診療を行った。

なお、今後も自治医科大学卒業医師派遣制度を利用して、安定した医師の確保ができるよう努めていく。

### ★永田へき地出張診療所事業費（1. 1. 2）

[予算現額 88,067,000 円、支出済額 85,229,281 円]

節	支出済額	備考
職員手当等	2,760,000 円	
共済費	3,856,041 円	
賃金	12,885,700 円	
報償費	5,810,000 円	
旅費	2,935,770 円	
需用費	31,692,790 円	
役務費	2,596,557 円	
委託料	1,513,152 円	
使用料及び賃借料	3,382,264 円	
原材料費	27,993 円	
備品購入費	150,984 円	
負担金補助及び交付金	17,585,230 円	
公課費	32,800 円	

## 3. 口永良部島へき地出張診療所の運営

前任医師（久保医師）が平成27年3月末に退職され、医師不在の状況となったことから、4月より永田へき地出張診療所の中野医師が2箇所管理を務め月1回日帰り、一湊の門野医院の門野医師が月1回1泊2日の体制で月3日の出張診療を行い島民の健康管理に努めた。また、10月より栗生診療所の川崎医師が月1回1泊2日の出張診療を追加し、月5日体制でへき地医療の確保に努めた。

なお、栗生診療所の電子カルテ導入に伴い、未使用分のレセプトシステムを移設運用を行った他、老朽化に伴うトイレ改修や外壁及び屋上防水工事等、施設整備を行い島民への衛生的で安全な医療サービスを図った。

医師の確保は離島医療にとって最重要課題であるため、島民に対し良質かつ適切な医療を効果的に提供できる体制が確保できるよう努めていきたい。

★口永良部島へき地出張診療所事業費（１．１．３）

[予算現額 24,760,000 円、支出済額 23,550,438 円]

節	支出済額	備考
共済費	974,394 円	
賃金	3,745,000 円	
報償費	1,140,000 円	
旅費	782,350 円	
需用費	3,639,907 円	
役務費	867,159 円	
委託料	1,254,255 円	
使用料及び賃借料	1,325,153 円	
工事請負費	9,744,000 円	
備品購入費	58,320 円	
負担金補助及び交付金	19,900 円	

4. 公債費

★元金（２．１．１）

節	支出済額	備考
償還金、利子及び割引料	607,504 円	町債償還金元金

★利子（２．１．２）

節	支出済額	備考
償還金、利子及び割引料	18,773 円	町債償還金利子

～特定診療科目の実績～

診療所名	科目	実施回数	受診者数	備考
栗生診療所	耳鼻咽喉科	22 回	470 人	鹿大
	皮膚科	23 回	580 人	
永田へき地出張診療所	眼科	12 回	606 人	鹿大
	皮膚科	24 回	656 人	鹿大

～各診療所の収入状況等～

年度	区 分	栗生診療所	永田へき地出張 診療所	口永良部島へき地 出張診療所	合 計
平成 28 年度	診療延べ人員	5,710 人	4,819 人	765 人	11,294 人
	診療延べ日数	242 日	254 日	38 日	—
	診療所使用料	39,538,031 円	52,365,438 円	4,007,991 円	95,911,460 円
平成 27 年度	診療延べ人員	5,861 人	4,660 人	296 人	10,817 人
	診療延べ日数	246 日	253 日	95 日	-
	診療所使用料	54,553,720 円	51,858,564 円	2,235,585 円	108,647,869 円
平成 26 年度	診療延べ人員	6,470 人	4,884 人	1,427 人	12,781 人
	診療延べ日数	279 日	247 日	31 日	-
	診療所使用料	45,897,572 円	48,076,180 円	10,210,172 円	104,183,924 円

## 【平成28年度 農業集落排水事業特別会計における決算の概要について】

本事業は、平成13年度より供用開始を始め、計画戸数197戸に対し、本年度末現在195戸が接続し、供用率99.0%でほぼ計画どおりに事業効果が達成されつつある。

### ☆歳入

- ・ 使用料については、対前年比1.05%の減  
(H27年度：5,346,448円／H26年度：5,403,239円)
- ・ 繰入金については、対前年比0.99%の増  
(H27年度：26,560,625円／H26年度：26,301,205円)

### ☆歳出

- ・ 工事請負費については、対前年比1,965,600円の増  
(H27年度：29,114,400円／H26年度：27,148,800円)  
農集排処理施設電気設備工事一式（機能強化対策）

## 【歳入・歳出の詳細】

### 歳入総額 61,939,573円

施設使用料	5,346,448 円
督促手数料	7,500 円
国庫補助金	15,000,000 円
県補助金	4,125,000 円
一般会計繰入金	26,560,625 円
町債	10,900,000 円

歳出総額 61,939,573円

◎ 農業集落排水施設管理費 支出総額 36,801,251円

報償費 61,380円

※使用料徴収に係る歩合金として、3月～2月分を原区長へ支出  
(徴収金の3%)

旅費 177,460円

※機能強化対策設計協議及びヒアリング出席

需用費 2,452,154円

消耗品費 30,748円 燃料費 19,125円 光熱水費 2,380,681円  
修繕料 21,600円

※処理場ポンプ発電機の軽油代、処理施設に係る電気・水道料、  
納入通知書印刷代他

役務費 264,575円

通信運搬費 250,575円 手数料 14,000円

※納入通知書送付に係る郵便料、施設電話料、浄化槽検査手数料

委託料 4,582,600円

電気主任管理委託料 217,000円

処理場施設管理委託料 240,000円

処理場電気設備保守委託料 183,600円

浄化槽管理業務委託料 1,944,000円

ポンプ室付着油清掃委託料 1,112,400円

農業集落排水機能強化委託料 885,600円

使用料及び賃借料 10,000円 ※土地借上料

工事請負費 29,114,400円

※農集排処理施設電気設備工事一式(機能強化対策)

原材料費 133,682円

※処理施設屋根補修用、下水用マンホール原材料

負担金補助及び交付金 5,000円 ※農業集落排水事業連絡協議会負担金

◎ 公債費 元金 18,540,982円

◎ 公債費 利子 6,597,340円

## 平成 28 年度 決算の概要

財産管理課

### ■船舶事業特別会計

平成 28 年度における船舶事業は、船舶職員及び関係機関が一丸となり船舶、旅客及びその他の輸送等の快適性の向上と輸送の大量化、利用者の増大を図り事業収入の増加や諸経費の節減に努めた。

本航路は口永良部島の島民にとって唯一の生活航路であり、一層の安全性・利便性が不可欠であるため船長を中心に船舶職員と代理店と連絡を密にし、それぞれの責任の重さを確認すると共に全体の協力体制の強化を図った。

運航においては、人と物資を安全・確実に送り届けることを最優先課題として、各関係法令及び安全管理規程に掲げられた運航基準・作業基準等に基づき運航を行った。

また、航行中においては、当直・見張りの強化、当直以外の船舶職員については航送車両の固縛及び貨物等の荷崩れ防止のための船内巡視、立入禁止区域等への乗客の立入の監視を行い輸送の安全の確保に努めた。また、宮之浦港は船舶の過密な出入港であるため高速船、フェリー及び漁船の航行をこまめにチェックし、離岸・接岸時の操船に細心の注意を払い安全な離岸・接岸に努めた。

本年度において、フェリー太陽が運航する航路の問題点や課題を整理・分析を行うとともに、航路診断・経営診断を行い問題点の把握・分析の結果を受けて、問題点を解消するための具体的な改善方を記した「屋久島町航路改善計画」の策定を行った。今後は計画を遂行することにより航路の維持・活性化策に繋がりたいと考えている。

船舶職員が平成 28 年 9 月末で退職したことにより、船員の確保を関係機関と協力しながら行い、正規船員が確保するまでの間、臨時船員を雇用してフェリー太陽の運航に支障がないように努めた。

歳入の主なものとして、事業収入 49,675 千円(昨年比 21,929 千円増)、国庫補助金 170,886 千円(昨年比 17,878 千円増)、県補助金 51,430 千円(昨年比 15,613 千円減)繰入金 4,631 千円(昨年比 5,435 千円減)となり、歳入全体 276,983 千円(昨年比 18,874 千円増)となった。

#### 平成 28 年度運送実績

旅客数 7,706.5 人	貨物ト数 3,650.6 トン
手荷物数 315 台	車両台数 2,870 台

歳出の主なものとして、人件費 87,616 千円、修繕費 76,314 千円(中間整備 7,633 千円、中間検査 68,611 千円、その他 70 千円)、燃料費 73,279 千円、傭船使用料 1,840 千円、代理店委託料 9,413 千円、航路改善計画策定業務委託料 4,752 千円となり、歳出全体 276,983 千円(昨年比 18,874 千円増)となった。

一時借入金実績

借入先	借入年月日	償還年月日	借入元金	利率	日数	利息額
種子屋久農協	H28. 5. 25	H28. 9. 23	150, 000, 000 円	0. 100%	122 日	50, 136 円
鹿児島銀行	H28. 9. 23	H29. 3. 24	200, 000, 000 円	0. 099%	183 日	99, 271 円
鹿児島銀行	H29. 3. 24	H29. 5. 24	150, 000, 000 円	0. 199%	62 日	50, 704 円
合 計			500, 000, 000 円		367 日	200, 111 円

# 平成 28 年度屋久島町電気事業報告書

## 1 概 況

### (1)総括事項

平成28年度は、収入総額(収益的収入)692,479,401円、支出総額(収益的支出)636,251,081円となり、当年度純利益が差引56,228,320円となりました。また、前年度繰越利益剰余金509,796円を含めた当年度未処分利益剰余金56,738,116円については利益積立金3,000,000円、建設改良積立金33,000,000円、災害準備積立金20,000,000円の積立てや年度繰越剰余金738,116円を行う予定です。

資本的支出である建設改良費の配電設備では、志戸子線、小原町線幹線、楯川線幹線、環境共生住宅線及び中央中学校線の5箇所を改修しました。経年劣化した腕金・装柱金具及び変圧機器や保安装置の更新をし、高低圧線、引き込み線の張り替えを実施しました。各地区高低圧線改修工事では、部分的な修繕や更新作業を実施し、配電区域への電力安定供給に努めました。また、従来より改修を実施してきた配電線路網状態監視システムの方向性地絡継電器付自動高圧気中負荷開閉器を1台増設し更なる充実を図りました。その他、配電区域で要望のあった屋久島高校前横断歩道に道路照明装置を整備し、利用者の安全確保に寄与しました。また、宮之浦地区を除く配電区域内の街灯を省電力のLED灯に交換しました。この実施によりメンテナンスにかかる経費と減免している電力料金の低減を図りました。

### (2)議会議決事項

議案番号	件 名	提出年月日	議決年月日
平成28年第38号	平成28年度屋久島町電気事業特別会計予算について	平成28年3月8日	平成28年3月24日
平成28年第59号	平成28年度屋久島町電気事業特別会計補正予算(第1号)について	平成28年6月14日	平成28年6月24日
平成28年第70号	平成28年度屋久島町電気事業特別会計補正予算(第2号)について	平成28年9月6日	平成28年9月15日
平成28年認定第8号	平成27年度屋久島町電気事業特別会計歳入歳出決算認定について	平成28年9月6日	平成28年9月15日
平成28年第71号	平成27年度屋久島町電気事業特別会計未処分利益剰余金の処分について	平成28年9月9日	平成28年9月15日
平成28年第73号	平成28年度屋久島町電気事業特別会計補正予算(第3号)について	平成28年10月11日	平成28年10月18日
平成28年第82号	屋久島町電気料金収納員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	平成28年12月6日	平成28年12月15日
平成28年第93号	平成28年度屋久島町電気事業特別会計補正予算(第4号)について	平成28年12月6日	平成28年12月15日

### (3)職員に関する事項

	平成28年度	平成27年度	増減	備 考
職員	5	6	△ 1	
その他の職員	1	1	0	
非常勤嘱託員	7	7	0	
計	13	14	△ 1	

## 2 平成28年度分工事

### (1) 建設改良工事

工事名	本年度施工内容	工事費	材料費	合計	着工年月日 竣工年月日	備考
志戸子線 高低圧線改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	12,647,659	6,662,018	19,309,677	平成28年 6月15日 平成28年 9月30日	
小原町幹線等 高低圧線改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	8,016,750	6,645,950	14,662,700	平成28年 9月21日 平成28年12月28日	
榑川幹線等 高低圧線改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	3,374,837	1,928,045	5,302,882	平成28年12月 7日 平成28年12月28日	
環境共生住宅 高低圧線改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	5,871,046	5,549,058	11,420,104	平成28年12月21日 平成29年 3月27日	
中央中学校線 高低圧線改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	3,621,113	3,438,268	7,059,381	平成29年 1月30日 平成29年 3月29日	
合計		33,531,405	24,223,339	57,754,744		

### (2) 保存工事の概要

工事名	本年度施工内容	工事費	材料費	合計	着工年月日 竣工年月日	備考
幹線改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	10,069,914	8,915,337	18,985,251	平成28年 4月 1日 平成29年 3月31日	
引込改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	2,865,925	2,537,330	5,403,255	平成28年 4月 1日 平成29年 3月31日	
合計		12,935,839	11,452,667	24,388,506		

### 3 業 務

#### (1) 業 務 量

事 項	平成28年度	平成27年度	比 較		
			増 減	比 率	
年 度 末 需 要 家 件 数	3,496	3,624	△ 128	96.5%	
年 度 末 需 要 家 件 数	電 灯	3,123	3,261	△ 138	95.8
	動 力	373	363	10	102.8
使 用 電 力 量 (kWh)	30,787,488	30,041,664	745,824	102.5	
1 ヶ 月 平 均 電 力 量	2,565,624	2,503,472	62,152	102.5	

#### (2) 業 務 収 入 に 関 す る 事 項

科 目	平成28年度	平成27年度	比 較	
			増 減	比 率
電 気 事 業 収 益	円 692,479,401	円 677,578,937	円 14,900,464	% 102.2
営 業 収 益	円 691,637,591	円 676,885,669	円 14,751,922	% 102.2
営 業 外 収 益	円 841,810	円 693,268	円 148,542	% 121.4

#### (3) 事 業 費 に 関 す る 事 項

科 目	平成28年度	平成27年度	比 較	
			増 減	比 率
電 気 事 業 費 用	円 636,251,081	円 636,975,627	円 △ 724,546	% 99.9
営 業 費 用	624,113,469	627,229,627	△ 3,116,158	99.5
営 業 外 費 用	9,182,200	9,746,000	△ 563,800	94.2
特 別 損 失	2,955,412	0	2,955,412	—

### 4 附 帯 工 事

#### (1) 受 託 工 事

受 託 件 数	収 入	工 事 費	材 料 費	工 事 費 合 計	収 益
件	円	円	円	円	円
1	629,835	435,693	65,334	501,027	194,142

5 平成 28 年度 契約に関する調書

1	工事名	屋久島高校前県道横断歩道照明整備工事
	場 所	宮之浦地内
	請 負 費	1,285,200円
	請 負 者	有限会社 肥後電設
	工 期	平成28年8月30日～平成28年11月30日
2	工事名	配電区域内防犯灯取替(LED化)工事(1工区)
	場 所	屋久島町配電区域地内
	請 負 費	632,635円
	請 負 者	有限会社 大黒電気水道
	工 期	平成28年10月28日～平成28年12月15日
3	工事名	配電区域内防犯灯取替(LED化)工事(2工区)
	場 所	屋久島町配電区域地内
	請 負 費	625,071円
	請 負 者	株式会社 イナモリ
	工 期	平成28年11月8日～平成28年12月15日
4	工事名	方向性地絡継電器付自動高圧負荷開閉器取替工事
	場 所	宮之浦地内
	請 負 費	3,996,000円
	請 負 者	株式会社 イナモリ
	工 期	平成29年2月1日～平成29年3月27日
5	工事名	平成28年度配電線路電気工事業務(単価契約)
	場 所	屋久島町配電区域地内
	総支払額	46,902,937円
	請 負 者	株式会社 イナモリ
	期 間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
6	工事名	積算電力量計取替修繕
	場 所	屋久島町配電区域地内
	総支払額	950,400円
	請 負 者	有限会社大黒電気水道
	期 間	平成28年7月1日～平成29年10月27日
7	委託名	電力量計検針業務委託
	場 所	屋久島町配電区域地内
	委 託 費	2,494,800円
	受 託 者	屋久島電気設備協同組合
	期 間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
8	委託名	電気設備保守業務委託
	場 所	屋久島町配電区域地内
	委 託 費	2,000,000円
	受 託 者	屋久島電気設備協同組合
	期 間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
9	委託名	配電線路周辺管理業務(単価契約)
	場 所	屋久島町配電区域地内
	総支払額	2,216,525円
	受 託 者	株式会社 イナモリ
	期 間	平成28年5月9日～平成29年3月31日
10	委託名	廃棄電柱処分業務
	場 所	屋久島町楠川1473番地1 電柱置場
	委 託 費	1,188,000円
	請 負 者	有限会社 屋久島重機
	期 間	平成28年10月14日～平成28年11月30日

# 平成28年度後期高齢者医療事業に係る決算概要

【平成28年4月1日～平成29年3月31日】

75歳以上(一定の障害のある方は65歳以上)を被保険者とする後期高齢者医療制度は、施行開始から運営主体である鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連絡を密にとりながら、事業の効率化や運用面での改善を進めてきました。その結果、施行から9年目に入った現在では、定着してきたこともあり安定的な事業運営が図られるようになってきました。今後も高齢者が安全・安心な生活及び医療がいつでも受けられるように、高齢者医療制度を含む社会保障全般の安定・強化が求められております。

後期高齢者医療制度における費用負担については、公費で約5割、後期高齢者支援金(若年者の保険料)で約4割、そして、被保険者から広く薄く徴収する保険料約1割で賄われております。

保険料は、年収に応じて納める部分(所得割)と全員が納める定額部分(均等割)があり広域連合内で均一とされております。この保険料を算定するための保険料率については、医療費の動向を踏まえ2年ごとに見直しが行われることとなっております。

近年の広域連合内の動向としては、一人当たりにかかる医療費が年々増加しており、平成28・29年度の保険料率が増額(所得割9.32%→9.97%)で改定されました。なお、保険料率の算定には保険料の徴収率も影響することから徴収事務に努めるとともに、国及び県の動向を注視し町内の被保険者が引き続き安心して必要な医療をけることができるよう徴収事務を含め適切な運営に努めてまいります。

## 1 被保険者数

(3月31日現在)

年 度	被保険者数	被保険者数		障害認定者 (再掲)
		3割負担	1割負担	
25年度	2,143人	38人	2,105人	25人
26年度	2,137人	46人	2,091人	20人
27年度	2,139人	45人	2,094人	14人
28年度	2,189人	47人	2,142人	63人

※ 75歳到達日より、後期高齢者医療制度の被保険者となる。(ただし、生活保護受給者等は除く。)

※ 65歳以上74歳以下で一定の障害があると広域連合が認定した者も被保険者となる。

## 2 療養諸費

(単位：円)

年 度	区 分	現役並み所得者 (3割負担者分)	一 般 (1割負担者分)	合 計	
				うち保険者負担分	
26年度	現物給付	34,821,574	2,108,189,146	2,143,010,720	1,982,135,352
	現金給付	95,587	3,193,559	3,289,146	21,386,731
	合 計	34,917,161	2,111,382,705	2,146,299,866	2,003,522,083
27年度	現物給付	34,232,888	2,070,707,388	2,104,940,276	1,947,660,572
	現金給付	113,240	4,355,200	4,468,440	21,167,840
	合 計	34,346,128	2,075,062,588	2,109,408,716	1,968,828,412
28年度	現物給付	35,113,022	2,116,468,753	2,151,581,775	1,989,121,539
	現金給付	154,218	5,408,587	5,562,805	22,846,123
	合 計	35,267,240	2,121,877,340	2,157,144,580	2,011,967,662

※ 医療費の自己負担に係る現役並み所得者の判定基準

被保険者及び同一世帯に属する70歳以上75歳未満の人の収入の合計で判定。同一世帯に属する被保険者の課税所得が145万円以上、かつ収入の合計が以下のもの

- ・ 被保険者が複数いる世帯：520万円以上
- ・ 被保険者が1人の場合：383万円以上
- ・ 被保険者が1人の世帯であって、同一世帯に属する70歳以上75歳未満の人がいる世帯：520万円以上

## 3 一人当たりの医療費

(単位：円)

年 度	現役並み所得者 (3割負担)	一 般 (1割負担)	合 計	
			うち保険者負担分	
25年度	1,135,714	966,329	969,311	903,285
26年度	831,361	1,009,265	1,005,764	938,858
27年度	763,247	990,956	986,166	920,443
28年度	783,716	1,010,418	1,005,662	937,980

※ 資料出典は県後期高齢者医療広域連合のため、被保険者数については、年間の平均被保険者数で算出している。そのため、【前記1 被保険者数】とは一致しない。

## 4 長寿健診

年度	対象者数	受診者数	受診率
26年度	1,218人	251人	20.6%
27年度	1,083人	283人	26.1%
28年度	1,062人	283人	26.6%

※ 長期入院者、施設入所者は施設の健診等で健康状態を把握できるため対象から除外される。

## 5 保険料賦課・収納実績

(単位：円)

現年度（特別徴収分）						
年度	調定金額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	徴収率	対前年度比
27年度	48,393,500	48,393,500	0	0	100.00%	-
28年度	50,486,800	50,486,800	0	0	100.00%	0.00%
現年度（普通徴収分）						
年度	調定金額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	徴収率	対前年度比
27年度	22,459,600	22,098,500	361,100	0	98.39%	-
28年度	24,898,300	24,366,900	531,400	0	97.87%	△0.52%
現年度合計						
年度	調定金額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	徴収率	対前年度比
27年度	70,853,100	70,492,000	361,100	0	99.49%	-
28年度	75,385,100	74,853,700	531,400	0	99.30%	△0.19%
滞納繰越分						
年度	調定金額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	徴収率	対前年度比
27年度	591,450	418,850	42,800	129,800	70.82%	-
28年度	386,800	283,300	73,900	29,600	73.24%	2.42%
合計（現年度分＋滞納繰越分）						
年度	調定金額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	徴収率	対前年度比
27年度	71,444,550	70,910,850	403,900	129,800	99.25%	-
28年度	75,771,900	75,137,000	605,300	29,600	99.16%	△0.09%